
第3次 尾張旭市都市計画マスタープラン（素案）

令和※年※月

尾張旭市

市長挨拶

<目 次>

第1章 はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 対象区域	2
4 計画期間	2
5 尾張旭市第六次総合計画の実現に向けて	3
第2章 尾張旭市の特徴	5
1 尾張旭市の魅力と今後求められていること	5
（1）住む場	6
（2）安全・安心	10
（3）緑・水辺	13
（4）生活利便性	16
（5）にぎわい・活力	19
2 前計画の検証	23
3 市民が描く未来のまちの姿	25
第3章 まちづくりの構想	29
1 まちづくりの理念	30
2 まちづくりの目標	31
3 将来の住宅及び産業用地の規模の設定	33
（1）将来人口や人口密度の予測	33
（2）住宅用地の規模	34
（3）人口密度に関する目標	34
（4）産業用地の規模	35
4 将来都市構造	36
（1）将来都市構造とは	36
（2）将来都市構造の設定	37
5 土地利用の方針	39
土地利用の区分の配置とその方針	39
第4章 まちづくりの方針	43
目標Ⅰ 住環境	44
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える	44
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える	45
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える	46
目標Ⅱ 緑・水辺・環境	48
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ	48

方針2	まちなかの緑を増やし、質を高める	49
方針3	全国植樹祭の理念を継承する	50
方針4	環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる	51
目標Ⅲ	移動	53
方針1	歩いて出かけたくなる人中心の移動環境を整える	53
方針2	安全で円滑な交通の基盤を整える	54
目標Ⅳ	楽しさ	56
方針1	にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める	56
方針2	まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる	57
方針3	まちの魅力や人のつながりを育む働く場所を元気にする	60
目標Ⅴ	まち育て	61
方針1	まちづくりのアイデアや担い手を発掘する	61
方針2	主体的なまちづくり活動を応援する	63
方針3	民間事業者等とも連携する	64
第5章	地域別の取組	65
1	基本的な考え方	65
2	地域区分の設定	65
3	東部地域	67
(1)	東部地域の特徴とまちづくりの方向性	67
(2)	東部地域まちづくりマップ	68
(3)	東部地域の取組一覧表	69
4	中部地域	73
(1)	中部地域の特徴とまちづくりの方向性	73
(2)	中部地域まちづくりマップ	74
(3)	中部地域の取組一覧表	75
5	西部地域	79
(1)	西部地域の特徴とまちづくりの方向性	79
(2)	西部地域まちづくりマップ	80
(3)	西部地域の取組一覧表	81
6	南部地域	84
(1)	南部地域の特徴とまちづくりの方向性	84
(2)	南部地域まちづくりマップ	85
(3)	南部地域の取組一覧表	86

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

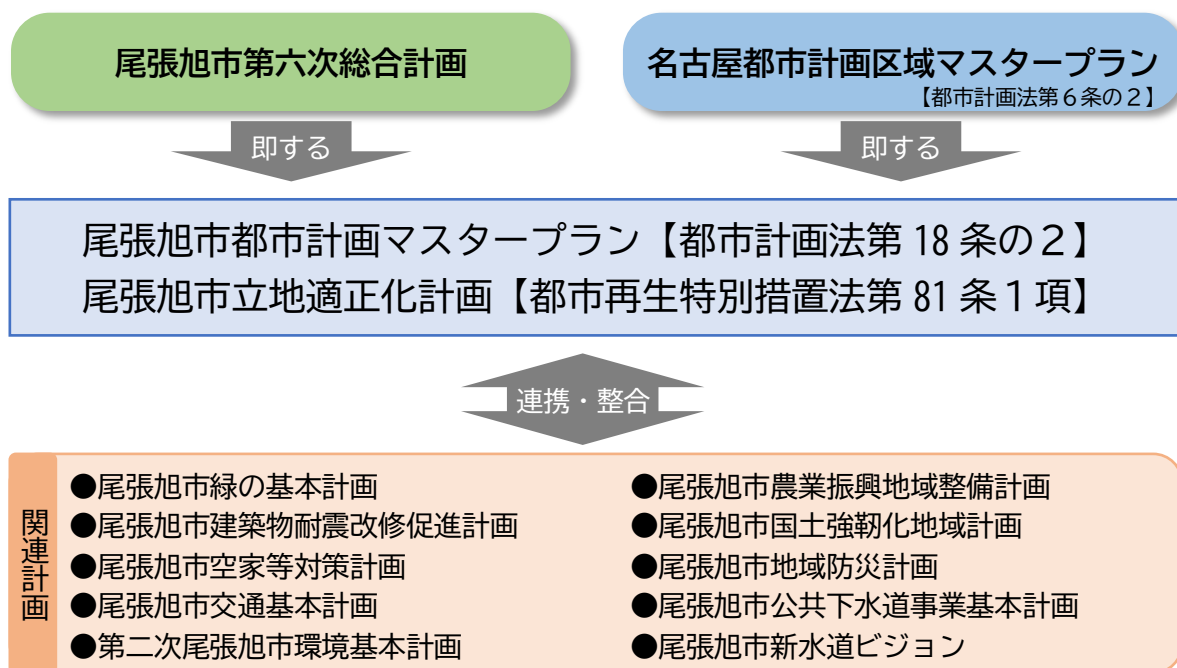
都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、長期的な視点に基づき、土地利用や都市施設の整備方針などを示す、都市計画の総合的な指針となるものです。

尾張旭市（以下「本市」という。）では、第2次都市計画マスタープラン（平成23年度から令和7年度）を策定以降、様々な都市基盤の整備に取り組んできましたが、近年は人口減少や少子超高齢社会の進展、大規模自然災害の発生、市民の居住ニーズの多様化など、社会情勢が大きく変化しています。

また、令和6年度からは市の最上位計画である尾張旭市第六次総合計画がスタートしたことから、上位計画の内容や社会情勢の変化を的確に捉え、まち全体の暮らしの質を高め、持続可能なまちづくりを推進するため、第3次都市計画マスタープラン（以下「本計画」という。）を策定します。

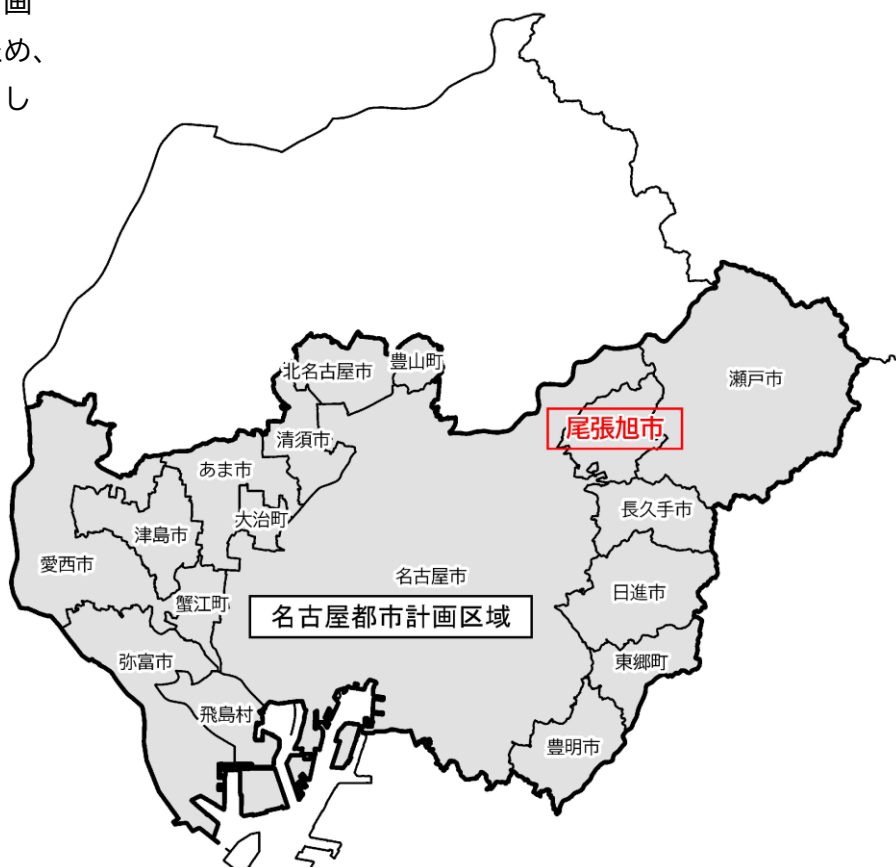
2 計画の位置付け

本計画は、尾張旭市第六次総合計画及び愛知県が策定した名古屋都市計画区域マスタープランに即すとともに、本市が定める関連計画と整合を図り策定します。



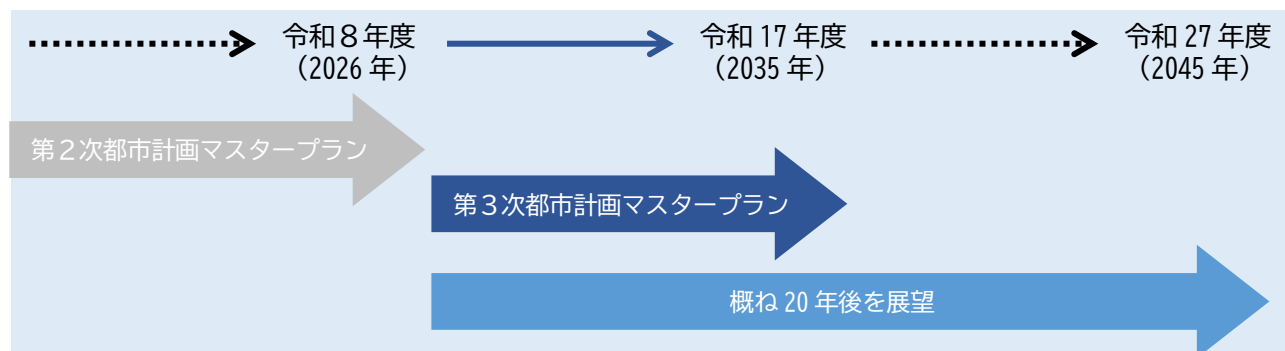
3 対象区域

本市は、全域が名古屋都市計画区域に含まれています。このため、本計画の対象区域は市全域とします。



4 計画期間

本計画は、概ね 20 年後の都市の姿を展望したうえで、10 年後の目標を示すため、計画期間を令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。



5 尾張旭市第六次総合計画の実現に向けて

尾張旭市第六次総合計画は、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための長期的な指針であり、各分野における個別計画の基本となる、本市の最上位計画です。

本計画は、尾張旭市第六次総合計画のめざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」を実現するため、まちづくりの基本方針や、都市基盤分野の基本目標4「質の高い暮らしを支えるまち」の達成につながる計画とします。

尾張旭市第六次総合計画

めざすまちの未来像



計画期間

令和6（2024）年度から令和15（2033）年度

めざすまちの未来像に込める想い

「幸せつむぐ」は、本市に連綿と受け継がれてきた歴史や文化、快適でやすらぎのある都市環境の中で、まちづくりの主役である市民一人ひとりが安心して、いきいきと暮らし、「健康」や「成長」、「夢の実現」など、人それぞれの「幸せ」を、多様な主体が手を取り合って実現し、それらを積み重ね、世代を超えてつないでいく様子を表しています。

「笑顔あふれる」は、家庭や地域、公園、保育園、幼稚園、学校、商店、事業所など市内のあらゆる場所で、全ての人が、お互いを思いやり、助け合いながら、安全で快適に楽しく過ごし、充実した暮らしを送ることにより、市内のあちこちで笑顔が生まれ、それがまち中に広がっていく様子を表しています。

「幸せつむぐ」ことにより「笑顔あふれる」を実現します。また、「笑顔あふれる」ことによって、さらに「幸せつむぐ」ことにつなげていきます。「幸せ」と「笑顔」が一つでも多く市内に生まれるように、市民、各種団体、事業者などの皆さんと行政が一緒になってまちづくりを進めていきます。



まちづくりの基本方針

人口減少や少子超高齢化などの環境変化に的確に対応し、めざすまちの未来像を実現するため、4つの基本方針が定められています。

(1)「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます



(2)「自分らしく」を応援します



(3)「子育てしやすいまち」の魅力を高めます



(4)「人とのつながり」を大切にします



基本目標

めざすまちの未来像の実現のため、8つの分野ごとに基本目標が定められています。



都市基盤分野の基本目標

基本目標4 質の高い暮らしを支えるまち

都市基盤は、市民の質の高い暮らしを支える基本となるものです。快適で心やすらぐ住環境を一層向上させるとともに、子育てしやすい環境づくりにより、若い世代などが定住したくなるような魅力と活気があふれるまちづくりを進め、市民の「暮らしの質」を高めていく必要があります。

良好な市街地を形成し、都市のコンパクト化を図るとともに、活力ある中心拠点を再構築します。

公園などによるうるおいのある空間を創出するとともに、生活利便性が高く衛生的な住環境を備えた、やすらぎのある都市空間を構築します。また、日常的な移動を安全・円滑に行うため、公共交通サービスの充実や道路環境の整備を図ります。

これまで計画的に構築してきた豊かな住環境を維持しながら、楽しさを感じられる魅力を加えることで、「質の高い暮らしを支えるまち」をめざします。

第2章 尾張旭市の特徴

1 尾張旭市の魅力と今後求められていること

本市は、人口減少や少子超高齢化などの環境変化に的確に対応し、尾張旭市第六次総合計画のめざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」を実現していく必要があります。

まちづくりを進めるに当たっては、豊かな自然環境などの多彩な地域資源や名古屋市への優れた交通アクセスといった魅力を最大限に活かすことが重要となります。

また、市民アンケートでは「移動しやすい」「こどもを安心して育てられる」「静かで落ち着いた暮らし」「災害の心配が少ない」「歩いて暮らしやすい」といった項目への期待が高まっています。

こうした本市の現状や社会潮流、市民アンケートの結果を踏まえ、改めて認識された「本市の魅力」と「今後求められていること」を、本市の特徴として整理します。

なお、本市の特徴の全体像を多角的かつ包括的に捉えるため、市民の暮らしに関わる要素として「住む場」「安全・安心」「緑・水辺」「生活利便性」「にぎわい・活力」の5つの視点ごとに整理します。

住む場	市民に最も身近な居住環境からの視点
安全・安心	市民の命と暮らしを守る防災・減災の視点
緑・水辺	心身の健康や暮らしの豊かさにつながる視点
生活利便性	日々の暮らしに必要なサービスの視点
にぎわい・活力	人の交流や産業としての視点

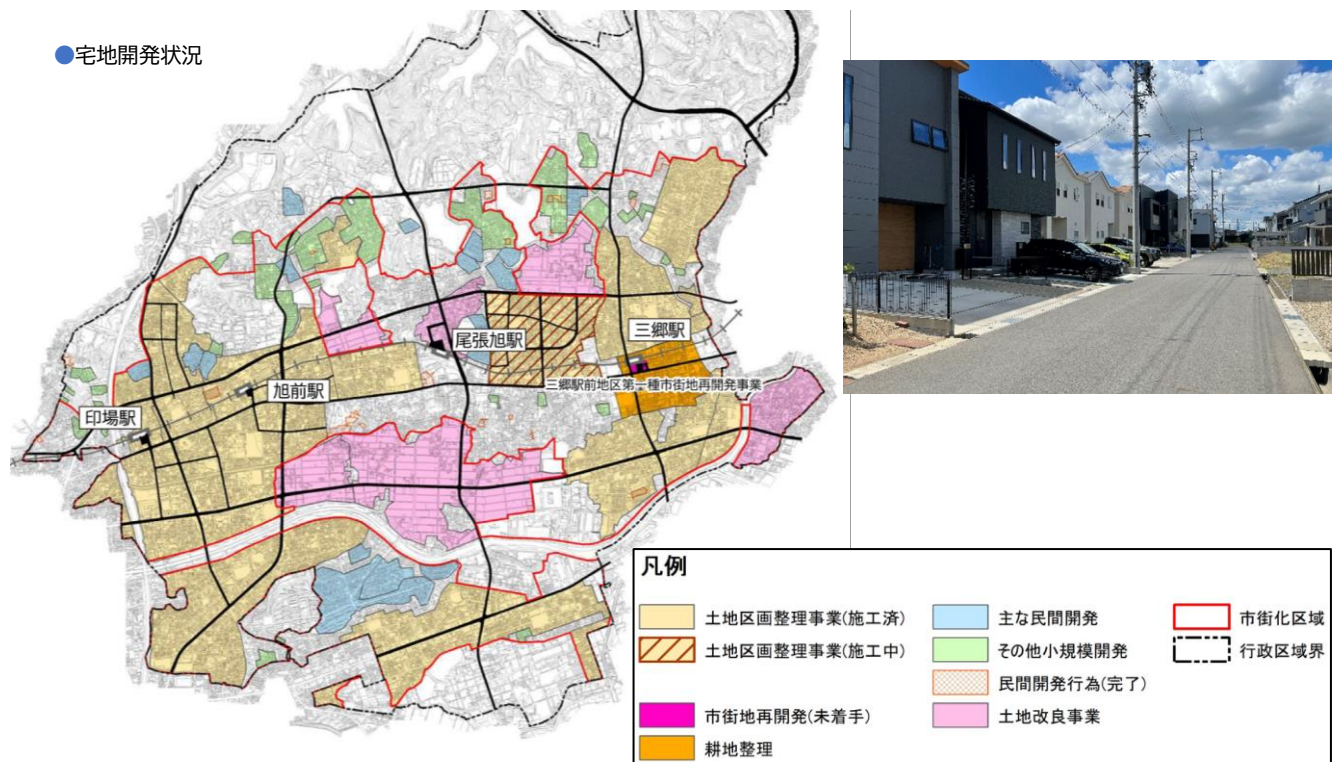
(1) 住む場

<尾張旭市の魅力>

やすらぎのある暮らしのまち

良好な住環境が整ったまち

土地区画整理事業などにより計画的に街並みが整備され、住宅地が供給されており、良好な住環境が広がっています。

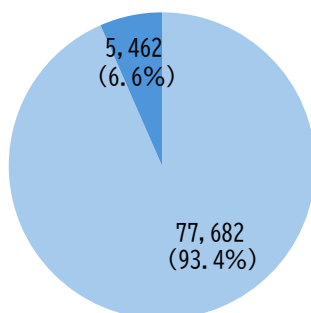


コンパクトなまち

資料：都市計画基礎調査

総人口に占める市街化区域内の人口は93.4%と高く、人口が市街化区域に集中しています。また、市街化区域の人口密度は愛知県内の他自治体と比べて高く、コンパクトな市街地が形成されていることが分かります。

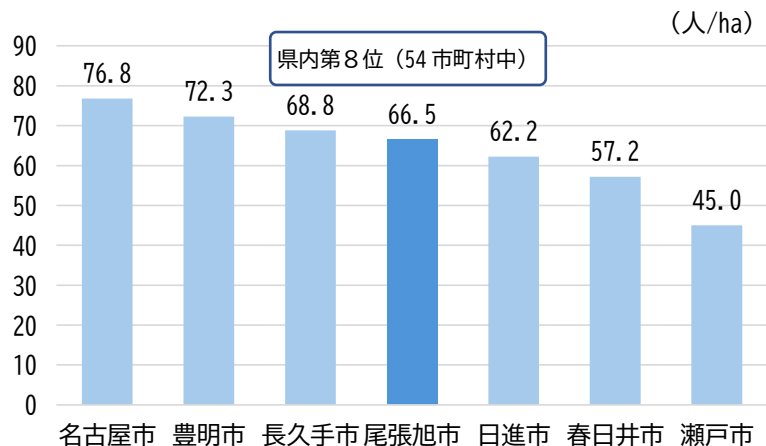
●市街化区域と市街化調整区域の人口内訳
(令和2年度)



■市街化区域人口(人)
■市街化調整区域人口(人)

資料：都市計画基礎調査

●市街化区域内人口密度の周辺都市比較

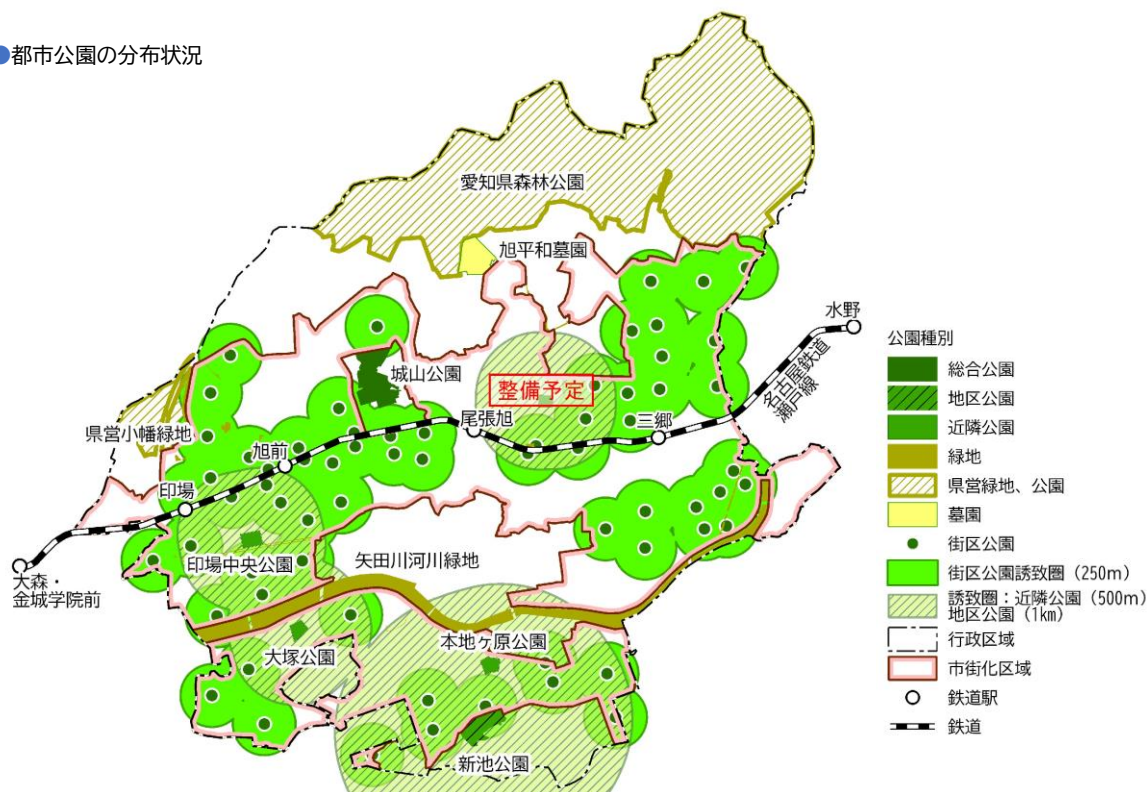


資料：令和4年都市計画現況調査(令和6年6月修正、国土交通省)

身近な公園が充実しているまち

住まいの身近に公園が多く整備されており、これまでのまちづくりの評価においても、「住まいの周辺の公園」の満足度が高く、市民の憩いの場として親しまれています。

●都市公園の分布状況



資料：都市計画基礎調査

<今後求められていること>

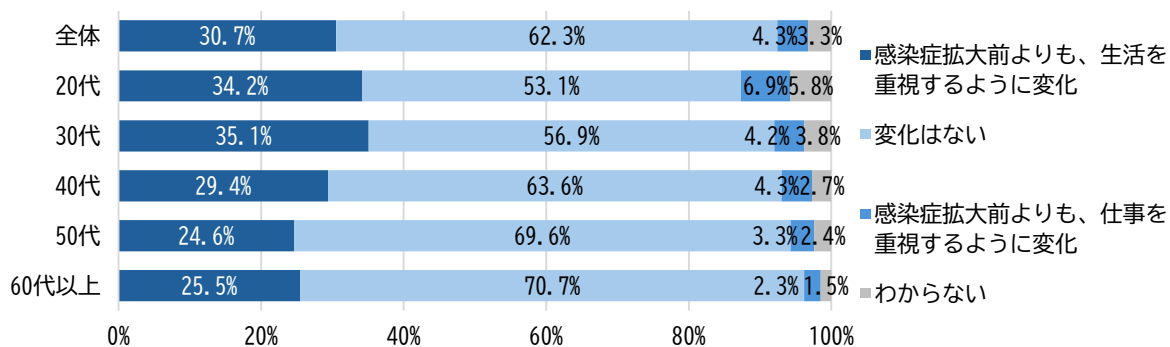
「やすらぎのある暮らしのまち」としての魅力をより高めるために、今後求められていることは以下の通りです。

多様なライフスタイルへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、働き方や暮らし方が多様化しています。

様々な世代や、一人ひとりのライフスタイルに対応した住環境の整備が求められています。

●年代別ワークライフバランスの意識



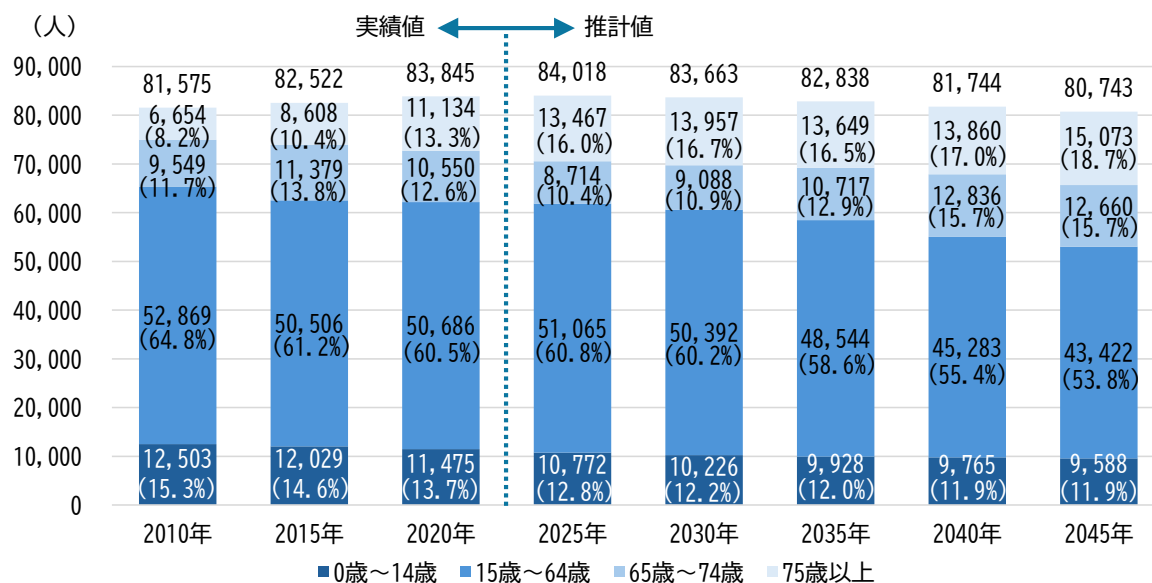
資料：「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動意識の変化に関する調査」（令和5年4月、内閣府）から作成

人口減少、少子超高齢化への対応

人口減少や少子超高齢化の進展が予測されている中、効率的な都市経営を図るためには、現在のコンパクトな市街地を維持し、生活サービスや公共交通を持続的に確保していく必要があります。

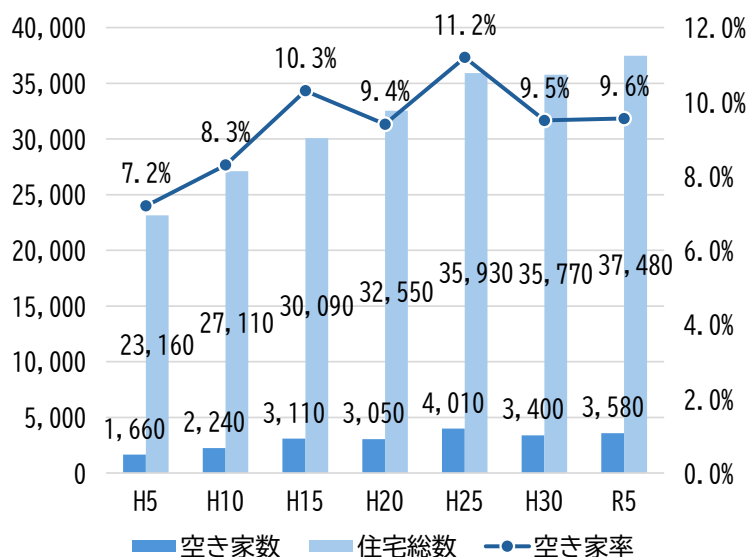
また、増加が予想される空き家や空き地については、解消や有効活用などの対策も必要になります。

●将来人口推計（年齢4区分別）



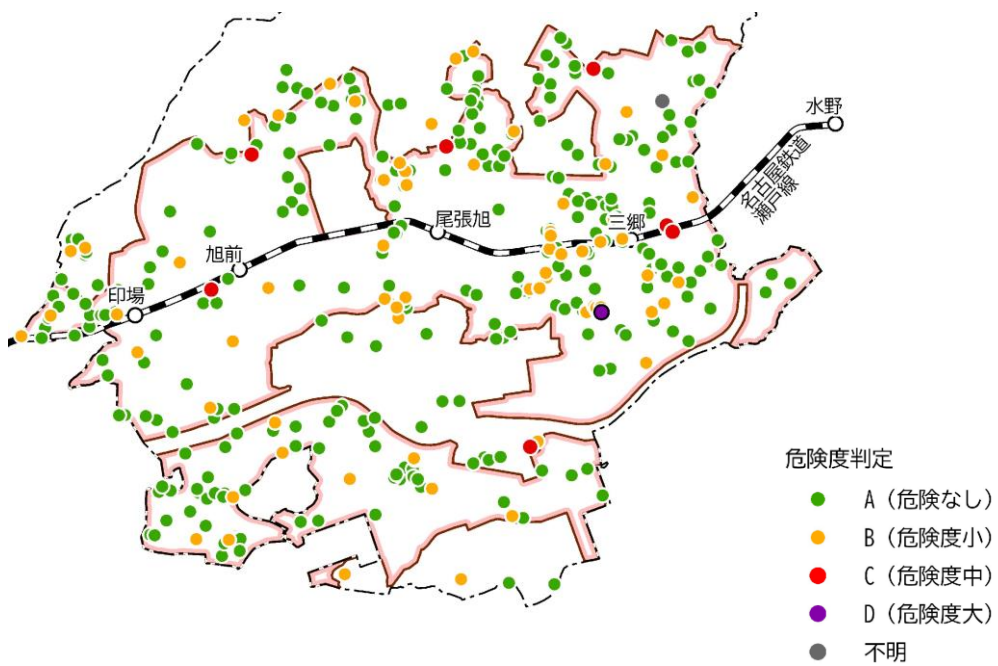
資料：尾張旭市第六次総合計画から作成

●空き家の推移



資料：住宅・土地統計調査

●空き家の分布状況



資料：尾張旭市空き家管理データ（令和5年10月時点）

(2) 安全・安心

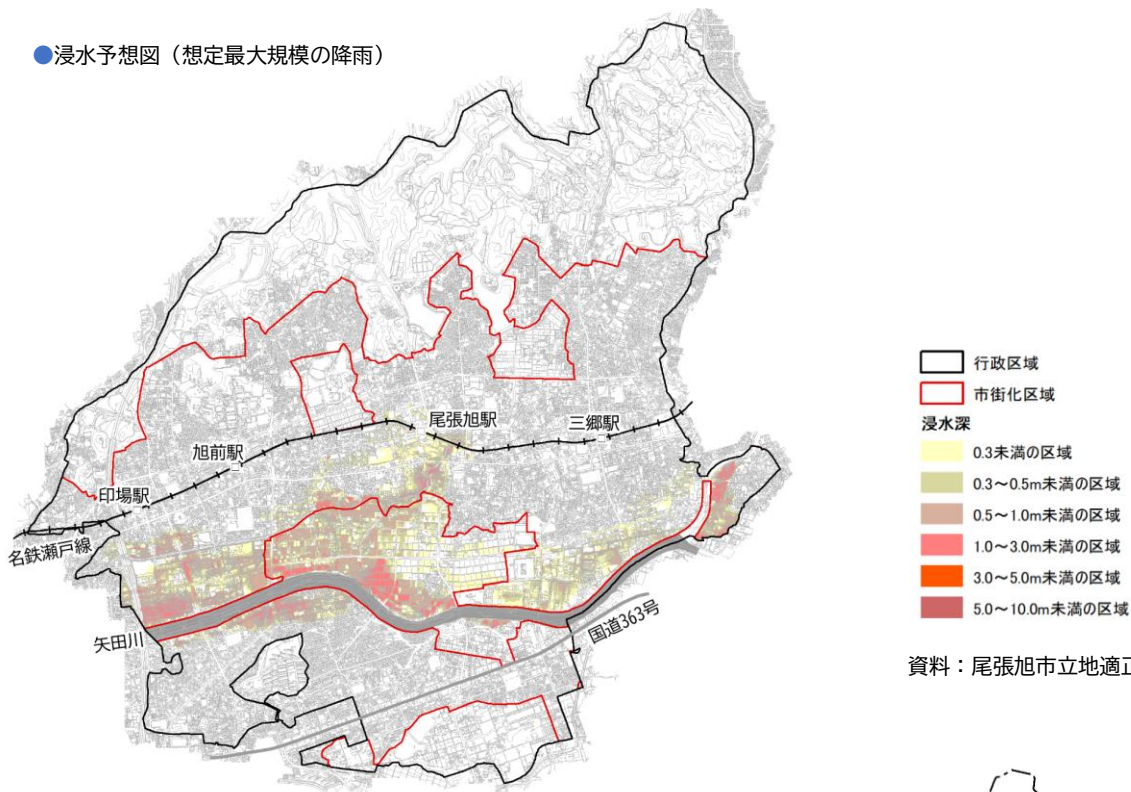
<尾張旭市の魅力>

災害リスクが低く、安全安心なまち

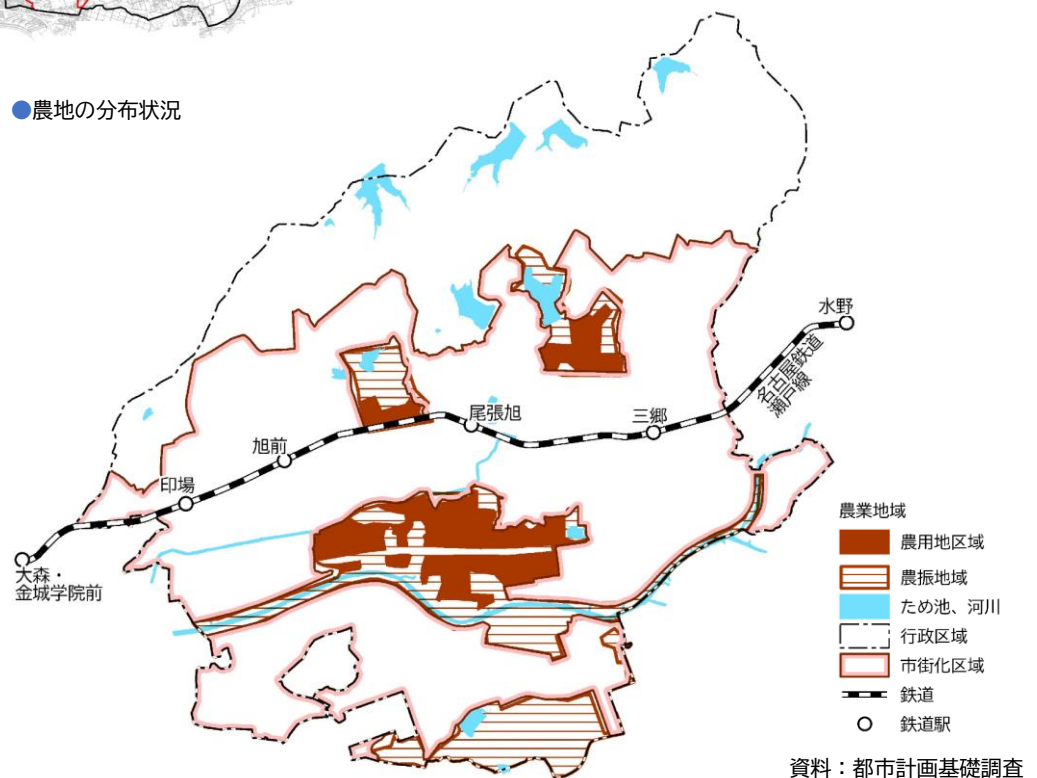
水害リスクが低いまち

保水機能のある矢田川周辺の農地と適切に整備された雨水排水施設によって、市街地は浸水・冠水の影響を受けにくくなっています。

●浸水予想図（想定最大規模の降雨）



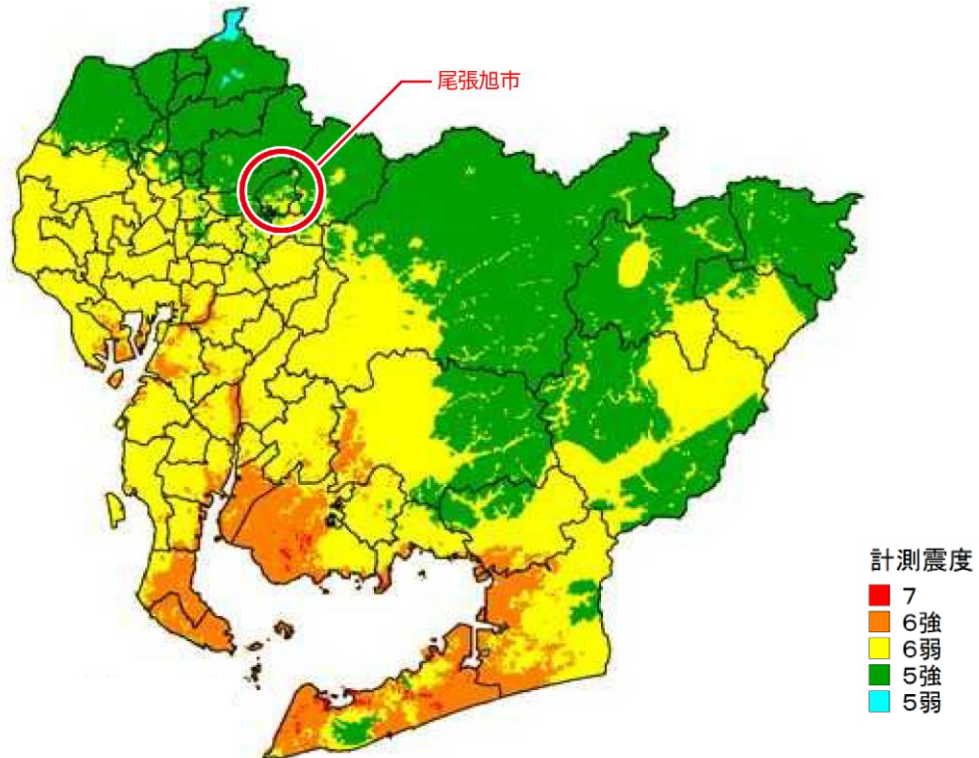
●農地の分布状況



地震災害リスクが低いまち

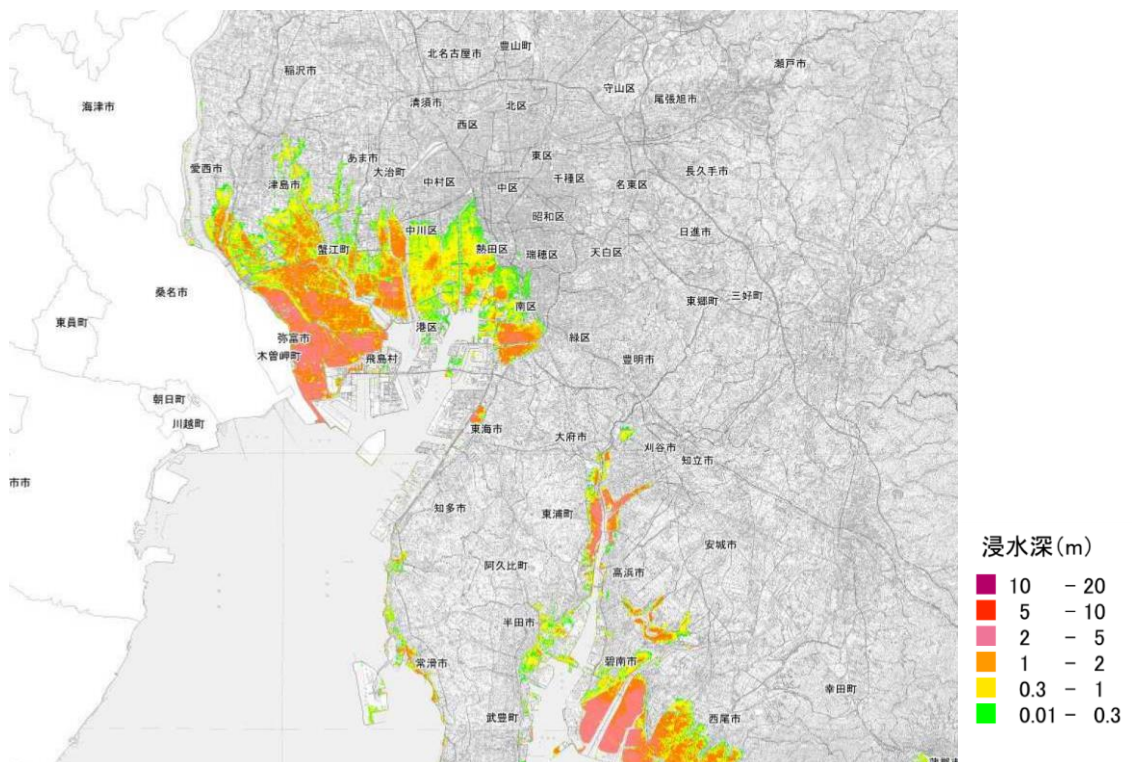
南海トラフ巨大地震の想定震度は、他の自治体に比べて低く、津波の想定もないことから、地震災害のリスクが相対的に低くなっています。

●震度分布（「過去地震最大モデル」による想定）



資料：「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（平成 26 年 5 月、愛知県防災会議地震部会）

●津波の浸水想定域（「過去地震最大モデル」による想定）

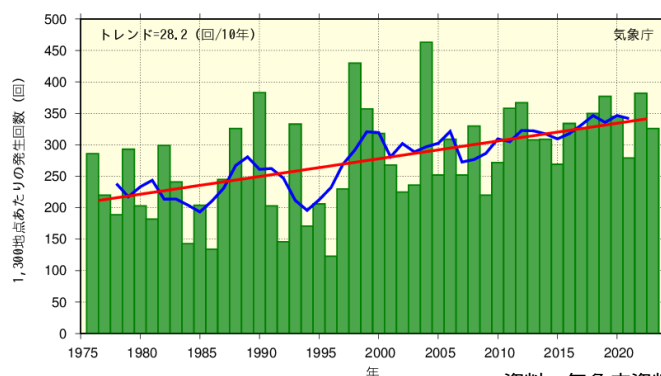


資料：「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」（平成 26 年 5 月、愛知県防災会議地震部会）

「災害に強く、安全に安心して暮らせるまち」としての魅力をより高めるために、今後求められていることは以下の通りです。

近年頻発している局地的な豪雨に対応し、浸水・冠水のリスクをより低減するため、排水施設の整備や治水対策の強化が求められています。

〔全国アメダス〕1時間降水量50mm以上の年間発生回数



地震発生時における被害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守るため、公共施設や民間建物の耐震性の強化が求められています。



災害時に、消防や救援活動を迅速かつ効果的に行うため、活動空間の確保や、緊急車両がスムーズに通行できる道路環境の整備など、災害に備えたインフラの強化が求められています。



- 緊急車両進入不可
 狭あい道路（幅員4m未満）
 行政区域
 市街化調整区域
 市街化区域

12

(3) 緑・水辺

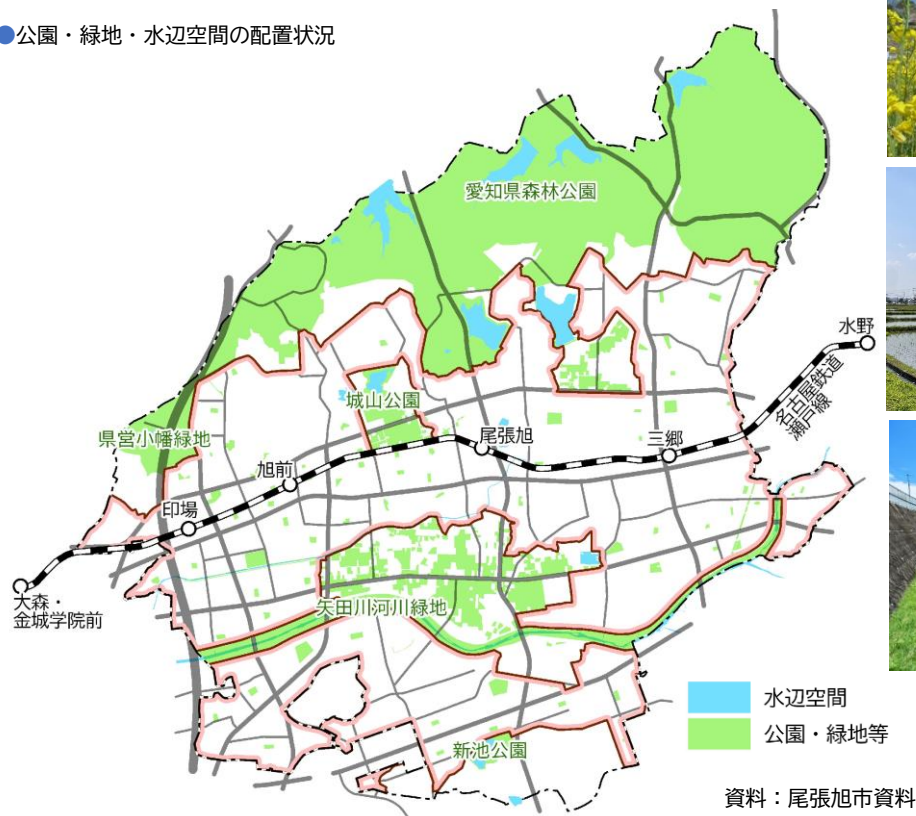
<尾張旭市の魅力>

緑と水に彩られたまち

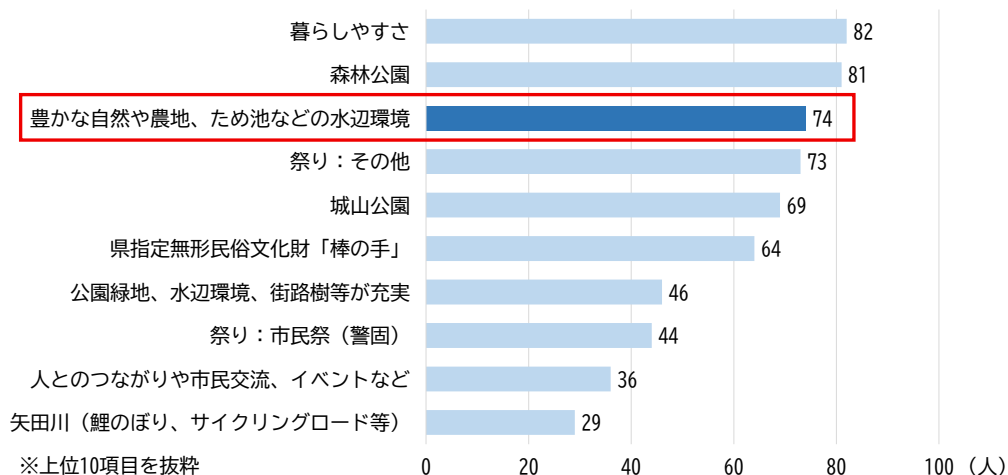
緑豊かなまち

北部丘陵地の森林や、矢田川周辺のまとまった農地など、暮らしの身近に緑豊かな自然があり、市民は愛着や誇りを感じています。

●公園・緑地・水辺空間の配置状況



●住まいの地域で「魅力」や「愛着」、「誇り」を感じること・もの、「今後守っていききたい伝統」



資料：都市計画マスタープランの策定に向けた市民アンケート

水辺に親しめるまち

矢田川をはじめとする河川やため池などの水辺では、市民が水とふれあうことができる環境が整っています。



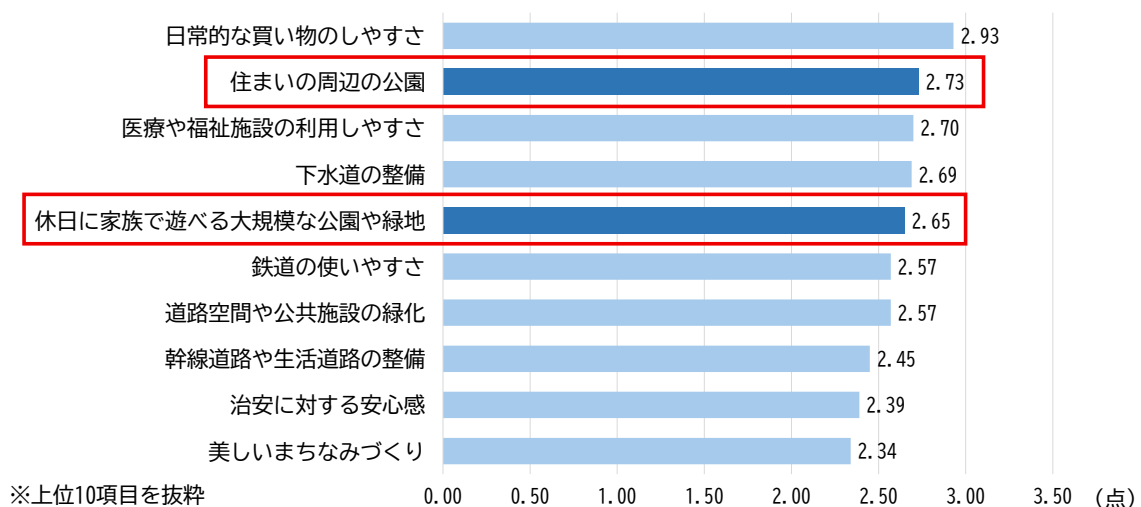
魅力的な公園があるまち

森林公園や小幡緑地、城山公園、新池公園などの魅力的な公園が整備され、地域のシンボルとして親しまれています。

また、暮らしに身近な公園が数多くあり、市民の満足度が高くなっています。



●これまでのまちづくりの評価（現在の満足度）



資料：都市計画マスタープランの策定に向けた市民アンケート

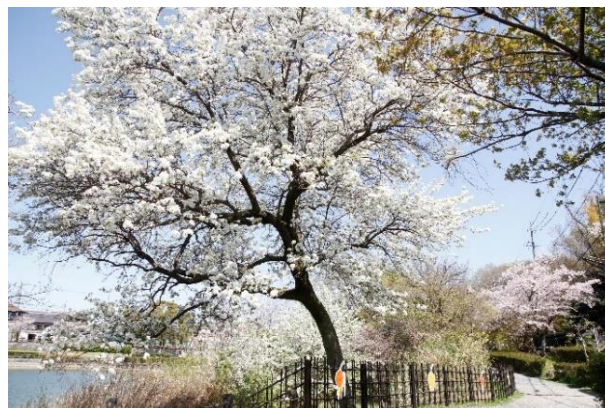
<今後求められていること>

「緑と水に彩られたまち」としての魅力をより高めるために、今後求められていることは以下の通りです。

緑と水辺の保全

緑や水辺は本市の魅力となっており、次の世代へと引き継ぐ必要があります。

また、多様な生物の生息地や、生態系のバランスを保つ上でも必要不可欠であることから、保全が求められています。



緑と水辺の機能の活用

災害リスク・環境負荷の低減や、うるおいのある生活環境の創出など、緑や水辺が持つ様々な機能を活用し、都市の安全性や魅力を向上する必要があります。

●緑や水辺が持つ機能の活用例



3

資料：「グリーンインフラ実践ガイド」（令和5年10月、国土交通省）

全国植樹祭の理念継承

「木材の利用を山村（やま）と都市（まち）をつなぐ架け橋とし、健全で活力のある森林（もり）づくりと都市（まち）づくりを進めていく」という、第70回全国植樹祭の理念を、次の世代へと引き継ぐ必要があります。



(4) 生活利便性

<尾張旭市の魅力>

便利が揃う、暮らしやすいまち

名古屋都心部にアクセスしやすいまち

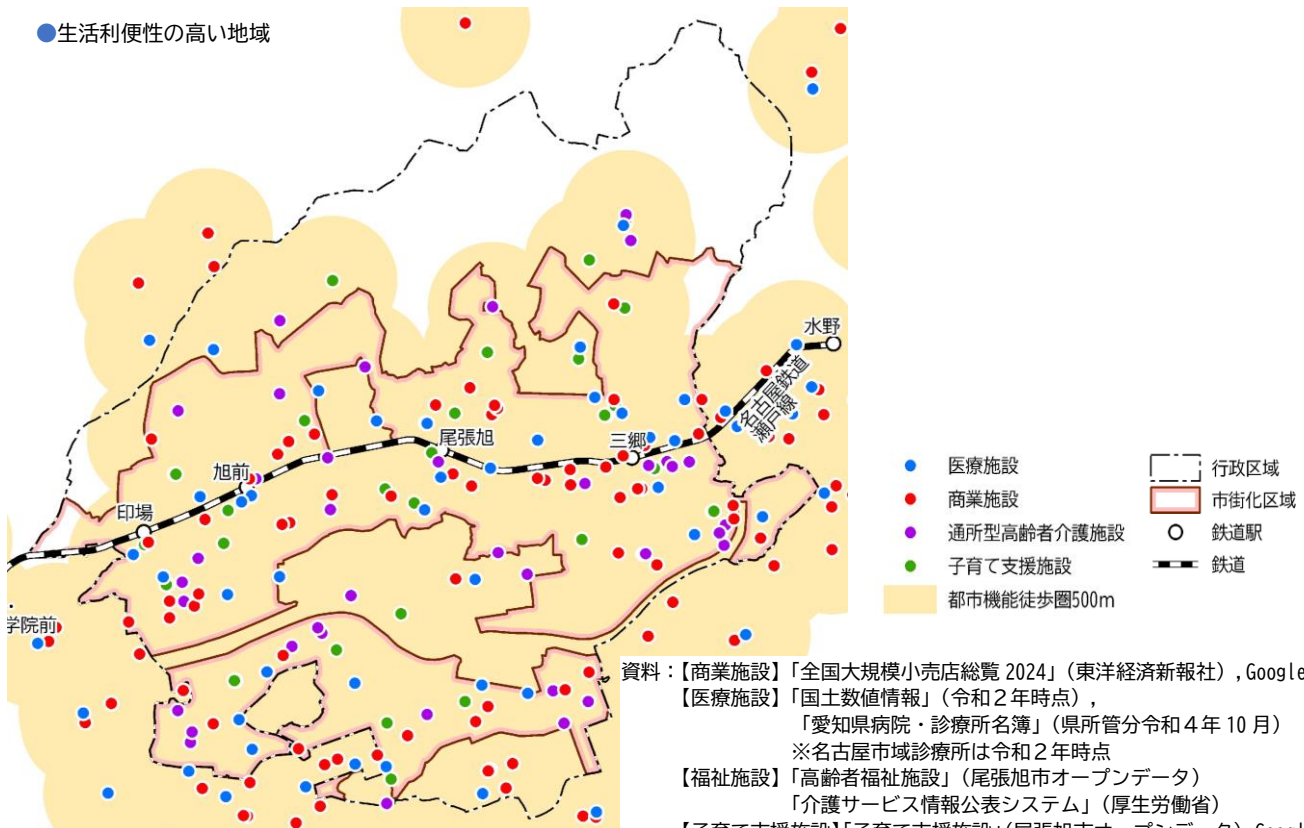
名古屋市栄地域に直結する名鉄瀬戸線に加え、市営バスや名鉄バスなどの路線も利用ができ、名古屋都心部へのアクセスが便利な住宅地が形成されています。



徒歩圏内に生活利便施設が揃っているまち

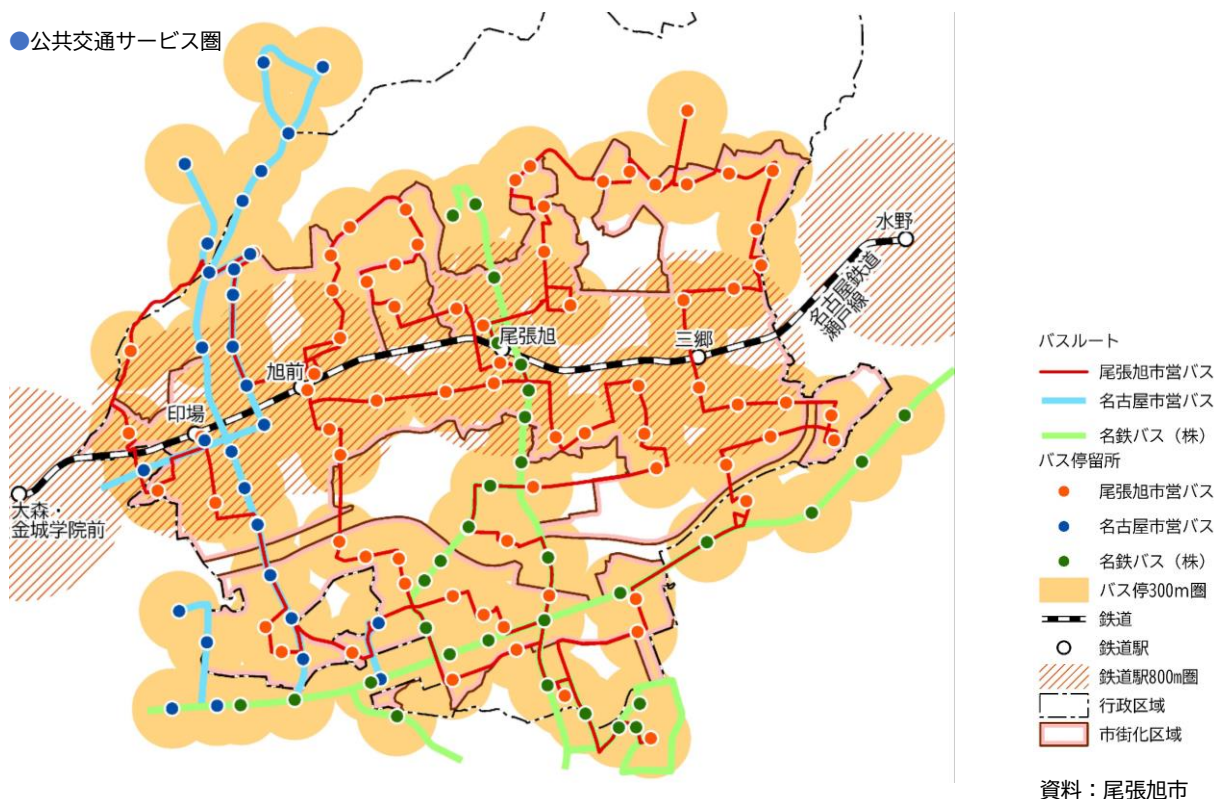
商業施設や医療・福祉施設、子育て支援施設が市内各所にあり、日常生活に必要なサービスを徒歩圏内で利用できる環境が整っています。

●生活利便性の高い地域



公共交通網が張り巡らされたまち

幹線道路の整備が着実に進んでおり、名鉄瀬戸線を中心に路線バスやコミュニティバスなどの公共交通網が張り巡らされており、本市の人口の97%をカバーしています。



<今後求められていること>

「便利が揃う、暮らしやすいまち」としての魅力をより高めるために、今後求められていることは以下の通りです。

生活道路の安全性と利便性の向上

生活道路は市民の日常生活を支えており、歩行者や自転車利用者が安心して通行できる道路環境の整備が求められています。また、高齢者やこどもが安全に移動できるよう、バリアフリー化や交通安全施設の整備を進める必要があります。

●安全性や快適性が確保された生活道路

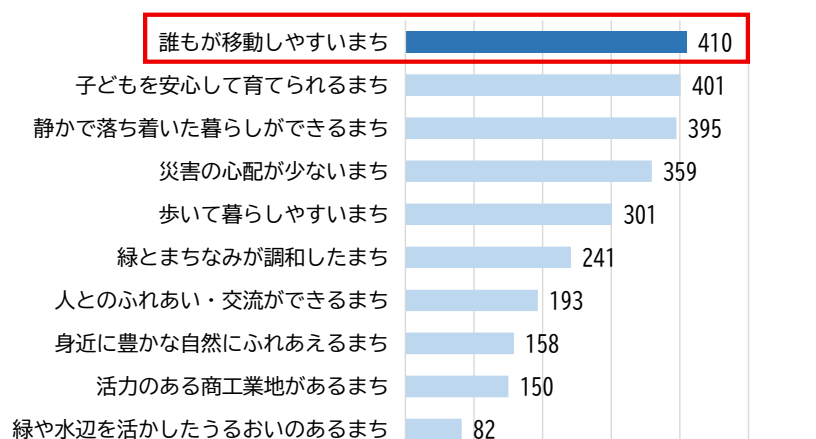


資料：「2040年、道路の景色が変わる」
 （令和2年6月、国土交通省）

公共交通サービスの充実

高齢者の増加や、子育てのしやすい環境を整えるため、公共交通の利便性を高め、市民の暮らしを支えるインフラとしての機能の強化が求められています。

● おおむね 10～20 年後に期待するまちの姿（複数回答）



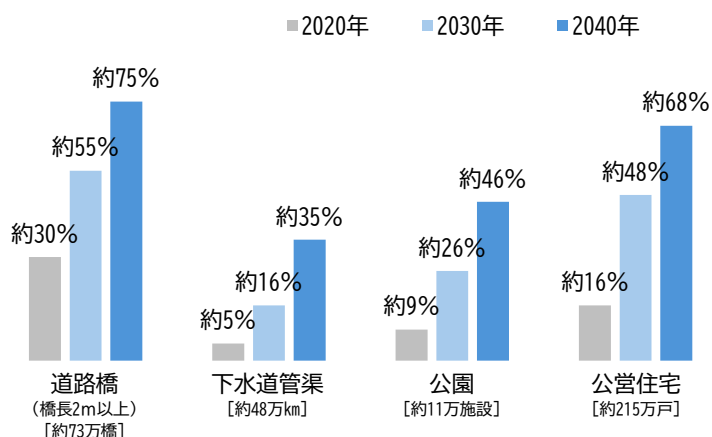
※上位10項目を抜粋

資料：都市計画マスタープランの策定に向けた市民アンケート

都市施設の維持・更新

道路・公園・下水道などの都市施設の老朽化の進行に対応するため、適切な維持・更新を行うことで、質の高い生活環境を確保する必要があります。

● 建設後 50 年以上経過する社会資本の割合



資料：「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（令和6年4月、国土交通省）

(5) にぎわい・活力

<尾張旭市の魅力>

にぎわい・活力を高めるポテンシャルがあるまち

森林公園のあるまち

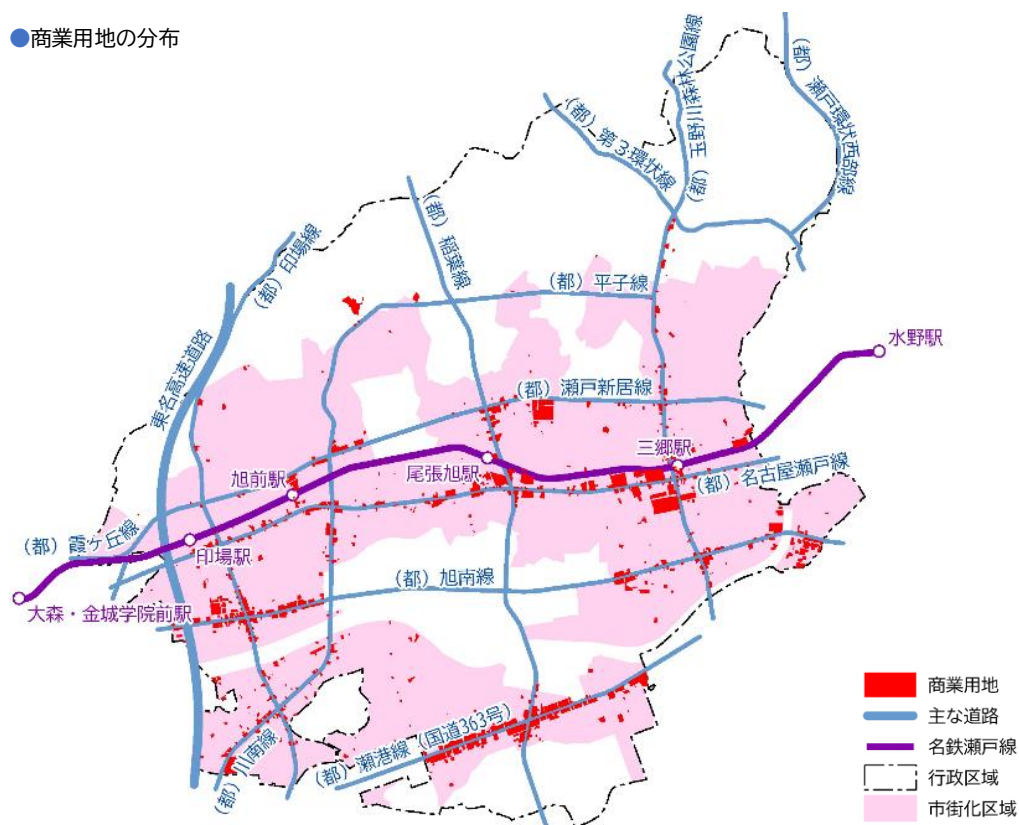
森林公園は、市内外から多くの来訪者が訪れる、本市を代表する魅力的な公園です。自然と触れ合う憩いの場であると同時に、イベントや交流の場としても活用されており、地域のシンボルとして、本市に活力をもたらしめています。また、令和元年（2019年）には、第70回全国植樹祭の会場となりました。



産業の集積により、にぎわい・活力を高めるまち

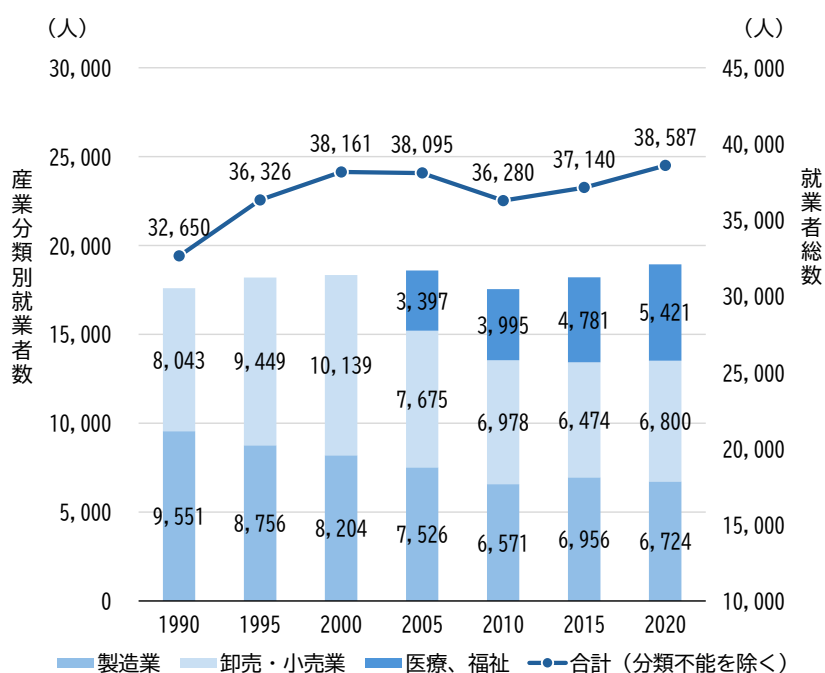
名鉄瀬戸線の各駅周辺や主要幹線道路の沿線には商業が集積し、本市のにぎわいや活力を生み出しています。また、就業者人口は少しずつ増加しており、まちの活力が高まっています。

●商業用地の分布



資料：都市計画基礎調査

●主要な産業大分類別就業者数の推移



資料：国勢調査

多様な主体が活躍するまち

三郷駅周辺では、市民が主体となって地域の魅力を高め、まちを育てる「三郷駅前まち育てプロジェクト」が行われています。こうした活動により、地域全体に新たなにぎわいが生まれ、他の地域へと波及していくことで、まち全体に活力が高まることが期待されています。



<今後求められていること>

「にぎわい・活力を高めるポテンシャルがあるまち」としての魅力をより高めるために、今後求められていることは以下の通りです。

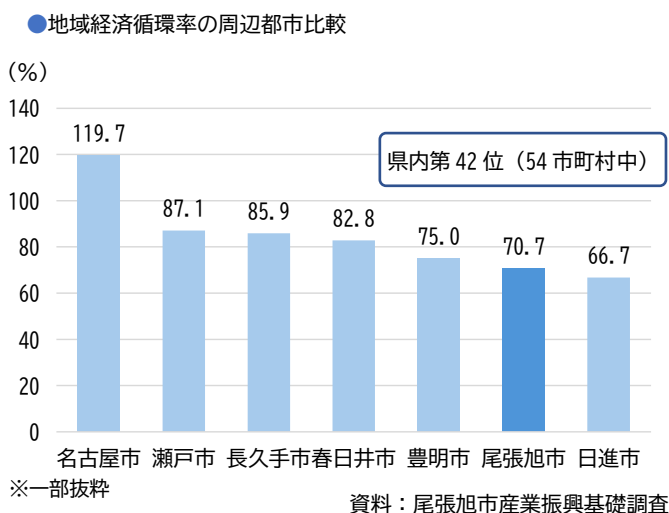
オープンスペースを活用したにぎわいの創出

まちのさらなるにぎわいの創出を図るために、公園や駅前広場などのオープンスペースを活用し、イベントや地域交流を促進する取組が求められています。こうした活動を通じて、地域全体に活力を生み出し、住民同士のつながりを深めていく必要があります。



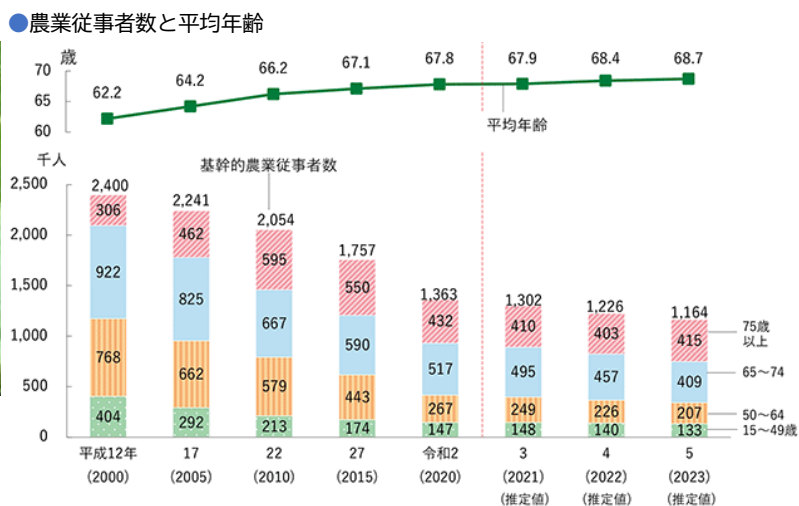
商業機能の維持・強化

まちのさらなる活力の向上と市内における経済循環を促進するため、鉄道駅周辺や主要幹線道路沿線に立地する商業機能の維持・強化が求められています。



地域農業者の支援

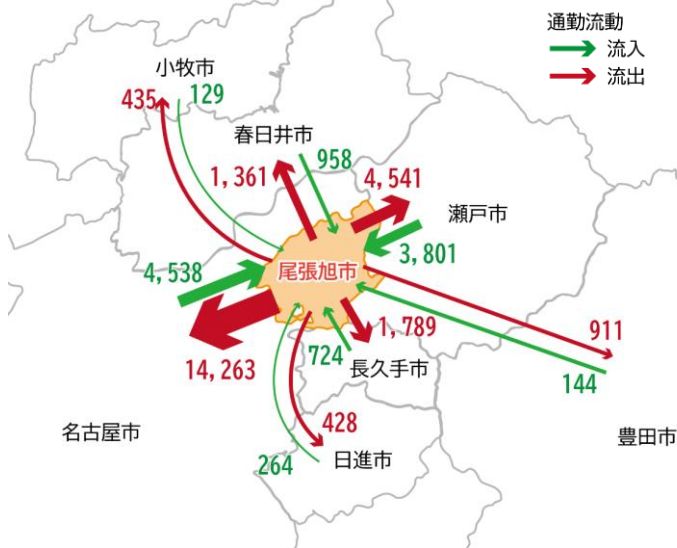
一団の農地における水稻の生産や、いちじくなどの特産品の生産は、まちのにぎわい・活力を高める役割も担っています。近年では、耕作放棄地の増加や担い手不足が不安視されていることから、持続可能な農業の実現のために、地域農業者の支援が必要です。



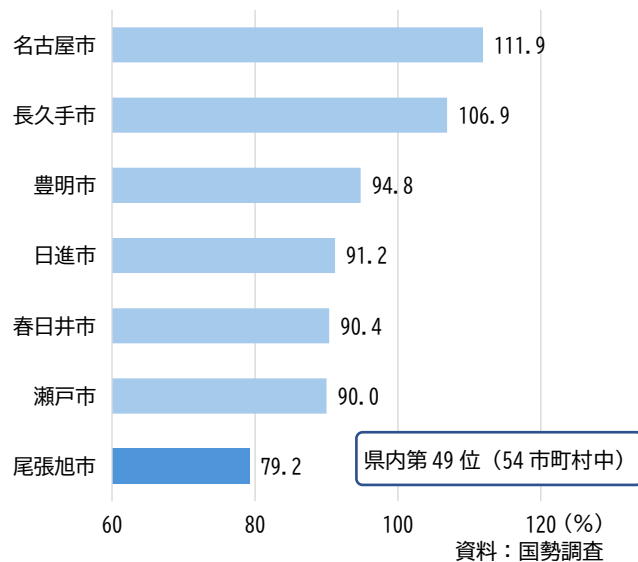
工業集積・企業進出の支援と働く場の創出

多くの市民は周辺市へ通勤しており、昼夜間人口比率は愛知県内の他自治体と比べて低くなっています。まちのさらなる活力の向上を図るためには、市内での働く場を確保していく必要があり、工業の集積や企業進出の支援が求められています。

●通勤の状況



●昼夜間人口比率の周辺都市比較



2 前計画の検証

前計画は「ともに育てる 笑顔とうるおい あふれるまち」を都市づくりのテーマとして掲げ、3つの都市づくりの理念に基づき、都市づくりを進めてきました。

前計画で定めた将来フレームや、都市づくりの方針の達成状況を整理します。

第2次 尾張旭市都市計画マスタープラン 3つの理念

緑と水に彩られたまちづくり
活力とやすらぎのあるまちづくり
ともにつくるまちづくり

■人口フレーム・土地利用フレーム

前計画では、令和7年の人口の目標値（人口フレーム）を、84,000人と定めており、令和2年の実績値（国勢調査）は83,144人となりました。これまで、市の人口はほぼ一貫して増加を続けていましたが、近年の増加率は鈍化傾向にあり、今後も減少の傾向が続くことが予測されています。

土地利用の目標値（土地利用フレーム）のうち、令和7年の住宅用地の規模に関する目標値（住宅用地フレーム）は、544haと定めており、令和5年の実績値（都市計画基礎調査）は543.4haとなりました。なお、前計画では、産業用地（工業用地・商業用地）の規模に関する目標値は定めていません。

表 フレームの達成状況

人口フレーム	基準値(H17)	実績値(R2)	目標値(R7)
	78,394人	83,144人	84,000人
住宅用地フレーム	基準値(H18)	実績値(R5)	目標値(R7)
	488ha	543.4ha	544ha

■都市づくりの方針

前計画では、3つの理念に対して、全134項目の都市づくりの方針が掲げられていました。

都市づくりの方針の達成に向けて行われた様々な取組のうち、99項目（73.9%）については、十分な成果がありました。また、33項目（24.6%）については、現在も取組を実施中となっており、未着手の項目はありませんでした。

表 都市づくりの方針の達成状況

理 念	方針の数	A	B	C	D
緑と水に彩られたまちづくり	33	27	6	0	0
	割 合	82%	18%	0%	0%
活力とやすらぎのあるまちづくり	86	60	24	2	0
	割 合	70%	28%	2%	0%
ともにつくるまちづくり	15	12	3	0	0
	割 合	80%	20%	0%	0%
合 計	134	99	33	2	0
	割 合	73.9%	24.6%	1.5%	0%

A：取組を実施し十分な成果があった B：取組を実施中 C：取組の実施を検討中 D：未着手

■主な取組

前計画の3つの理念や都市づくりの方針のもとで実施された主な取組を整理します。

【緑と水に彩られたまちづくり】

- 地域農業の振興支援や耕作放棄地の解消による農地の保全
- 全国植樹祭の開催による緑への理解促進
- 濁池・大森池における遊歩道などの親水施設の整備
- 城山公園における新たな遊具広場の整備
- 公共下水道の整備促進・供用開始区域の拡大
- 矢田川・天神川における河川改修

【活力とやすらぎのあるまちづくり】

- 北原山土地区画整理事業の推進
- 三郷駅前地区市街地再開発事業の事業決定
- 旭前駅前広場の整備、旭前駅及び印場駅のバリアフリー化
- 都市計画道路霞ヶ丘線の整備開通
- 市営バスあさぴ一号の運行見直し・車いす対応車両の導入
- 橋梁の長寿命化修繕の実施
- ゾーン 30 やあんしん歩行エリア整備事業などによる交通安全対策

【ともにつくるまちづくり】

- 三郷駅周辺まちづくり協議会（現市街地再開発組合）によるまちづくりの検討
- 三郷駅前まち育てプロジェクト（35 フレンズ）による市民主体のまちづくり
- 公園整備のための市民ワークショップの実施、公園愛護会による公園緑地維持管理
- アダプトプログラムによる協働維持管理の実施



■第3次都市計画マスタープランの策定に向けて

次期計画の策定に当たっては、前計画の検証により明らかになった以下の3つの課題を踏まえます。

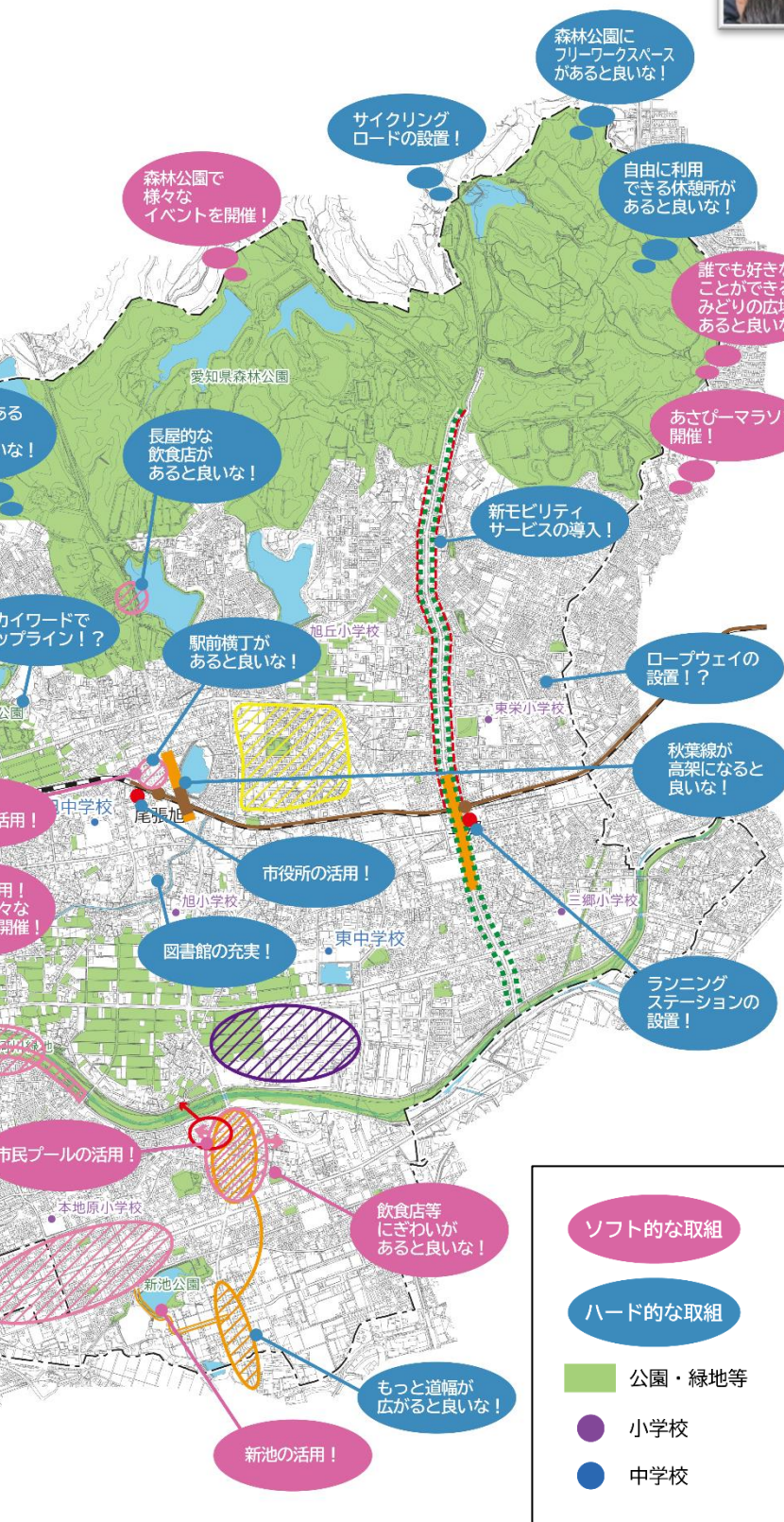
- 全国的に人口減少が見込まれ、本市においても例外ではありません。次期計画の策定にあたっては、人口減少を前提としたまちづくりを進める必要があります。
- 北原山土地区画整理事業の順調な進捗により、住宅用地フレームの目標達成に近づきつつありますが、人口減少などにより、既に整備された市街地内では住宅用地の余剰が生じる可能性があります。
- 「活力とやすらぎのあるまちづくり」の達成状況を踏まえ、今後は都市の活力の維持向上を図る必要があります。

3 市民が描く未来のまちの姿

本計画の策定に当たって、市民の皆さんと一緒に、地域の魅力を高めるためのアイデアを出し合い「未来のまちの姿」を楽しく考える場として、市民ワークショップ「フューチャーデザインラボ（＝「フデラボ」）を開催しました。

フデラボでは、参加した市民の皆さんが、未来のまちの姿について自由に語り合い、様々な意見や思いが交わされました。





【各地域の未来の姿のキーワード】

東部地域

- 自然と共生できるまち
- 三郷駅を中心としたにぎわいのあるまち
- 散策路のあるまち

中部地域

- 地域交流が盛んなまち
- 尾張旭駅を中心としたにぎわいのあるまち
- 市の魅力を発信し続けるまち

西部地域

- 全員が楽しいまち
- 助け合いのまち
- 駅から歩いて楽しめるまち
- 農業と商業が共存し続けるまち

南部地域

- 活気のあるまち
- 多世代交流が盛んなまち
- 安全安心なまち

参加した皆さんが描いた未来のまちの姿に対する思いを整理しました。

1. 自然と調和するまち

森林公園や矢田川などの豊かな自然が守られ、緑や水辺が生活の中に溶け込んだ、穏やかで心安らぐ環境であってほしい。誰もが自然の恵みを身近に感じながら暮らせるまちであってほしい。

2. 多様な暮らし方を支えるまち

子育て世代、高齢者、障がい者などそれぞれが自分らしい暮らし方を選び、快適に過ごせるまちであってほしい。住環境が整い、誰もが自分の生活に満足できる住みやすいまちであってほしい。

3. 日々の暮らしがもっと便利で快適なまち

歩行者や公共交通に優しい仕組みが整い、通勤や通学、買い物などの日常の移動が便利でスムーズにできるまちであってほしい。こどもから高齢者まで安心して暮らせる快適な環境であってほしい。

4. にぎわいと活気のあるまち

公園や駅前広場、商店などに人々が集い、地域でのイベントや活動が盛んで、笑顔や活気があふれるまちであってほしい。多くの人々が訪れたくなる魅力的な場がたくさんあるまちであってほしい。

5. つながりを育むまち

地域での交流が自然と生まれ、多世代が互いに助け合いながら暮らす、つながりを感じられるまちであってほしい。住む人が安心感を持ち、誇りを感じられるまちであってほしい。

参加した皆さんが描いた、未来のまちのイメージカードを紹介します！



第3章 まちづくりの構想

本章では、前章までの結果を踏まえ、まちづくりの基本的な考え方である「まちづくりの理念」を定めます。

その上で、理念を実現するための「まちづくりの目標」や、「将来の住宅及び産業用地の規模の設定」、「将来都市構造」、「土地利用の方針」を定めます。

ともにつむぐ 笑顔あふれる 公園都市

私たちが暮らす尾張旭市には、森林公園や城山公園の豊かな緑、矢田川やため池の美しい水辺、田んぼの風景、そして落ち着いた街並みと
いった、まちの「財産」があります。これらは、かつてこのまちを築いてきた人々が「公園都市」と表現し、守り育ててきたものです。

これからのまちづくりでは、こうした素晴らしい財産を未来へ引き継ぐとともに、市民一人ひとりの主体的な活動がまちじゅうを使って行わ
れることで、自分らしい暮らしが実現され、「楽しさ」「居心地の良さ」「にぎわい」を生み出す都市をめざします。

緑豊かで美しく、人と人のつながりから生まれる幸福感によって、笑顔があふれる、公園のような都市を実現したいと考えています。

理念を表現する市全体のイメージパース（作成中）

2 まちづくりの目標

まちづくりの理念「ともにつむぐ 笑顔あふれる 公園都市」の実現に向けて、今後のまちづくりで重視していくことを、5つの「まちづくりの目標」として設定します。

住 環 境

I 安全で心がやすらぎ、多様な暮らし方ができる住環境を整える

災害に強く、交通安全に配慮した環境を整え、落ち着いたゆとりのある暮らしを実現します。また、名鉄瀬戸線や（都）瀬戸線（国道 363 号）に近い利便性の高い暮らしをはじめ、緑や水辺に身近な暮らしなど、こどもからお年寄りまで、多様な暮らし方ができる都市をつくり、さらに、その魅力を高め、市外の人からも選ばれるまちをめざします。

イメージイラスト

II 緑や水辺を大切に守り育み、未来に引き継ぐ

緑・水辺・環境

森林公園をはじめとする北部丘陵地の森林や、矢田川などの河川、ため池など、本市の魅力である豊かな自然環境を保全・活用して育むことで、身近な緑や水辺に親しみ、やすらぎを感じられる都市環境を、次の世代へと引き継ぎます。

イメージイラスト

III 行きたい場所に気軽に行くことができる、移動のしやすさを整える

移 動

市営バスなどの公共交通を使いやすくし、歩道を歩きやすく整え、通勤・通学・子育て・買い物など、暮らしに必要な移動がしやすい環境を整えます。

イメージイラスト

Ⅳお気に入りの場所を増やして、日々の楽しさをつくる

楽しさ

遊ぶ・買う・集う・働くなど、様々な活動のための拠点をつくり、都市空間の質や魅力を高め、美しさや居心地の良さを感じるお気に入りの場所を増やします。

また、公園や河川敷、駅前広場などのまちのオープンスペースでは、休憩や滞在・遊び・イベントなどの幅広い活動をやすくして、人とのつながりや交流が生まれ、訪れる楽しさをつくれます。

イメージイラスト

Ⅴ「やってみたい」を発掘して、みんなでまちを育てる

まち育て

皆さんの「やってみたい」という気持ちをお手伝いするとともに、仲間をつなげ、主体的な活動につなげる応援をすることで、まちの魅力を高め、みんなでまちを育てていきます。

イメージイラスト

三郷駅を中心としたまち育てプロジェクト

コラム

「まち育て」とは、市民・企業・NPOなどの様々な人達が、まちなかで「やってみたい」と思うことにチャレンジすることにより、地域ににぎわいや活気が生まれ、まちづくりに関わる人（担い手）が少しずつ増えていくプロセスです。

こうしたつながりが広がり、さらに多くの活動が生まれることで、そのエリアの魅力や価値が高まります。そして、市内の各所へと広がることで、まち全体の価値が向上します。

三郷駅周辺では、市民・行政・大学が協力し、地域活性化を目的とした「まち育てプロジェクト」が展開されています。ワークショップやイベントを通じて、地域住民が主体的にまちづくりに関わり、新しい価値や魅力が創出されています。



三郷駅前まち育てプロジェクト
市民発表会



35 社会実験 2024
「SANGO FES」

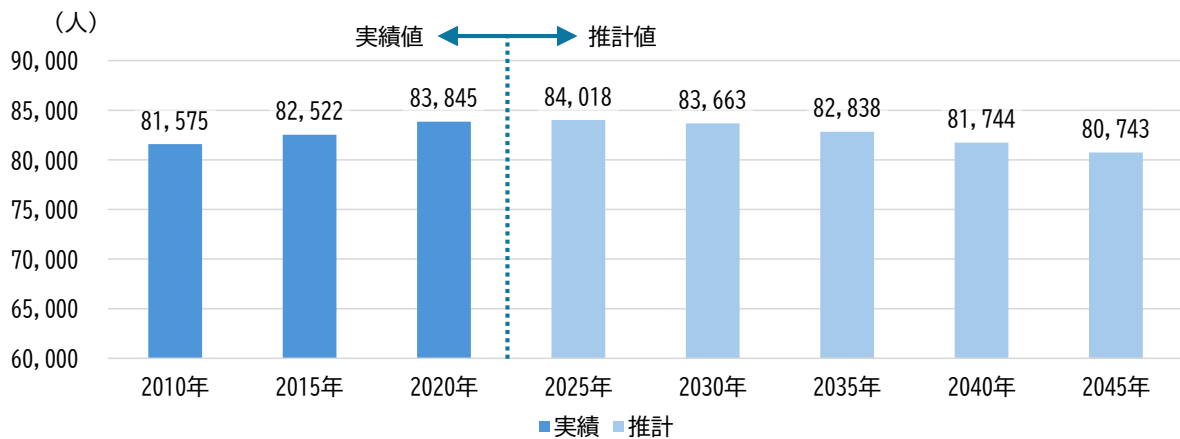
3 将来の住宅及び産業用地の規模の設定

(1) 将来人口や人口密度の予測

尾張旭市第六次総合計画の策定時の令和2（2020）年人口に基づく人口推計結果によると、本市の人口は、令和2（2020）年から令和7（2025）年の間の約84,000人がピークとなり、その後、緩やかに減少することが見込まれ、令和17（2035）年では1,000人ほどの減少にとどまる見通しです。

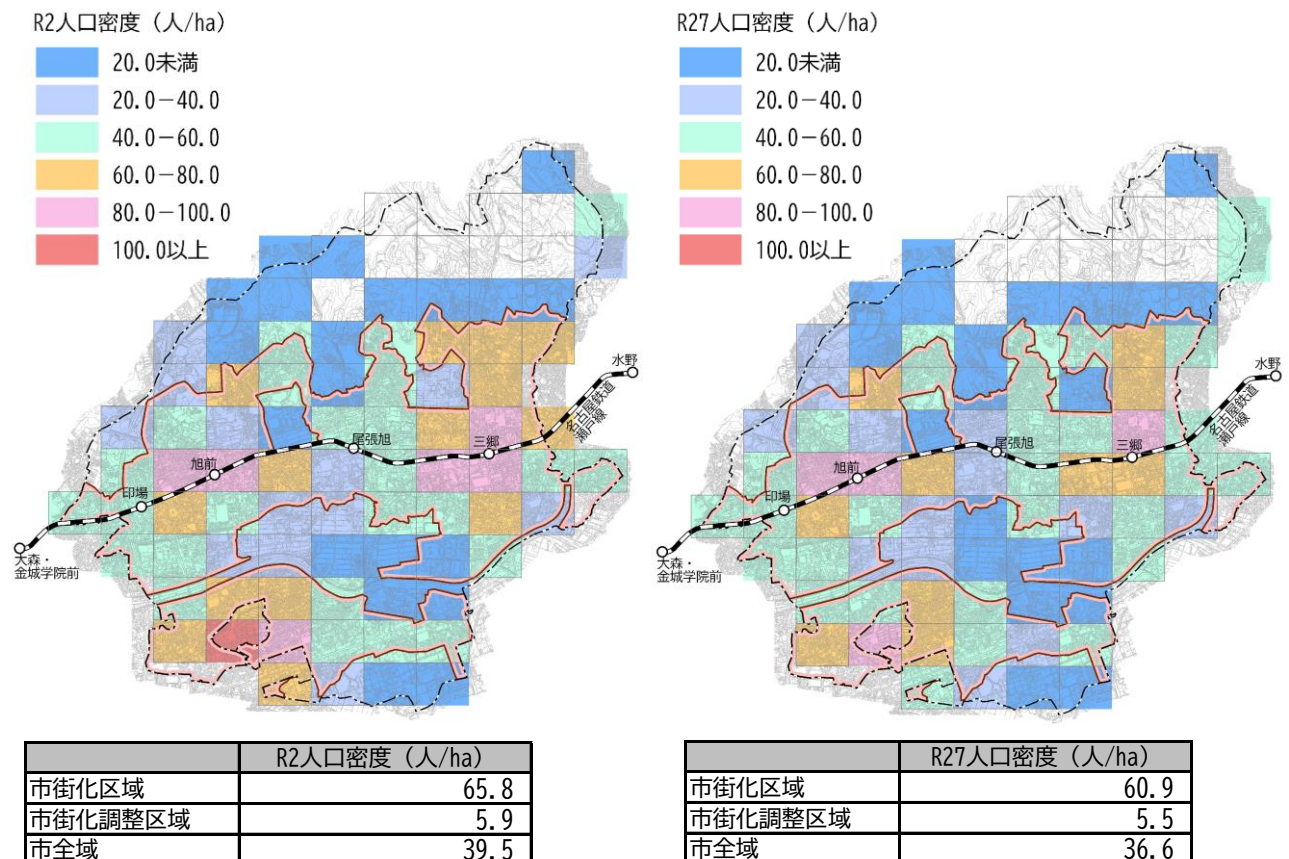
また、年齢4区分による見通しにおいては、全国的に比べても、65歳以上人口の増加や14歳以下人口の減少は緩やかで、本計画期間中において少子化・高齢化はゆっくりと進むことが見込まれます。

●将来人口推計



資料：尾張旭市第六次総合計画から作成

●人口密度の推移



資料：「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 住宅用地の規模

ア 住宅用地の規模を定めるための人口の規模（人口フレーム）

人口フレームは、将来の住宅用地の規模を定めるための基準となる人口の基準値です。

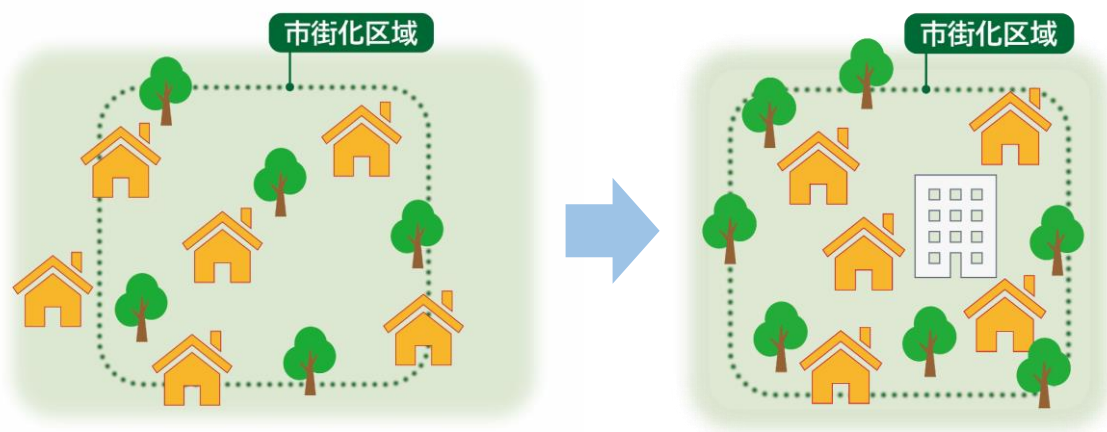
本計画における人口フレームは、尾張旭市第六次総合計画策定時の令和2（2020）年人口に基づく人口推計結果である、令和17（2035）年の人口推計値 82,838 人を基準値とします。

イ 住宅用地の規模

現在の住宅用地の規模を維持する。

人口フレームから計画期間内に必要な住宅用地は、現在の規模を上回ることはありません。

本計画の推進による人口増加や市街化調整区域からの人口誘導については、低未利用地の活用や駅周辺などの利便性の高い地域の高度利用と併せて、現在の住宅用地の規模を維持することにより対応します。



(3) 人口密度に関する目標

市街化区域内の人口密度 65.8 人/haを確保する。

本計画の推進により、魅力的な居住環境の維持向上を図ることで、市街化区域内の人口密度が低下しないよう努め、目標年次（令和17年）においても、現在の水準である 65.8 人/ha を確保することをめざします。

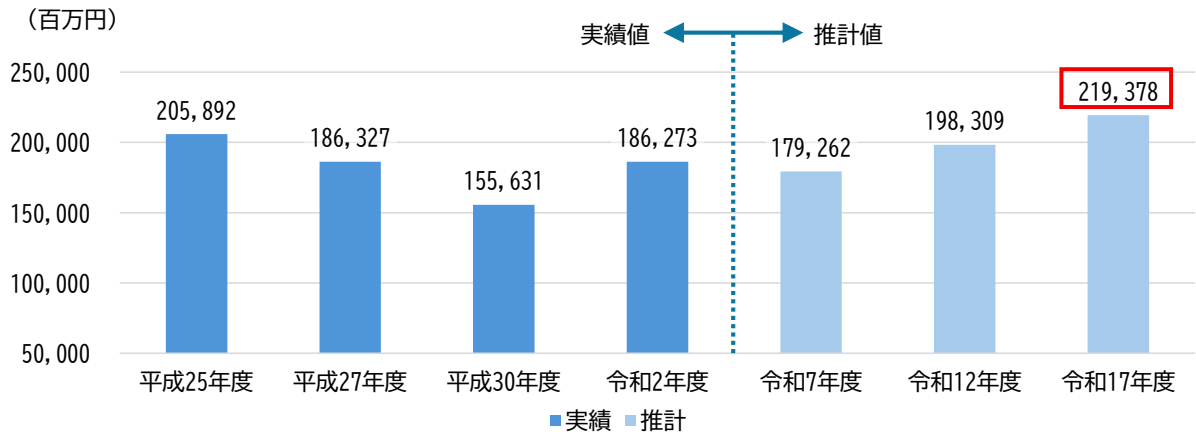
(4) 産業用地の規模

ア 産業用地の規模を定めるための産業の規模（産業フレーム）

産業フレームは、将来の産業用地の規模を定めるための基準となる産業の基準値です。

本計画における産業フレームは、本市における市内総生産が、過去の成長率と同じように推移する場合における令和17年の市内総生産の推計値2,193億7千8百万円を用います。

●市内総生産の見通し



資料：あいちの市町村民経済計算（2021年度）

イ 産業用地の規模

現在の産業用地の規模を、4.9ha拡大する。

産業フレームをもとに、令和17年に必要となる産業用地の規模を算出すると、平成30年時点（基準年）の規模よりも、16.9haの産業用地が必要となります。

前計画の土地利用方針では、既に市街化調整区域内（稲葉町四・五丁目）に約12haの工業用地を位置付けているため、実質的には前計画よりも4.9haの拡大を図る必要があります。

このことから、本計画では産業用地の規模を、現在より4.9ha拡大することとします。

ウ 工業用地と商業用地について

拡大を図る産業用地については、工業用地として確保し、優良企業や将来性のある先端産業の進出を支援し、本市の産業の活性化を図ります。

また、商業用地については、社会状況の変化により市街地内の商業施設が撤退する可能性も考慮し、新たにまとまった商業用地の拡大を図るのではなく、現在の商業機能の立地を将来にわたって確保し、生活利便性の高い都市環境の維持を図ります。

4 将来都市構造

(1) 将来都市構造とは

将来都市構造は、まちづくりの理念や目標を実現するために、現在のまちの状況を踏まえつつ、将来の望ましい姿を、まちの骨格を構成する「拠点」「軸」「ゾーン」という3つの基本的要素を用いて、空間的・概念的に示したものです。

■拠点

拠点は、多様な機能が集積し、都市において重要な役割を果たす場所を示すものです。

日常生活に必要な身近な医療、福祉、商業、行政施設などの都市機能や、産業の活性化につながる都市機能、交通結節点機能が集積しています。

■軸

軸は、都市の主要な導線を示すものです。

市民の移動や産業活動を支え、各拠点の都市機能を補完し合い、連携を図るための主要な道路や河川などで構成され、都市活動の活性化や円滑な市民交流を促進するものです。

■ゾーン

ゾーンは、都市の土地利用の方向性を示すものです。

市街地や森林・農地など、同じ特性・役割を有する面的な広がりのある区域で、大まかな土地利用の方向性を示すものです。

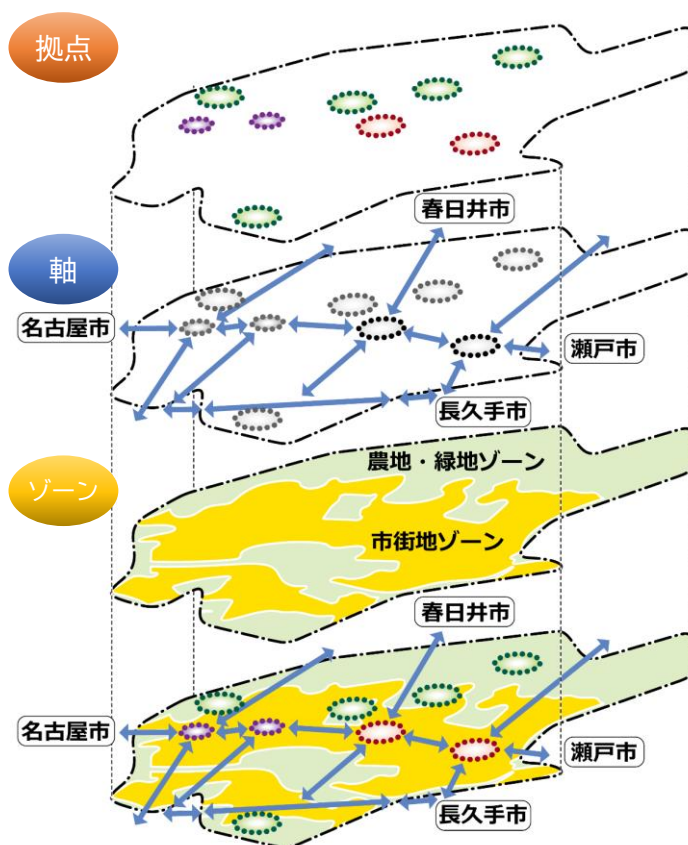


図 将来都市構造の基本的要素イメージ

(2) 将来都市構造の設定

①拠点

■中心拠点

多くの商業機能が立地し、駅利用者が市内で最も多く、新たなにぎわいを生み出す潜在性がある三郷駅周辺と、市役所などの公共施設が立地し、鉄道や市営バスなどの公共交通の拠点となっている尾張旭駅周辺を「中心拠点」とします。

■生活拠点

駅周辺における良好な住宅地と沿道を中心とした商業地が広がり、通勤や通学などの生活に便利な印場駅周辺と旭前駅周辺を「生活拠点」とします。

■緑の拠点

本市の魅力である緑豊かで、うるおいや楽しさを感じる森林公園、小幡緑地、城山公園、新池公園、矢田川、維摩池の周辺を「緑の拠点」とします。

②軸

■活力軸

名古屋市から瀬戸市までを結ぶ東西方向の主要幹線道路である（都）名古屋瀬戸線及び（都）瀬港線（国道 363 号）を、本市のにぎわいの核となる「活力軸」とします。

■暮らし環境軸

緑の拠点が集まる北部地域と活力軸を結ぶ南北方向の幹線道路である（都）松本名古屋線、（都）稲葉線及び（都）玉野川森林公園線を、市民の暮らしを支える「暮らし環境軸」とします。

■河川環境軸

都市にうるおいをもたらす美しい水辺環境となっている矢田川と天神川を「河川環境軸」とします。

③ゾーン

■住居系市街地ゾーン

市街化区域の住宅地や、隣接する市街化調整区域にある既存の住宅地は、落ち着いた雰囲気の中でやすらぎのある暮らしを支えるとともに、生活利便性の高い暮らしも実現できる「住居系市街地ゾーン」とします。

■産業系市街地ゾーン

市内のまとまった工業地をはじめとし、駅周辺や幹線道路沿道の商業地は、働く場や買い物の場として、まちの活力を支える「産業系市街地ゾーン」とします。

■緑地ゾーン

森林公園などの北部丘陵地をはじめとし、河川・ため池といった水辺やまとまった優良農地は、都市の環境や景観を維持し、暮らしにうるおいを与える「緑地ゾーン」とします。

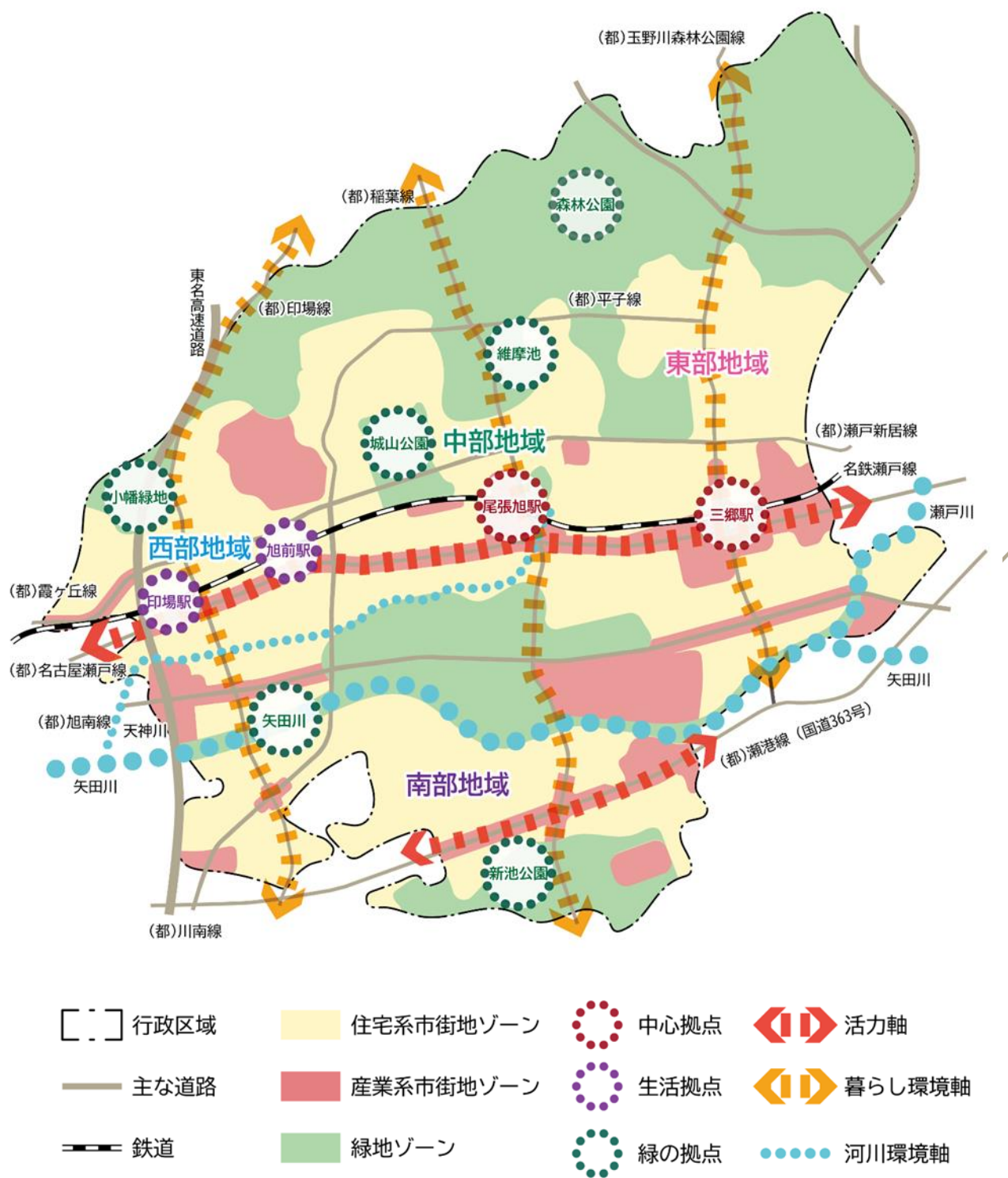


図 将来都市構造図

5 土地利用の方針

本市の特徴であるコンパクトな市街地を維持しながら、質の高い暮らしを支え、豊かな自然環境などの多彩な地域資源を有効に活用し、都市の魅力を高めます。

市街化区域では、人口密度を維持し、日常生活に欠かせない生活サービスやコミュニティを確保するため、住宅系市街地については、現在の市街化区域規模を維持しながら、土地区画整理事業の着実な進捗や、低未利用地などの宅地化を図ります。

市街化調整区域では、無秩序な市街化を抑制するため、開発行為を適切に規制・誘導し、緑豊かな自然環境や一団の優良農地を保全するとともに、森林や農地などの豊かな自然と調和した、ゆとりとうるおいのある居住環境を維持します。

土地利用の区分の配置とその方針

■緑地環境保全・活用地区

- ・緑豊かな自然環境が残され、貴重な動植物が多く生息し、本市独自の重要な景観資源でもある北部丘陵地は、引き続き現在の自然環境を保全します。
- ・森林公園や都市公園などの魅力的なオープンスペースを有する緑地については、市民が自然に親しむことができる空間として活用を図ります。



■水辺環境保全・活用地区

- ・市民の生活にうるおいを与える河川やため池は、引き続き現在の自然環境を保全します。
- ・矢田川や維摩池などの魅力的なオープンスペースを有する水辺については、市民が自然に親しむことができる空間として活用を図ります。



■優良農地保全地区

- ・農作物の生産の場として農業基盤整備などを実施した一団の優良農地は、都市にうるおいを与え、温暖化を抑制し、保水により水害を防ぐなどの多面的な機能を維持するため、無秩序な開発を抑制するなど、引き続き保全に努めます。



■農地・集落地

- ・優良農地保全地区以外の農地やその中に介在する集落地は、無秩序な開発の抑制に努めるとともに、隣接する地区の状況や農地の営農環境へ配慮し、適切な土地利用を図ります。



■商業業務地区

- ・商業及び業務施設が面的または幹線道路の沿線に集積している商業業務地区は、現在の用途地域を継続し、商業集積を高めるとともに、魅力的な商業施設の誘導を図ることで、地域の生活利便性の確保やさらなる活性化に努めます。
- ・建築物の不燃構造化を促進するため、引き続き防火地域又は準防火地域として、安全安心な商業環境を維持します。
- ・三郷駅周辺の工業系用途地域は、既存建築物の今後の動向を注視し、用途地域の見直しを検討します。



■沿道サービス地区

- ・（都）名古屋瀬戸線や（都）瀬港線（国道 363 号）などの主要な幹線道路では、沿道サービスを提供する商業施設の立地環境を維持するため、現在の用途地域を継続し、魅力的な商業施設の誘導及び生活利便性の確保を図ります。
- ・建築物の不燃構造化を促進するため、引き続き準防火地域として、安全安心な商業環境の維持を図ります。



■工業地区

- ・工業施設が集積している地区や、今後工業地として土地利用を図るべき地区は、業務環境の維持に努め、工業集積を図ることで、雇用の創出をめざします。
- ・稲葉町の工業地区においては、隣接する優良農地の営農環境に配慮しつつ、製造業を中心とした一体的な工業系土地利用を図るとともに、市街化区域への編入を検討します。



■住工調和地区

- ・住宅と工場が併存する住工調和地区は、住民と事業者の相互理解のもと、居住環境と操業環境の調和を図り、バランスの取れた職住近接の環境の維持に努めます。
- ・今後の土地利用の変化により、住宅地としての利用が顕著に見られる地区については、用途地域の見直しを検討します。



■低層住宅地区

- ・戸建て住宅を中心とした低層住宅地区は、現在の用途地域を継続し、街並みと調和したゆとりある土地利用により、やすらぎのある良好な居住環境の維持・充実を図ります。



■一般住宅地区

- ・戸建住宅や中高層の住宅を中心に、商業・医療・福祉施設などの日常生活を支える様々な都市機能が立地する一般住宅地区は、現在の用途地域を継続し、生活利便性の高い居住環境の維持・充実を図ります。
- ・良好な居住環境を維持するため、引き続き高度地区を定めま
- す。
- ・店舗・事務所などの立地が多い地区においては、引き続き準防火地域を指定し、安全安心な居住環境を維持します。



■既存市街地地区

- ・市街化調整区域内において、住宅地などがまとまりを持って形成されている既存市街地地区は、無秩序な開発を抑制し、居住環境を維持します。
- ・住宅密度の高い既存市街地地区では、災害時における消防・救援活動空間の確保を図ります。



■公共施設跡地利活用検討地区

- ・市北西部に位置する平子町北地内市有地は公共施設跡地利活用検討地区として、北部丘陵地の自然環境に配慮しつつ、本市の大切な資産として、地域振興に資する有効な利活用方法を検討します。

■産業系市街地検討地区

- ・産業フレームに対応する産業系市街地の確保を図るための産業系市街地検討地区は、新たな産業立地の誘導による市街地の形成を検討します。
- ・産業地の形成に当たっては、将来的な市街化区域への編入を基本としつつ、事業熟度などからやむを得ない場合は、基盤施設が十分に整備されないまま無秩序な施設立地が進まないように地区計画を定めるなど、計画的な土地利用を図ります。
- ・晴丘町地内の（都）稲葉線沿線においては、周辺農地の営農環境へ配慮しつつ、長久手市の（都）高根線（図書館通り）との連続性を考慮し、適切な土地利用を図ります。

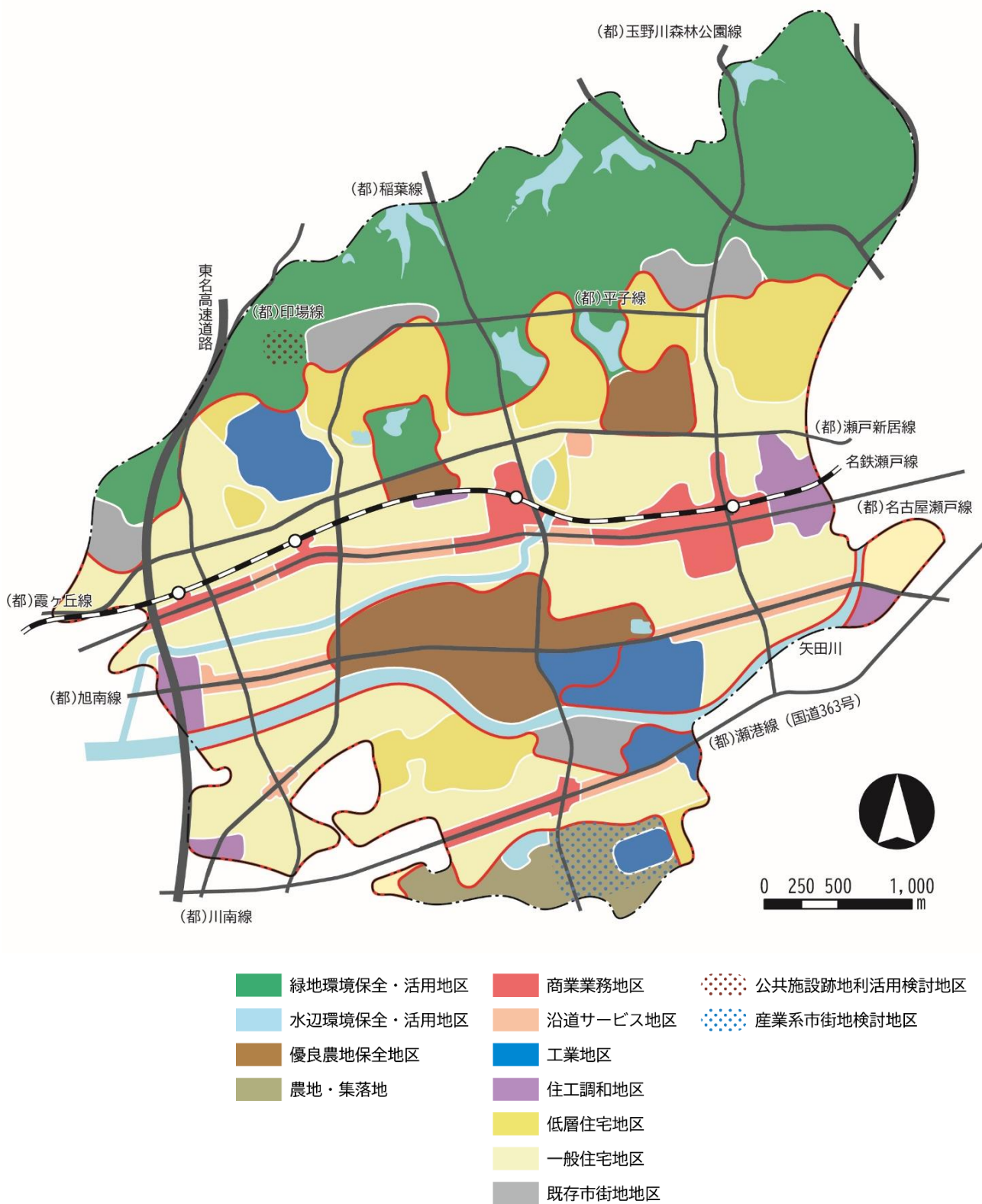
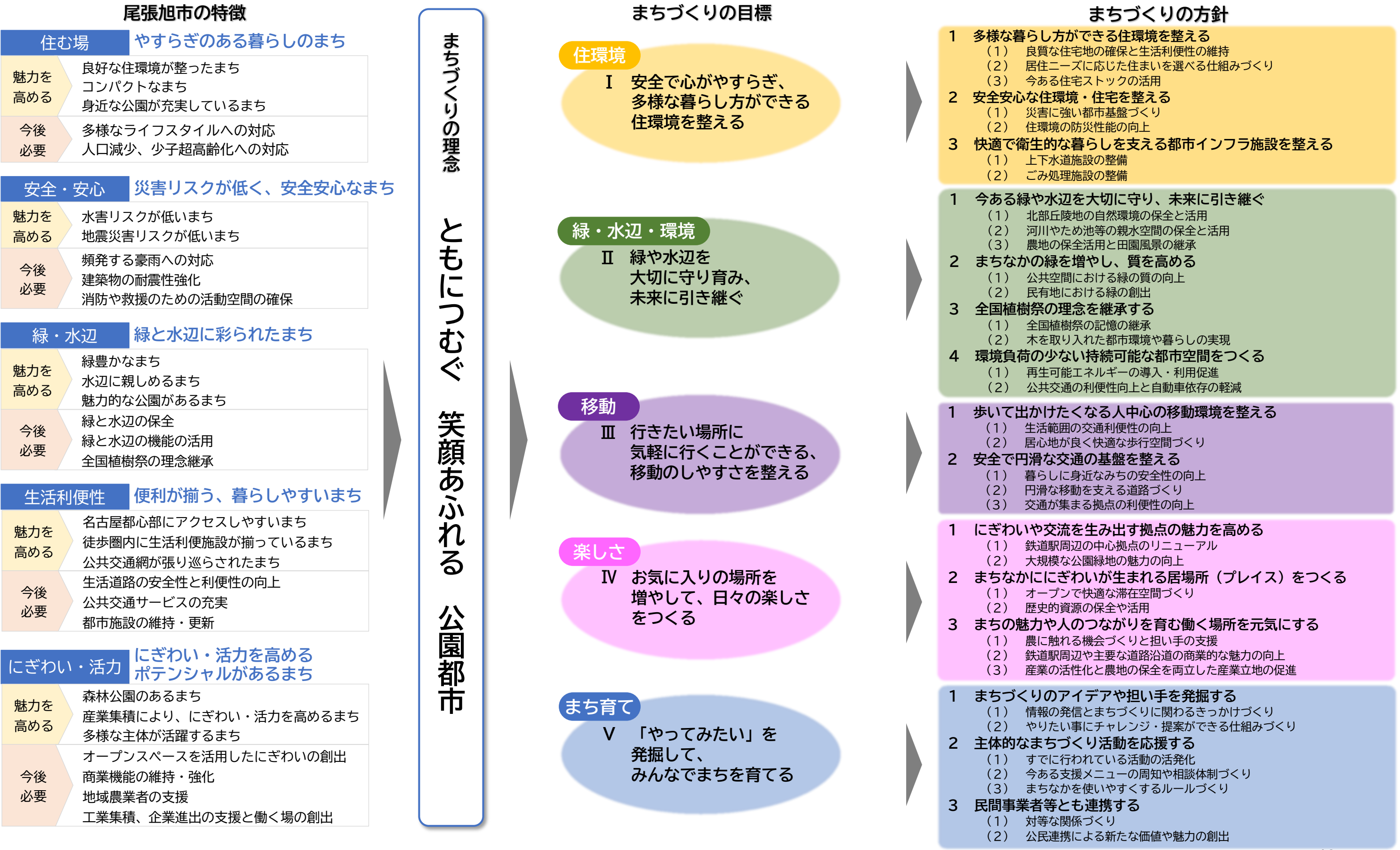


図 土地利用方針図

第4章 まちづくりの方針

まちづくりの理念の実現に向けて設定した、5つのまちづくりの目標を達成するため、各目標に基づく「まちづくりの方針」を定めます。



目標Ⅰ 住環境

安全で心がやすらぎ、多様な暮らし方ができる住環境を整える

災害に強く、交通安全に配慮した環境を整え、落ち着いたゆとりのある暮らしを実現します。また、名鉄瀬戸線や（都）瀬戸線（国道 363 号）に近い利便性の高い暮らしをはじめ、緑や水辺に身近な暮らしなど、こどもからお年寄りまで、多様な暮らし方ができる都市をつくり、さらに、その魅力を高め、市外の人からも選ばれるまちをめざします。

イメージイラスト

方針 1 多様な暮らし方ができる住環境を整える

主な取組（１） 良質な住宅地の確保と生活利便性の維持

① 市街地整備事業の推進

- ・現在施行中の土地区画整理事業や市街地再開発事業が円滑に進捗するよう支援し、着実に良質な住宅地を確保し、流入人口の定着につなげます。

② 既成市街地の再生

- ・老朽住宅が密集し都市基盤施設が不足する地域や、空き家・空き地などが増加する都市のスポンジ化が進む地域では、柔軟な市街地整備手法を活用し、地域住民の意向を踏まえた居住環境の改善を促進します。

③ 利便性の高い生活圏の維持

- ・鉄道沿線（立地適正化計画における都市機能誘導区域）を中心に、生活に必要な機能が身近にある生活利便性の高い住宅地を確保することで人口の集積を図ります。

④ 郊外のゆとりある住環境の保全

- ・既存の低層住宅の土地利用を活かしたゆとりある居住環境の維持形成に努めるとともに、地区計画が定められている地区については、街並みと調和した良好な住環境の維持保全を図るため、各種規制を適正に運用します。

主な取組（２） 居住ニーズに応じた住まいを選べる仕組みづくり

① 住宅供給の促進

- ・駅周辺などの利便性の高い地域における良質な都市型住宅や郊外のゆとりある住宅地など、子育て世代、高齢者、障がい者などの様々な人たちのライフスタイルに応じた住宅の提供に努めます。
- ・子育て支援、高齢者向け住宅については、多様なニーズに対応するため、子育て・福祉施策と連携しながら新築・リノベーションの支援を促進します。

② 住み替えの支援

- ・高齢化やライフスタイルの変化に対応し、市内での住み替えができるよう、住み替え支援制度の必要性を再評価し、具体的な仕組みを研究するとともに情報提供体制を構築します。

③ 住宅確保要配慮者（子育て世帯、高齢者、低所得者、障がい者など）への対応

- ・福祉施策との連携を強化し、住宅セーフティネットの観点から子育て世帯、高齢者、低所得者、障がい者などの住宅確保要配慮者への居住支援の拡充を検討します。
- ・バリアフリー住宅、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）などの整備への支援を検討します。

主な取組（３） 今ある住宅ストックの活用

① 空き家の活用、流通

- ・老朽化の進行していない空き家は、活用が可能な住宅として捉え、所有者に対して有効活用や市場への流通を促すとともに、民間事業者との連携により、所有者と利用希望者とのマッチングを支援します。

② 老朽化するマンションや集合住宅の適正化

- ・建設後に相当な年数が経過したマンションや集合住宅は、適正な維持管理に向けた啓発を行い、長寿命化を促進します。

③ 市営住宅の長寿命化

- ・市営住宅については、適正な維持管理を行うことで、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住みやすい住宅として長寿命化を図ります。

方針２ 安全安心な住環境・住宅を整える

主な取組（１） 災害に強い都市基盤づくり

① 災害時の移動確保に向けた道路の強靱化

- ・幹線道路における橋梁は、震災時における移動機能を確保するため、重要な役割を果たします。そのため、適切な修繕による長寿命化を図るとともに緊急輸送道路や避難路として位置付けのある道路は、無電柱化について検討します。

② 河川の整備促進

- ・矢田川や天神川は、堤防・護岸の損壊などによる浸水を防ぐため、改修効果が大きく緊急度の高い箇所を整備を河川管理者に働きかけます。
- ・大雨による増水時に流域への被害を防ぐため、河川の流れを阻害する樹木の伐採や土砂の除去などを河川管理者に働きかけます。

③ ため池の耐震性・排水機能の維持

- ・ため池については、耐震性を維持するとともに、農業関係者と連携して排水機能を適切に維持することで、決壊のリスクを低減し、防災機能を確保します。

④ 土砂災害等への対応

- ・土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域については、斜面の崩壊による人的被害を防止するため、必要に応じて土砂災害防止対策を検討します。
- ・大規模盛土造成地については、定期的に安全性の調査を行い、必要に応じて対策工事の実施を検討します。

⑤ 浸水対策の推進

- ・都市化の進展による雨水流出量の増大に対応するため、雨水管渠の整備や改良、歩道の透水性舗装化、浄化槽の雨水貯留施設への転用などにより浸水区域の解消に努めます。
- ・民間開発事業に対しては、調整池の設置などの協力依頼に努めます。

主な取組（２） 住環境の防災性能の向上

① 建築物の耐震化、不燃化等

- ・老朽化した建築物が多くある地域や、緊急輸送道路・避難路として位置付けのある道路の沿道の建築物は、倒壊や延焼による危険性を低減するため、建築物の耐震化や不燃化を促進します。
- ・地震発生時に命を守るとともに、在宅避難ができる安全な住環境を整えるため、住宅における家具の転倒防止対策や窓ガラスの飛散防止対策の啓発を行います。

② 空き家の適正管理と解消

- ・周辺環境へ影響を与える空き家については、所有者に適切な管理を促すとともに、管理不全空家や特定空家の認定を適宜行い解消に努めます。

③ 狭あい道路の拡幅整備

- ・建築物が密集し狭あいな道路が多くある地域では、緊急車両の進入や災害時に避難路を確保するため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。

方針３ 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える

主な取組（１） 上下水道施設の整備

① 上水道施設の整備

- ・災害時においても安全で安定的な水道水の供給を図るため、水道管の耐震化や更新に取り組みます。
- ・応急給水拠点の周知を図るとともに、地域住民と定期的な応急給水訓練に取り組み、災害時に応急給水活動が円滑にできる体制を整備します。

② 下水道施設の整備

- ・汚水管の整備により、公共下水道を利用できる地区を増やすとともに、水洗化の普及促進に取り組みます。
- ・良好な汚水処理のため、下水処理場や汚水管などの計画的な整備と適切な維持管理に取り組みます。

主な取組（２） ごみ処理施設の整備

① ごみ処理施設の整備

- ・尾張東部衛生組合と連携し、晴丘センターの施設更新を計画的に進め、効率的かつ持続可能なごみ処理体制を構築します。

目標Ⅱ 緑・水辺・環境

緑や水辺を大切に守り育み、未来に引き継ぐ

森林公園をはじめとする北部丘陵地の森林や、矢田川などの河川、ため池など、本市の魅力である豊かな自然環境を保全・活用して育むことで、身近な緑や水辺に親しみ、やすらぎを感じられる都市環境を、次の世代へと引き継ぎます。

イメージイラスト

方針１ 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ

主な取組（１） 北部丘陵地の自然環境の保全と活用

① 森林の保全

- ・動植物や昆虫などの多様な生物の生息地となり生態系のバランスを保つ役割を担う森林については、樹木の間伐や病害虫対策の取組を促し、適切に保全を行います。

② 本市特有の貴重な動植物資源の保全

- ・市内に残る湧水湿地やため池は、貴重な水生動物や植物の棲息地として、適切に保全するとともに市民に開かれた場として観察会を行います。
- ・マメナシ・アイナシやエドヒガンといった本市特有の貴重な植物については、適切に保全するとともに観察会を継続するなど自然環境の学びの場として活用します。

主な取組（２） 河川やため池等の親水空間の保全と活用

① 水辺のある景観の保全

- ・暮らしにうるおいを与える河川やため池などの美しい水辺景観は、適切な保全により将来に引き継ぎます。

② 河川や河川緑地の保全と活用

- ・市内を広域的に横断する矢田川は自然を感じる都市のオープンスペースとして多くの方が訪れ、天神川の川沿いには美しい桜並木が整備され地域に愛されています。今後も、引き続き地域のにぎわいの場や憩いの場として活用が図られるよう、適切に保全管理を行います。

③ ため池の保全と活用

- ・遊歩道やせせらぎなどの水に親しむことができる魅力的な空間が整備されているため池については、安全で快適に利用ができるよう、適切に保全管理を行います。

主な取組（３） 農地の保全活用と田園風景の継承

① 農地の保全と多面的機能の活用

- ・農地を単なる生産の場としてだけでなく、緑地や水の循環、生物多様性の保全、防災（浸水防止）などの機能を持つ地域資源として捉え、適切に保全管理を行い、活用を図ります。
- ・田植え体験や地産地消の推進などにより、農地の価値を市民が実感できる活動を広げ、農地の保全意識を高めます。
- ・水田については無秩序な転用の抑制に努めるとともに、遊休農地の活用を促すことにより地域と連携し、適切に保全管理を行います。

② 田園風景の保全

- ・名鉄瀬戸線や幹線道路から望むのどかな田園風景は、地域の暮らしにやすらぎとうるおいをもたらす貴重な景観資源として、一団の広がりを感じられるよう適切に保全します。

方針２ まちなかの緑を増やし、質を高める

主な取組（１） 公共空間における緑の質の向上

① 緑のネットワークの形成

- ・緑の拠点の強化を図るとともに中心拠点・生活拠点を結ぶ道路空間では、街路樹による緑のネットワークの形成に努めます。

② 緑を感じる都市空間デザイン

- ・適度な木陰により日差しを遮り快適な移動を可能とする歩行環境を作り出すとともに、季節の変化を感じる街路樹や植栽、花壇などを適切に配置し、視覚的にも心地良さを感じる都市空間デザインに努めます。
- ・市民との協働によって花のある美しい街路を形成しているスポットガーデンでは、市民や事業者が関わることをめざし、ガーデンボランティア活動を通じたコミュニティの活性化やまちへの愛着を育みます。

③ 公園緑地の樹木等の質の高い維持管理

- ・公園緑地において休憩や滞在、交流の場所として適度な木陰を作り出し、利用者に憩いを与える樹木については、配置などの見直しを検討し、適切に管理を行います。
- ・美しい公園空間の創出につながる花壇などの植栽は、地域住民と連携した管理運営に努めます。

④ 公共施設の緑化

- ・公共施設は周辺環境との調和や敷地内の積極的な緑化を推進し、新たな植樹を行う際には在来の樹種に配慮します。
- ・自然環境の改変を伴う公共事業を行う場合には、緑地の回復などにより、影響の低減に努めます。

⑤ 季節を彩る花木や緑のある風景の保全

- ・公園や街路樹、河川・ため池などの水辺を彩る花木は、樹木の高齢化や枯木によって美しい街並みの景観を損なわないよう、適切な管理保全を行います。

主な取組（２） 民有地における緑の創出

① 住宅地の緑化推進

- ・市民と行政が協働して緑化活動を推進するため、多様な緑化事業の活用や普及啓発を行い、地域全体での緑化推進に努めます。
- ・市街地におけるさらなる緑化を推進するため、条例や地区計画制度などを活用した緑化に関わるルールづくりについて検討します。

② 民間事業者の緑化推進への参画

- ・大型開発事業によって失われる緑を保全するため、開発事業者に対して、適正な指導を行うとともに、緑を創出することかできる仕組みや取組を検討します。

方針３ 全国植樹祭の理念を継承する

主な取組（１） 全国植樹祭の記憶の継承

① 開催記憶の継承

- ・森林公園は、令和元年度に第 70 回全国植樹祭の会場となりました。将来の育樹祭に向けて、様々な理念継承事業の実施により、植樹祭の記憶を将来に引き継ぎます。

② 森林公園のさらなる活用

- ・森林公園の魅力や全国植樹祭の記憶を市内外の多くの方に知っていただくため、愛知県と連携し、さらなる活用を図ります。

主な取組（２） 木を取り入れた都市環境や暮らしの実現

① 公共施設の木造・木質化の推進

- ・新たな公共施設の建築や公共施設の改修に当たっては、コストや技術面を考慮しつつ、可能な限り愛知県産木材を利活用した木造化、又は内装や備品の木質化を推進します。

② 木育の推進

- ・こどもから大人までが木に触れ、その良さや利用の意義を学ぶ機会を提供します。これにより、森林や木材との関わりを深め、持続可能な暮らしや社会、環境づくりに貢献できる人材を育成します。
- ・日常生活の中で、身の回りのものを木に変えるウッド・チェンジの普及啓発に取り組みます。

第 70 回全国植樹祭開催（愛知県）

全国植樹祭とは、昭和 25 年以来、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、全国各地から緑化関係者などの参加を得て、両陛下によるお手植えや参加者による記念植樹などを通じて、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されている国緑化運動の中心的な行事です。

愛知県では、昭和 54 年の第 30 回大会と令和元年の第 70 回大会が開催され、第 70 回大会では、森林公園が会場となりました。



天皇皇后両陛下による植樹の様子

方針 4 環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる

主な取組（１） 再生可能エネルギーの導入・利用促進

① 公共施設への再生可能エネルギー導入

- ・ Z E B※導入の検討、再生可能エネルギーの導入及び照明の L E D 化の促進など、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を加速させます。

※ Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは、建物の断熱性能の向上や高効率な設備の導入、再生可能エネルギーの活用などにより、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロに近づけた建築物を指します。

環境負荷の低減、エネルギーコストの削減、快適な居住・業務環境の実現を目的とし、国の脱炭素社会実現に向けた施策の一環として普及が推進されています。都市の持続可能性向上に資する取組として、今後の公共施設整備や民間開発においても重要な役割を果たします。

② 環境配慮型住宅の推進

- ・環境に配慮した住宅の普及を促進するため、再生可能エネルギーの導入やエコ住宅の普及に努めます。

③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化

- ・ヒートアイランド現象の緩和につながるよう公共施設の屋上や壁面の緑化を推進するとともに、公園や歩道における保水性舗装の導入を検討します。

主な取組（２） 公共交通の利便性向上と自動車依存の軽減

① 公共交通の利用促進

- ・市営バスの路線の充実や運行サービスの改善により、地域の移動手段として公共交通の利用を促進します。
- ・高齢者や免許返納者なども含め、誰もが安心して利用できる公共交通環境の実現に向け、利用促進の啓発やサービス向上に取り組めます。

② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備

- ・ 駅周辺の自転車駐輪場の整備など、公共交通との乗り継ぎの利便性を高め、移動の選択肢を広げます。
- ・ 短距離移動の自動車依存を減らすため、徒歩や自転車など多様な移動手段が選択できる都市空間の形成を進めます。
- ・ 環境負荷の少ない自転車による安全な移動を支えるため、自転車通行空間のネットワーク整備や段差解消などに取り組めます。

目標Ⅲ 移動

行きたい場所に気軽に行くことができる、移動のしやすさを整える

市営バスなどの公共交通を使いやすくし、歩道を歩きやすく整え、通勤・通学・子育て・買い物など、暮らしに必要な移動がしやすい、移動環境を整えます。

イメージイラスト

方針１ 歩いて出かけたくなる人中心の移動環境を整える

主な取組（１） 生活範囲の交通利便性の向上

① 市営バスあさび一号の利便性向上

- ・市営バスあさび一号は、市民ニーズを的確に捉えた効率的な運行をめざし、運行ルートや本数などの見直しを行い、幅広い市民の移動手段として活用されるよう、利便性の向上に努めます。

② 多様な交通事業者との連携

- ・鉄道やバスを含む公共交通ネットワーク全体の利便性向上を図るとともに持続可能な公共交通体系の構築を図るため、関係する交通事業者との十分な連携を図ります。
- ・名鉄バス及び名古屋市営バスの既存バス路線については、交通事業者との協議を十分に行い、路線の維持と活性化に努めます。

③ 高齢者や障がい者に対する移動の支援

- ・高齢者や運転免許証を返納された人、障がいのある人でも、自宅から駅やバス停まで安心して移動ができるよう、安全な歩行環境を整え、地域の実情に合わせ、デマンド交通などの新たな移動手段の活用を検討します。

④ 新たな技術やデータの活用

- ・自動運転技術や Maas※など、公共交通を取り巻く先進技術の普及状況を注視し、社会状況の変化に柔軟に対応します。

※ Maas（モビリティ・アズ・ア・サービス）とは、電車やバス、タクシー、シェアサイクルなど複数の交通手段を、スマートフォンなどで一括して検索・予約・決済できる新しい移動サービスの仕組みです。移動の利便性を高め、公共交通の利用促進や交通弱者の支援、環境負荷の軽減に役立つ取組として、持続可能な都市づくりに貢献します。

自動運転の実現に向けた取組

コラム

少子高齢化の進展に伴い、自家用車を運転できない高齢者や障がい者などの生活の足の確保や公共交通の運転手不足が課題となっていることを受け、自動運転技術を活用した公共交通の導入に向けた実証実験が全国的に進められています。



主な取組（２） 居心地が良く快適な歩行空間づくり

① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備

- ・子育て世代、高齢者、障がい者など、世代や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して移動ができるよう、歩道の段差解消やユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備を進めます。

② 街路樹やベンチ等の適切な配置

- ・街路樹は、適度な木陰により夏の日差しを遮り、快適な歩行環境を作り出すことから、安全な道路環境と緑あふれる景観形成のバランスを考慮した配置計画を定め、適切な管理を行います。
- ・駅周辺や主要な幹線道路では、移動に困難を抱える高齢者などが、休憩しながら歩ける歩行空間とするため、ベンチなどの休憩施設の整備に努めます。

③ 歩行空間の再配分

- ・歩行者が安全で快適に移動することが可能となるよう、限られた道路空間の中で車道・歩道の割合の再配分を検討し、人を中心とした歩行空間の確保に努めます。

方針２ 安全で円滑な交通の基盤を整える

主な取組（１） 暮らしに身近なみちの安全性の向上

① 子供たちを守る通学路の安全対策

- ・児童・生徒の通学を中心に歩行者の保護を目的とした防護柵の設置を進めるとともに、道路照明灯の整備や交差点改良などを進めます。

② 生活道路の安全性や質の向上

- ・地域や警察署と連携し通過交通の速度抑制などに取り組み、地域の誰もが安心して利用できる道路空間を確保します。

主な取組（２） 円滑な移動を支える道路づくり

① 幹線道路の計画的な整備

- ・市内を通過する交通の一部と市内の地区間交通を担う都市計画道路は、現在の交通処理機能の適切な維持を図ります。
- ・県決定の都市計画道路は、整備促進に向け関係機関へ働きかけます。

② 踏切道対策

- ・名鉄瀬戸線の踏切による渋滞の解消に向けて、市域全体の交通流の変化を注視するとともに、道路ネットワーク強化による自動車交通の分散化を図り、渋滞緩和の方策を検討します。

③ 都市計画道路の見直し検討

- ・南北方向の交通処理能力を高める新たな道路構想を検討と合わせ、長期未整備の都市計画道路については人口減少や超高齢社会の到来による将来交通需要の変化を見据えた見直しを検討します。



④ 既存道路等の改修

- ・老朽化により路面の悪化が進行する道路については、円滑な移動を回復するため、計画的かつ効率的に改修を進めます。
- ・橋梁については、定期的な点検を行い、老朽度合の把握や損傷の早期発見に努めるとともに、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

主な取組（３） 交通が集まる拠点の利便性の向上

① 円滑な交通結節機能の整備

- ・三郷駅については、鉄道、バス、タクシーなどの様々な移動手段が接続され、スムーズに乗り換えることができる移動環境をめざし、駅前広場やアクセス道路を整備します。
- ・名鉄瀬戸線は、通勤や通学に利用される市民の重要な移動手段であることから、関係機関と連携協力し、将来にわたって利便性の確保に努めます。

目標Ⅳ 楽しさ

お気に入りの場所を増やして、日々の楽しさをつくる

遊ぶ・買う・集う・働くなど、様々な活動のための拠点をつくり、都市空間の質や魅力を高め、美しさや居心地の良さを感じるお気に入りの場所を増やします。

また、公園や河川敷、駅前広場などのまちのオープンスペースでは、休憩や滞在・遊び・イベントなどの幅広い活動をやすくして、人とのつながりや交流が生まれ、訪れる楽しさをつくれます。

イメージイラスト

方針１ にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める

主な取組（１） 鉄道駅周辺の中心拠点のリニューアル

① 三郷駅周辺まちづくり

- ・三郷駅周辺は、古くからまちの発展をけん引してきた商業機能が集積する拠点です。尾張旭市の顔としてふさわしい、活力があふれるまちづくりの実現をめざします。
- ・三郷駅周辺では、高度利用が可能な商業地域という恵まれた立地条件を活かし、都市型住宅の供給を誘導し、まちなか居住の推進を図ります。
- ・再開発施設や公共施設では、三郷駅に集う様々な人たちの待合せや、滞在ができ、市民の交流が生まれる、まちなかのリビングのような居心地の良い都市空間をつくれます。



② 尾張旭駅周辺まちづくり

- ・尾張旭駅周辺は、市役所などの公共施設や交通機能が集まり、様々な世代の市民が訪れるにぎわいのある拠点です。尾張旭市の玄関口としてふさわしい、緑と調和したゆとりやうるおいを感じるまちづくりの実現をめざします。
- ・新たなまちづくりの検討に当たっては、民間企業などとの連携を視野に入れ、市民や来訪者をもてなす歩きやすく居心地の良さを感じるウォーカブルな都市空間の創出を図ります。
- ・市役所周辺は、災害時における市民の安全を支える防災拠点としての機能の強化を図ります。

主な取組（２） 大規模な公園緑地の魅力の向上

① 城山公園のリニューアル

- ・市内唯一の総合公園である城山公園は、様々なイベントの開催によりにぎわいの拠点として、さらなる魅力の向上を図るため、民間活力を活用したリニューアルを検討します。

② 維摩池の魅力向上

- ・本市を代表する美しい水辺の自然環境を有する景観資源でもあり、市民の憩いの場となっている維摩池については、さらなる魅力の向上とにぎわいの創出のため、民間活力を活用した取組を検討します。

③ 矢田川河川緑地の活用

- ・矢田川河川緑地は、自転車道の整備を進めるとともに、利便性の向上をめざし駐車場の整備について検討します。また、これまで以上に多くの方が訪れる拠点となるよう、オープンスペースの魅力的な活用策を検討します。



④ 森林公園や小幡緑地の魅力向上

- ・市内外から多くの方が訪れる森林公園や小幡緑地では、愛知県と連携しさらなる魅力の向上を図ります。

方針２ まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる

主な取組（１） オープンで快適な滞在空間づくり

① ゆとりある公共空間づくり

- ・駅前広場や公共施設の整備や改修に当たっては、市民が多様な活動を行うことができる空間として機能することを重視し、余裕のある公共空間の整備に努めます。
- ・駅前広場などのゆとりのある道路空間では、歩行者が立ち寄り、休憩ができるベンチなどの座り場を確保し、安心感や快適性を高め、会話や交流が生まれるきっかけをつくりします。

② 低未利用な民有地の広場的な活用

- ・市街地内に空き地や平面駐車場などの低未利用空間が増加する場合においては、土地所有者の理解と協力を得ながら、コミュニティ広場などの小さな交流拠点として活用を図ることを検討します。



松山市「みんなのひろば」

③ 建築物低層部分のオープン化（ウォーカブル区域の指定や関連制度の活用）

- ・ 駅周辺や幹線道路沿線の商業地において、歩道と一体となったにぎわいの風景をつくるため、建築物の低層部に飲食や交流などの人の活動の様子が外から見える店舗デザインや、オープンカフェ・テラス席の設置などを取り入れる仕組みを検討します。

コラム

ウォーカブルなまちづくりの推進

ウォーカブルなまちづくりとは、車が主役であった街路空間を、人中心の空間に転換することで、人々のまちなかでの回遊を促し、歩くスピードだからこそ”偶然の出会い”、人々がまちなかに集うことによる”新しい出会い・気付き・動き”からなるサイクルを生み出す、居心地の良い歩きたくなる空間の形成をめざしたまちづくりです。

国では、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成をめざす区域（滞在快適性等向上区域）において、民間事業者（土地所有者）などが、市町村による道路、公園などの公共施設の整備と併せて民地のオープンスペース化や建物低層部のオープン化を行った場合に、固定資産税・都市計画税の軽減措置を講じるウォーカブル推進税制を導入しています。



川崎市の事例「こすぎコアパーク」令和3年10月竣工

資料：国土交通省資料

④ 身近な公園の整備・改修

- ・ 市街地整備事業等により、新たな住環境が整備された地域については、交流やにぎわいが生まれる場所として、街区公園を整備します。
- ・ 誰もが安全安心に利用ができるよう、公園施設の老朽化に対応するとともに、計画的な施設点検や管理を行います。
- ・ 新たに整備改修を行う公園施設については、利用者の多様性を尊重し、様々な人が交流し憩い楽しむことができる、インクルーシブな空間の創出に努めます。

主な取組（２） 歴史的資源の保全や活用

① 歴史的資源の保全や活用

- ・印場大塚古墳や良福寺などの歴史的資源の保存や活用を図るとともに、歴史を感じられる景観の保全に努めます。

方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場所を元気にする

主な取組（１） 農に触れる機会づくりと担い手の支援

① 農に触れる機会の創出

- ・ふれあい農園の機能充実を図り、市民が気軽に農に触れる機会をつくれます。
- ・地域の農業関係者との連携により、地域の農産物を様々な場面で取り入れる地産地消の浸透を図ります。

② 担い手の育成や支援

- ・イチジクやプチヴェールといった特産品の普及促進を図り地域農業の活性化につなげます。
- ・農業の担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、関係機関との連携による新規就農者の参入の促進を図ります。

主な取組（２） 鉄道駅周辺や主要な道路沿道の商業的な魅力の向上

① 商業的な土地利用の適正化

- ・市域には商業施設が点在しており、生活利便性の高い環境が形成されています。こうした現状の商業機能の立地環境を維持するため、現行の用途地域の指定を継続するとともに、関係機関と連携しながら、魅力的な商業施設の誘導を図ります。

② 沿道の空き店舗（テナント）のマッチング

- ・沿道の空き店舗（テナント）は、活用に係る情報提供や新たな利用者とのマッチングにより、商業的な利活用が行われるよう、支援策を検討します。

主な取組（３） 産業の活性化と農地保全を両立した産業立地の促進

① 工業用地の集積

- ・市街化区域内で工場が集積している地区や工業地区として位置付けのある地区では、現在の業務環境の維持や工業の集積を図ることで雇用の創出につなげます。

② 農地保全とバランスのとれた産業立地の促進

- ・地域経済や活力を支える働く場所を生み出すためには、一定規模の産業用地が必要となります。このため、新たな産業用地の検討に当たっては、今後の土地利用の需要や社会情勢の変化を捉え、農地保全とバランスのとれた産業立地を促進します。

目標Ⅴ まち育て

「やってみたい」を発掘して、みんなでまちを育てる

「まち育て」とは、市民・企業・NPOなどの様々な人達が、まちなかで「やってみたい」と思うことにチャレンジすることにより、地域ににぎわいや活気が生まれ、まちづくりに関わる人（担い手）が少しずつ増えていくプロセスです。

こうしたつながりが広がり、さらに多くの活動が生まれることで、そのエリアの魅力や価値が高まります。

そして、市内の各所へと広がることで、まち全体の価値が向上します。

市は、皆さんの「やってみたい」という気持ちをお手伝いするとともに、仲間をつなげ、主体的な活動につなげる応援をすることで、まちの魅力を高め、みんなでまちを育てていきます。



方針1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する

主な取組（１） 情報の発信とまちづくりに関わるきっかけづくり

① 活動事例や成功事例の情報発信

- ・まちづくり活動に関する情報や地域で活躍する市民の活動状況は、広報誌やホームページ、SNSなどを活用して積極的に情報発信し、多くの方が知る機会をつくれます。

② 市民活動支援センターとの連携

- ・市民活動支援センターと連携し、まちづくりに関する相談機能やネットワークを活かし、団体同士の交流や新たな担い手の発掘にもつなげます。



市民活動支援センターの様子

③ アンケート・まちづくりワークショップ

- ・新たな事業の検討や計画の策定には、幅広い意見やアイデアを取り入れることが大切です。そこで、市民アンケートやまちづくりワークショップを行い、多くの声をまちづくりに活かしていきます。また、こうした取組がまちづくりに興味を持つきっかけになるよう、多様な世代の方が気軽に参加ができる内容にしていきます。



④ 社会実験

- ・社会実験は、実際の都市空間を使って新しいまちづくりの取組やアイデアを試し、課題や可能性を確かめるものです。準備の過程や実施に当たっては、多くの人々が主体的に関わることで、地域への愛着や、まちづくりへの関心を深める機会となることをめざします。



35 社会実験 2023「未来の三郷を体験しよう！」の様子

主な取組（２） やりたい事にチャレンジ・提案ができる仕組みづくり

① まちのオープンスペース活用提案制度

- ・道路や公園、河川緑地などのまちのオープンスペースを活用して「やってみたい」という思いを形にできると、まちへの愛着が育まれ、自分たちの場所として積極的に関わり、活用する人が増えていきます。こうした関わりは、まちづくりの担い手の発掘や育成にもつながることから、オープンスペースの活用に係る提案を募集し、実現につなげていく仕組みを研究します。

② 都市計画提案制度

- ・都市計画提案制度は、土地所有者やまちづくり NPO 法人などが、都市計画の決定や変更を提案することができる制度です。制度内容や提案要件などの周知を図るとともに、提案を受ける体制を整えていきます。

方針２ 主体的なまちづくり活動を応援する

主な取組（１） すでに行われている活動の活発化

① アダプトプログラム

- ・市民や地域団体などが主体となって道路や公園、河川などの公共空間の美化や維持管理に取り組むアダプトプログラムは、現在の取組を継続し、さらに多くの主体が関わる活動の広がりをめざします。

② 公園愛護会

- ・既存の公園愛護会が継続して活動できるよう支援や連携を図るとともに、公園管理や活用の新たな担い手を発掘し、公園愛護会活動の拡大を図ります。

主な取組（２） 今ある支援メニューの周知や相談体制づくり

① 市民活動促進助成金

- ・市民活動促進助成金は、市民が行う自由で自発的なまちづくり活動を応援するための助成金です。まちなかの様々な場所で「やってみたい」というチャレンジを後押しができるよう、場所を管理する部署と支援する部署が連携し、適切に案内を行います。

② 民間企業が応援する助成金

- ・まちづくりを応援する助成金は、行政だけでなく民間企業からも豊富に用意されています。こうした情報は集約し、分かりやすく届けていきます。

③ 街づくり専門家の派遣

- ・まちづくり活動を行う団体の主体的な取組を支援するため、専門的なアドバイスやまちづくりに関する情報提供を行う専門家を派遣します。

主な取組（３） まちなかを使いやすくするルールづくり

① 柔軟な使用ルールの運用

- ・公共空間を活用した活動に取り組みたい市民や団体、事業者が円滑に行動できるよう、使用手続きや相談窓口を整理し、分かりやすく案内する体制を整えます。また、複数の担当部局にまたがる手続きについては、ワンストップで対応できる仕組みの検討を進めます。

② 民間事業者等とのマッチング支援

- ・市民や地域団体などがまちづくり活動を進めていく中で、民間事業者等との連携が必要となる場面に対応するため、必要に応じて民間事業者等とのマッチングを支援できる体制の構築を検討します。

方針３ 民間事業者等とも連携する

主な取組（１） 対等な関係づくり

① 公民対話

- ・これまでのように行政が一方的に条件を決めるのではなく、民間の視点や事業性質の理解に努め、行政と民間が対等な立場で対話を重ね、双方にメリットのある公民連携の取組の実現をめざします。

② 柔軟な制度設計

- ・民間事業者の創意工夫や提案を活かしたまちづくりを推進するため、制度の見直しや柔軟な制度設計を検討し、公民連携による取組の実現を支えます。

主な取組（２） 公民連携による新たな価値や魅力の創出

① 公共空間の活用や管理

- ・地域の課題の解決や都市の魅力の向上を図るため、民間の活力（創意工夫、情報力、技術力、資金力）を取り入れた公民連携事業の実現をめざします。
- ・民間が主体となった公共空間の活用などに係る事業提案を募集し実現につなげる仕組みを研究します。

② エリアマネジメント

- ・市民、地域団体、民間事業者等が連携して地域やエリアのまちづくりを担う、エリアマネジメントの導入を研究します。

第5章 地域別の取組

1 基本的な考え方

本章では、前章で定めた「まちづくりの方針」に基づき、地域で実施する具体的な取組を明確にします。

計画的かつ効率的なまちづくりを進めるため、各地域には「重点エリア」を設定し、今後の取組内容を「まちづくりマップ」に整理します。また、地域固有の取組や、地域全体として取り組む必要がある項目についても整理します。

各地域における取組を着実に推進することで、「ともにつむぐ 笑顔あふれる 公園都市」の実現をめざします。

2 地域区分の設定

本市の中央部では、東西方向に走る（都）名古屋瀬戸線及び名鉄瀬戸線の各鉄道駅を拠点とした生活圏が広がっており、また、（都）瀬港線（国道363号）沿線においては、地域の商業的なにぎわいを担いながら、隣接する名古屋市や長久手市と一体的な生活圏を形成しています。

このように本市では、（都）名古屋瀬戸線、名鉄瀬戸線及び（都）瀬港線（国道363号）の沿線のそれぞれにおいて生活圏が形成されていることが特徴です。

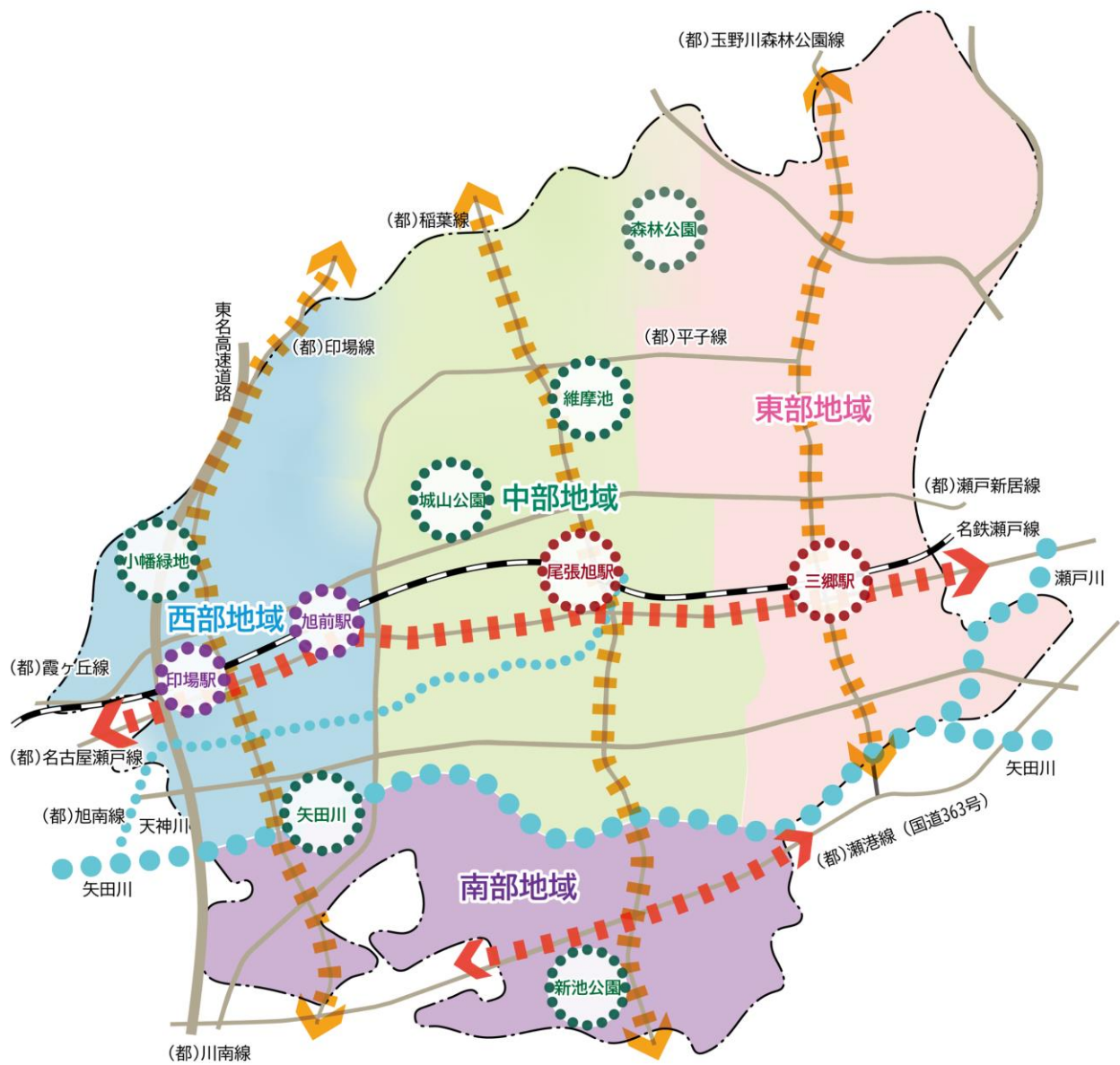
一方、南北方向では、北部丘陵地から矢田川方面へと南北に延びる3本の幹線道路が、地域内の移動利便性を高めるとともに、北部丘陵地と市街地を結ぶアクセス路線となり、名鉄瀬戸線などによって物理的・心理的に分断されがちな生活圏を一体的につなぐ、「暮らし環境軸」として重要な役割を担っています。

このため地域区分の設定に当たっては、この特徴を前提とした上で、将来の都市構造図で示したまちの骨格を形成する「拠点」や「軸」に加え、市街地の状況、鉄道駅の駅勢圏、幹線道路などの交通ネットワークに着目し、市民の実際の生活行動に基づいた区域設定を重視します。

また、本計画の策定に当たって開催した市民ワークショップでは、参加者が自らの住む地域に分かれ、まちの魅力や将来の姿について語り合いました。その結果、森林公園は東部・中部地域、小幡緑地は西部地域、矢田川は全地域の住民にとって、それぞれ固有の地域資源として親しまれており、今後のまちづくりにおいても、こうした資源を活かしていきたいという認識が共有されました。

以上を踏まえた上で、矢田川より北側の地域については、北部丘陵地をそれぞれ、東部・中部・西部地域に加え、名鉄瀬戸線の駅である拠点を核とした市民の生活圏を基本に地域区分を設定します。

そして、矢田川より南側の地域については、矢田川を含めた一体を南部地域として設定します。

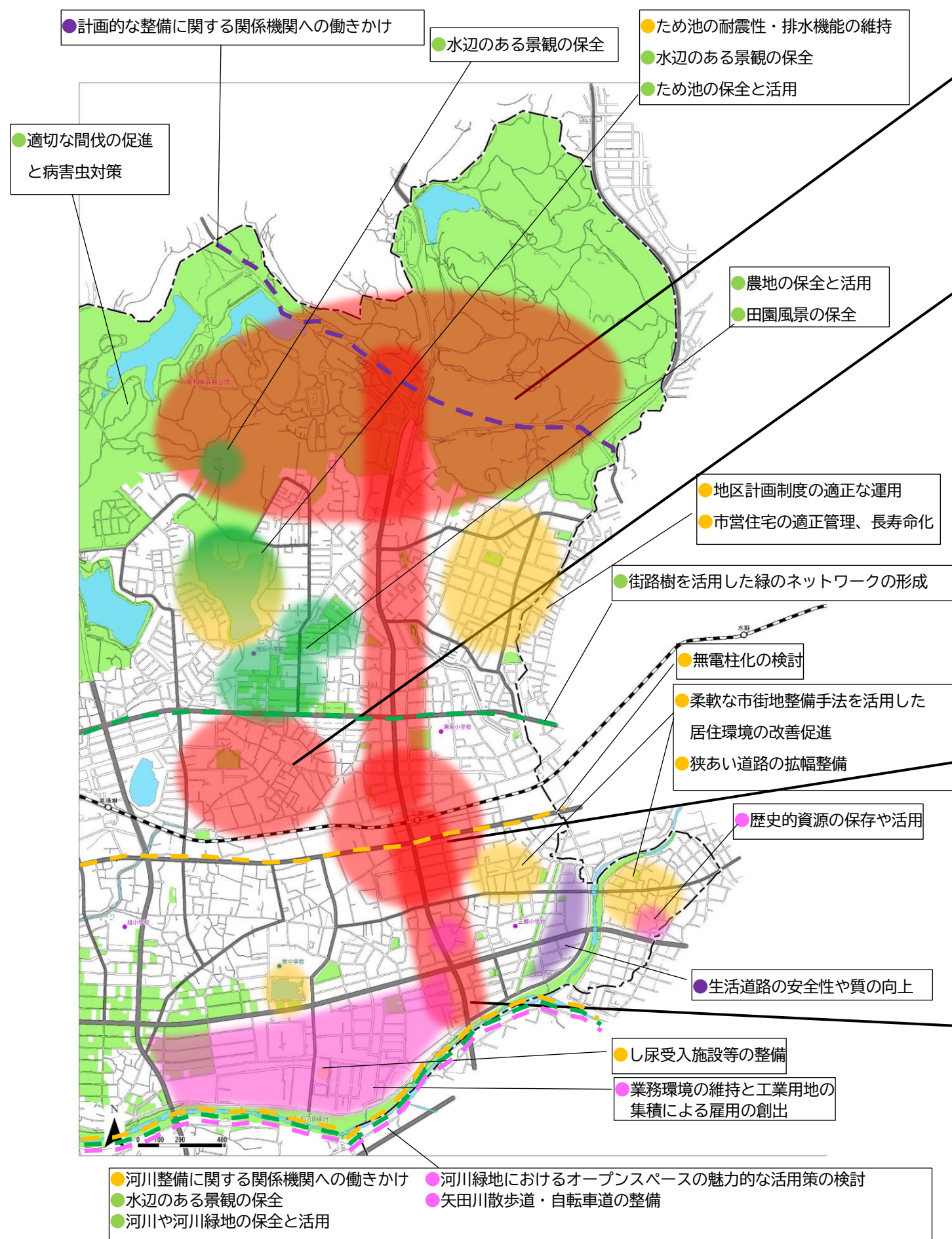


- | | | | |
|--|------|--|--------|
| | 中心拠点 | | 活力軸 |
| | 生活拠点 | | 暮らし環境軸 |
| | 緑の拠点 | | 河川環境軸 |

（１）東部地域の特徴とまちづくりの方向性



(2) 東部地域のまちづくりマップ (●目標Ⅰ-住環境 ●目標Ⅱ-緑・水辺・環境 ●目標Ⅲ-移動 ●目標Ⅳ-楽しさ ●目標Ⅴ-まち育て)



【重点エリア1】森林公園周辺

森林公園では、愛知県と連携した全国植樹祭の記憶の継承や森林公園の利活用の検討等により、さらなる魅力の向上を図ります。

- 希少植物の保全と観察会の実施
- 全国植樹祭の開催記憶の継承
- 愛知県と連携した利活用の検討
- 愛知県と連携したさらなる魅力の向上

【重点エリア2】北原山土地区画整理事業地内

北原山土地区画整理事業地内では、土地区画整理事業を着実に進め良質な住宅地を確保します。また、下水道事業による污水管の整備や、新たな都市公園の整備を進めます。

- 土地区画整理事業の推進
- 污水管の面整備
- 身近な公園の整備・改修

【重点エリア3】三郷駅周辺

三郷駅周辺では、市街地再開発事業を推進し、本市の顔としてふさわしい活力があふれるまちづくりを進めます。市街地再開発事業では、都市型住宅を供給し、事業に合わせた無電柱化を検討します。整備にあたっては、緑を感じる都市空間デザインに配慮し、公共施設の内装や備品の木質化を検討するとともに、街路樹やベンチ等の適切な配置を含む魅力的な歩行空間を整備し、駅前広場やアクセス道路の整備を進めます。

また、駅周辺の幹線道路では、建築物低層部のオープン化や空き店舗（テナント）の活用等といった商業的な魅力の向上に努めます。

そして、地域の方が主体となった三郷駅周辺まち育てプロジェクト活動を支援し、まちづくりのアイデアや担い手の発掘を行います。

- 市街地再開発事業の推進
- 利便性の高い生活圏の維持
- 都市型住宅の供給
- 道路沿道の建築物の耐震化、不燃化
- 緑を感じる都市空間デザインの検討
- 公共施設の内装、備品の木質化検討
- 街路樹やベンチ等の適切な配置
- 歩行空間の再配分の検討
- 駅前広場の整備と駅へのアクセス道路の整備
- 名鉄瀬戸線の利便性の確保
- 三郷駅周辺まちづくりの推進
- ゆとりある公共空間づくり
- 建築物低層部のオープン化
- 商業機能の維持及び魅力的な施設の誘導
- 空き店舗（テナント）の情報提供やマッチング支援策の検討
- 民間提案やエリアマネジメント導入の検討

【重点エリア4】(都) 玉野川森林公園線

玉野川森林公園線では、無電柱化の検討を進めるとともに、街路樹を活用した緑のネットワークの形成を図ります。さらに、街路樹やベンチ等の適切な配置により、歩行空間の再配分の検討を通じて、東部地域におけるシンボルロード化をめざします。

- 無電柱化の検討
- 街路樹を活用した緑のネットワークの形成
- 街路樹やベンチ等の適切な配置
- 歩行空間の再配分の検討
- 商業機能の維持及び魅力的な施設の誘導
- 空き店舗（テナント）の情報提供やマッチング支援策の検討

(3) 東部地域の取組一覧表

目標Ⅰ 住環境	東部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える			
(1)－① 土地区画整理事業の推進（北原山土地区画整理事業地内）	●	●	
(1)－① 市街地再開発事業の推進（三郷駅周辺）	●	●	
(1)－② 柔軟な市街地整備手法を活用した居住環境の改善促進（三郷町）	●		
(1)－③ 利便性の高い生活圏の維持（三郷駅周辺）	●	●	
(1)－④ 地区計画制度の適正な運用（旭台）	●		
(2)－① 都市型住宅の供給（三郷駅周辺）	●	●	
(2)－① ライフスタイルに応じた住宅の提供（地域全体）			●
(2)－② 住み替えの支援（地域全体）			●
(2)－③ 住宅確保用配慮者への対応（地域全体）			●
(3)－① 空き家の発生抑制・利活用（地域全体）			●
(3)－② マンション等の管理適正化、長寿命化（地域全体）			●
(3)－③ 市営住宅の適正管理、長寿命化（市営柏井住宅）	●		
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える			
(1)－① 無電柱化の検討（（都）名古屋瀬戸線、（都）玉野川森林公園線）	●	●	
(1)－② 河川整備に関する関係機関への働きかけ（矢田川）	●		
(1)－③ ため池の耐震性・排水機能の維持（濁池、雨池）	●		
(1)－④ 土砂災害防止対策の検討（地域全体）			●
(1)－④ 大規模盛土造成地の定期的な安全性の調査（地域全体）			●
(1)－⑤ 浸水対策の推進（狩宿町）			●
(2)－① 道路沿道の建築物の耐震化、不燃化（（都）名古屋瀬戸線）	●	●	
(2)－② 空き家の適正管理、解消（地域全体）			●
(2)－③ 狭あい道路の拡幅整備（三郷町、狩宿町）	●		
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える			
(1)－① 幹線水道管の耐震化（地域全体）			●
(1)－② 汚水管の面整備（北原山土地区画整理事業地内）	●	●	
(1)－② し尿受入施設等の整備（東部浄化センター）	●		
目標Ⅱ 緑・水辺・環境			
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ			
(1)－① 適切な間伐の促進と病害虫対策（旭ヶ丘町）	●		
(1)－② 希少植物の保全と観察会の実施（（吉賀池湿地）	●	●	
(2)－① 水辺のある景観の保全（矢田川、濁池、吉賀池）	●		
(2)－② 河川や河川緑地の保全と活用（矢田川）	●		
(2)－③ ため池の保全と活用（濁池）	●		
(3)－① 農地の保全と活用（大久手町）	●		

(3)－② 田園風景の保全（大久手町）	●		
方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める			
(1)－① 街路樹を活用した緑のネットワークの形成（（都）玉野川林公園線、（都）瀬戸新居線）※	●	●	
(1)－② 緑を感じる都市空間デザインの検討（三郷駅周辺）※	●	●	
(1)－② ガーデンボランティア活動の支援（地域全体）			●
(1)－③ 公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）			●
(1)－④ 公共施設の緑化（地域全体）			●
(1)－⑤ 季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）			●
(2)－① 住宅地の緑化推進（地域全体）			●
(2)－② 民間事業者の緑化推進への参画（地域全体）			●
方針3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)－① 全国植樹祭の開催記憶の継承（森林公園、地域全体）	●	●	●
(1)－② 愛知県と連携した利活用の検討（森林公園）※	●	●	
(2)－① 公共施設の内装、備品の木質化検討（三郷駅周辺）※	●	●	
(2)－② 木育の推進（地域全体）			●
方針4 環境負荷の少ない、持続可能な都市空間をつくる			
(1)－① 公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)－② 環境配慮型住宅の推進（地域全体）			●
(1)－③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)－① 公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)－② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●
目標Ⅲ 移動			
方針1 歩いて出かけたくなる人中心の移動環境を整える			
(1)－① 市営バスあさび一号の利便性向上（地域全域）			●
(1)－② 多様な交通事業者との連携（地域全体）			●
(1)－③ 地域の実情に合わせた新たな移動手段の検討（地域全体）			●
(1)－④ 新たな技術やデータの活用（地域全体）			●
(2)－① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）			●
(2)－② 街路樹やベンチ等の適切な配置（三郷駅周辺、（都）玉野川森林公園線）	●	●	
(2)－③ 歩行空間の再配分の検討（三郷駅周辺、（都）玉野川森林公園線）	●	●	
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える			
(1)－① 子供たちを守る通学路の安全対策（地域全体）			●
(1)－② 生活道路の安全性や質の向上（狩宿新町）	●		
(2)－① 計画的な整備に関する関係機関への働きかけ（（都）瀬戸環状西部線、（都）第3環状線）	●		
(2)－③ 都市計画道路の計画見直し（地域全体）			●

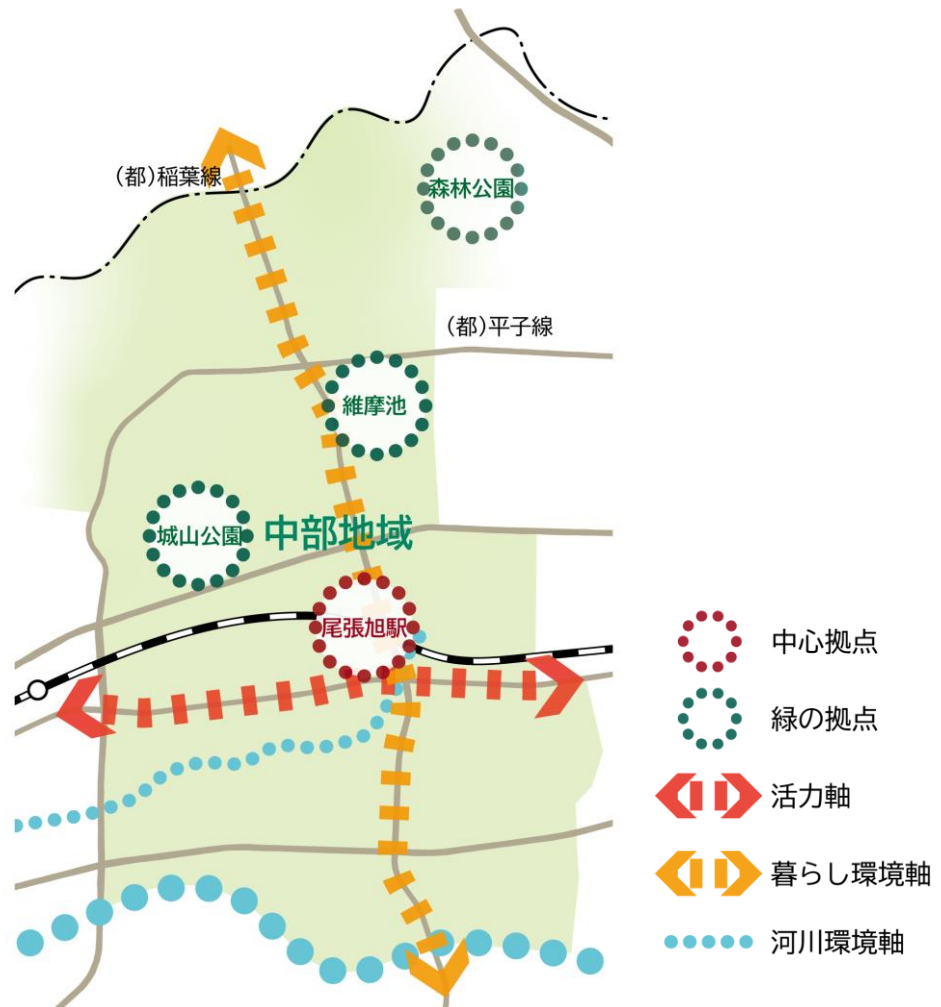
(2)－④ 既存道路等の改修（地域全体）			●
(3)－① 駅前広場の整備と駅へのアクセス道路の整備（三郷駅周辺）	●	●	
(3)－① 名鉄瀬戸線の利便性の確保（三郷駅）	●	●	
目標Ⅳ 楽しさ			
方針１ 賑わいや交流を生み出す拠点の魅力を高める			
(1)－① 三郷駅周辺まちづくりの推進※	●	●	
(2)－③ 河川緑地におけるオープンスペースの魅力的な活用策の検討※	●		
(2)－③ 矢田川散歩道・自転車道の整備	●		
(2)－④ 愛知県と連携したさらなる魅力の向上※（森林公園）	●	●	
方針２ まちなかに賑わいが生まれる居場所（プレイス）をつくる			
(1)－① ゆとりある公共空間づくり（三郷駅周辺）	●	●	
(1)－② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）			●
(1)－③ 建築物低層部のオープン化（三郷駅周辺）	●	●	
(1)－④ 身近な公園の整備・改修（北原山土地区画整理事業地内、地域全体）	●	●	●
(2)－① 歴史的資源の保存や活用（井田八幡神社、狩宿郷倉）	●		
方針３ まちの魅力や人のつながりを育む働く場所を元気にする			
(1)－① 地域農産物の地産地消（大久手町）			●
(1)－② 農業の担い手育成支援（大久手町）			●
(2)－① 商業機能の維持及び魅力的な施設の誘導（三郷駅周辺、（都）名古屋瀬戸線、（都）玉野川森林公園線）※	●	●	
(2)－② 空き店舗（テナント）の情報提供やマッチング支援策の検討（三郷駅周辺、（都）名古屋瀬戸線、（都）玉野川森林公園線）	●	●	
(3)－① 業務環境の維持と工業用地の集積による雇用の創出（下井町）	●		
目標Ⅴ まち育て			
方針１ まちづくりのアイデアや担い手を発掘する			
(1)－① 活動事例や成功事例の情報発信（地域全体）			●
(1)－② 市民活動支援センターとの連携（地域全体）			●
(1)－③ アンケートの実施・ワークショップの開催（地域全体）			●
(1)－④ 社会実験の実施（地域全体）			●
(2)－① まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）			●
(2)－② 都市計画提案制度の検討（地域全体）			●
方針２ 主体的なまちづくり活動を応援する			
(1)－① アダプトプログラムの推進（地域全体）			●
(1)－② 公園愛護会の支援（地域全体）			●
(2)－① 市民活動促進助成金の周知（地域全体）			●
(2)－② 民間企業の助成金の周知（地域全体）			●
(2)－③ 街づくり専門家の派遣（地域全体）			●

(3)－① 公共空間の柔軟な使用ルールの実現（地域全体）			●
(3)－② 民間事業者とのマッチング支援（地域全体）			●
方針3 民間事業者等とも連携する			
(1)－① 対等な立場での公民連携の実現（地域全体）			●
(1)－② 柔軟な制度設計の検討（地域全体）			●
(2)－① 民間が主体となった公共空間の活用等に係る提案募集の検討（地域全体）			●
(2)－② 民間提案やエリアマネジメント導入の検討（三郷駅周辺）	●	●	

※は市民WSでの意見

4 中部地域

(1) 中部地域の特徴とまちづくりの方向性



中部地域には、北部丘陵地の森林やため池、公園、まとまった農地など、緑や水辺が豊かな自然環境が広がっています。

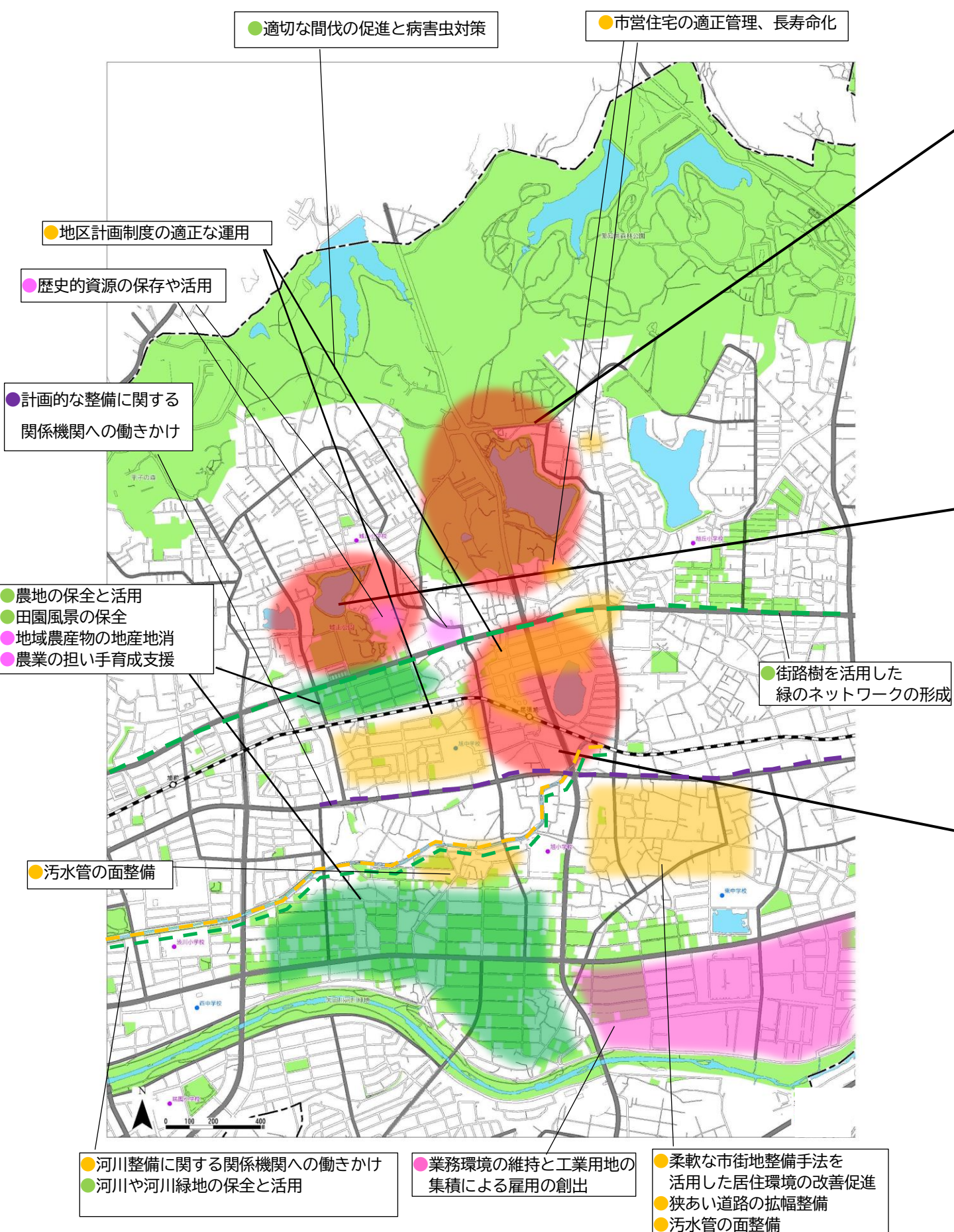
地域の中央に位置する「尾張旭駅」周辺は、市役所などの行政機能が集約されており、鉄道や路線バスなどの公共交通の拠点として、市民の暮らしを支える行政サービスの中心地という重要な役割を担っています。

また、尾張旭駅から維摩池へと続く（都）稲葉線（シンボルロード）は、景観に配慮した美しい街路空間が整備され、市民に親しまれています。

市内唯一の総合公園である「城山公園」では、桜などの季節折々の自然を楽しむことができ、年間を通して多くの人々が訪れ、にぎわっています。

こうした、豊かな自然環境とにぎわいが調和した本地域ならではの特徴を踏まえ、中央地域においては、本市の玄関口となる「尾張旭駅」周辺をはじめ、「シンボルロード・維摩池エリア」や「城山公園」の魅力を活かしたまちづくりを進めていきます。

(2) 中部地域のまちづくりマップ (●目標Ⅰ-住環境 ●目標Ⅱ-緑・水辺・環境 ●目標Ⅲ-移動 ●目標Ⅳ-楽しさ ●目標Ⅴ-まち育て)



【重点エリア1】シンボルロード・維摩池周辺

(都) 稲葉線のシンボルロードや維摩池周辺では、ゆとりある歩行空間を活かし、街路樹やベンチなどの休憩施設が適切に配置された緑豊かで快適な歩行環境や滞在空間の創出を図ります。

また、本市を代表する美しい水辺である維摩池の景観を保全するとともに、隣接する芝生広場などのオープンスペースを含め、民間活力を活用し、さらなる魅力の向上やにぎわいの創出を図ります。

- ため池の耐震性・排水機能の維持 ●民有林の保全 ●希少植物の保全と観察会の実施 ●水辺のある景観の保全
- ため池の保全と活用 ●街路樹を活用した緑のネットワークの形成 ●街路樹やベンチ等の適切な配置検討
- 歩行空間の再配分の検討 ●民間活力による魅力向上 ●ゆとりある公共空間づくり

【重点エリア2】城山公園や隣接する農地周辺

城山公園では、多くのファミリーが訪れるにぎわいの拠点となるよう、民間活力を活用し、さらなる魅力の向上やにぎわいの創出を図ります。また、公園内のマメナシ・アイナシなどの希少植物を保全するとともに、長池の水辺のある風景や公園内の季節を彩る花木や緑のある風景を保全します。

名鉄瀬戸線から望む、城山公園南側ののどかな田園風景は、地域にやすらぎとうるおいをもたらす貴重な景観資源として、一団の広がりを感じられるよう適切に保存するため、農業の担い手への農地の集積・集約化を図ります。

- ため池の耐震性・排水機能の維持 ●民有林の保全 ●希少植物の保全と観察会の実施 ●水辺のある景観の保全
- ため池の保全と活用 ●農地の保全と活用 ●田園風景の保全 ●民間活力を活用したリニューアル
- 城山ふれあい農園の機能充実

【重点エリア3】尾張旭駅周辺

尾張旭駅周辺は、本市の玄関口としてふさわしい、緑と調和したゆとりやうるおいを感じられるまちづくりを進めます。

市役所などの公共施設や交通機能が集約し、さまざまな世代の市民が訪れる拠点であることから、交通事業者との連携により公共交通の利便性を高めるとともに、緑を感じる都市空間デザインに配慮し、市民や来訪者をもてなす歩きやすく居心地の良さを感じるウォーカブルな都市空間の創出を図ります。

また、名鉄瀬戸線沿線を中心に、生活に必要な機能が身近にある生活利便性の高い住宅地を確保し、幹線道路沿線では関係機関と連携しながら魅力的な商業施設の誘導を図ります。

- 利便性の高い生活圏の維持 ●都市型住宅の供給 ●無電柱化の検討 ●道路沿道の建築物の耐震化、不燃化
- ため池の耐震性・排水機能の維持 ●水辺のある景観の保全 ●ため池の保全と活用 ●緑を感じる都市空間デザインの検討
- 街路樹やベンチ等の適切な配置検討 ●歩行空間の再配分の検討 ●踏切の立体交差化を検討 ●名鉄瀬戸線の利便性の確保
- 尾張旭駅周辺まちづくりの検討 ●ゆとりある公共空間づくり ●建築物低層部のオープン化
- 商業機能の維持及び魅力的な施設の誘導 ●空き店舗（テナント）の情報提供やマッチング支援策の検討
- 公共空間の柔軟な使用ルールの運用

(3) 中部地域の取組一覧表

目標Ⅰ 住環境	中部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える			
(1)－② 柔軟な市街地整備手法を活用した居住環境の改善促進（北山町）	●		
(1)－③ 利便性の高い生活圏の維持（尾張旭駅周辺）	●	●	
(1)－④ 地区計画制度の適正な運用（東大道町、新居町、向町）	●		
(2)－① 都市型住宅の供給（尾張旭駅周辺）	●	●	
(2)－① ライフスタイルに応じた住宅の提供（地域全体）			●
(2)－② 住み替えの支援（地域全体）			●
(2)－③ 住宅確保用配慮者への対応（地域全体）			●
(3)－① 空き家の発生抑制・利活用（地域全体）			●
(3)－② マンション等の管理適正化、長寿命化（地域全体）			●
(3)－② 市営住宅の適正管理、長寿命化（市営愛宕住宅、旭ヶ丘住宅）	●		
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える			
(1)－① 無電柱化の検討（（都）名古屋瀬戸線、（都）稲葉線）	●	●	
(1)－② 河川整備に関する関係機関への働きかけ（天神川）	●		
(1)－③ ため池の耐震性・排水機能の維持（維摩池、長池、大森池、平池）	●	●	
(1)－④ 土砂災害防止対策の検討（地域全体）			●
(1)－④ 大規模盛土造成地の定期的な安全性の調査（地域全体）			●
(2)－① 道路沿道の建築物の耐震化、不燃化（（都）名古屋瀬戸線）	●	●	
(2)－② 空き家の適正管理、解消（地域全体）			●
(2)－③ 狭あい道路の拡幅整備（北山町）	●		
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える			
(1)－① 幹線水道管の耐震化（地域全体）			●
(1)－② 污水管の面整備（新居町、北山町、東大道町、西の野町）	●		
目標Ⅱ 緑・水辺・環境			
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ			
(1)－① 民有林の保全（新居町、城山町）	●	●	
(1)－① 適切な間伐の促進と病虫害対策（城山町）	●		
(1)－② 希少植物の保全と観察会の実施（長池、維摩池）	●	●	
(2)－① 水辺のある景観の保全	●	●	
(2)－② 河川や河川緑地の保全と活用（天神川）	●		
(2)－③ ため池の保全と活用（維摩池、長池、平池）	●	●	
(3)－① 農地の保全と活用（稲葉町、新居町、城前町、西の野町）	●	●	
(3)－② 田園風景の保全（稲葉町、新居町、城前町、西の野町）	●	●	
方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める			

(1)ー① 街路樹を活用した緑のネットワークの形成（（都）稲葉線、（都）瀬戸新居線）	●	●	
(1)ー② 緑を感じる都市空間デザインの検討（尾張旭駅周辺）	●	●	
(1)ー② ガーデンボランティア活動の支援（地域全体）			●
(1)ー③ 公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）			●
(1)ー④ 公共施設の緑化（地域全体）			●
(1)ー⑤ 季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）			●
(2)ー① 住宅地の緑化推進（地域全体）			●
(2)ー② 民間事業者の緑化推進への参画（地域全体）			●
方針3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)ー① 全国植樹祭の開催記憶の継承（地域全体）			●
(2)ー② 木育の推進（地域全体）			●
方針4 環境負荷の少ない、持続可能な都市空間をつくる			
(1)ー① 公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)ー② 環境配慮型住宅の推進（地域全体）			●
(1)ー③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)ー① 公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)ー② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●
目標Ⅲ 移動			
方針1 歩いて出かけたくなる人中心の移動環境を整える			
(1)ー① 市営バスあさび一号の利便性向上（地域全体）			●
(1)ー② 多様な交通事業者との連携（地域全体）			●
(1)ー③ 地域の実情に合わせた新たな移動手段の検討（地域全体）			●
(1)ー④ 新たな技術やデータの活用（地域全体）			●
(2)ー① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）			●
(2)ー② 街路樹やベンチ等の適切な配置検討（尾張旭駅周辺、（都）稲葉線）	●	●	
(2)ー③ 歩行空間の再配分の検討（尾張旭駅周辺、（都）稲葉線）	●	●	
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える			
(1)ー① 子供たちを守る通学路の安全対策（地域全体）			●
(2)ー① 計画的な整備に関する関係機関への働きかけ（（都）名古屋瀬戸線）	●		
(2)ー② 踏切の立体交差化を検討（尾張旭1号踏切）※	●	●	
(2)ー③ 都市計画道路の計画見直し（地域全体）			●
(2)ー④ 既存道路等の改修（地域全体）			●
(3)ー① 名鉄瀬戸線の利便性の確保（尾張旭駅）	●	●	
目標Ⅳ 楽しさ			
方針1 賑わいや交流を生み出す拠点の魅力を高める			

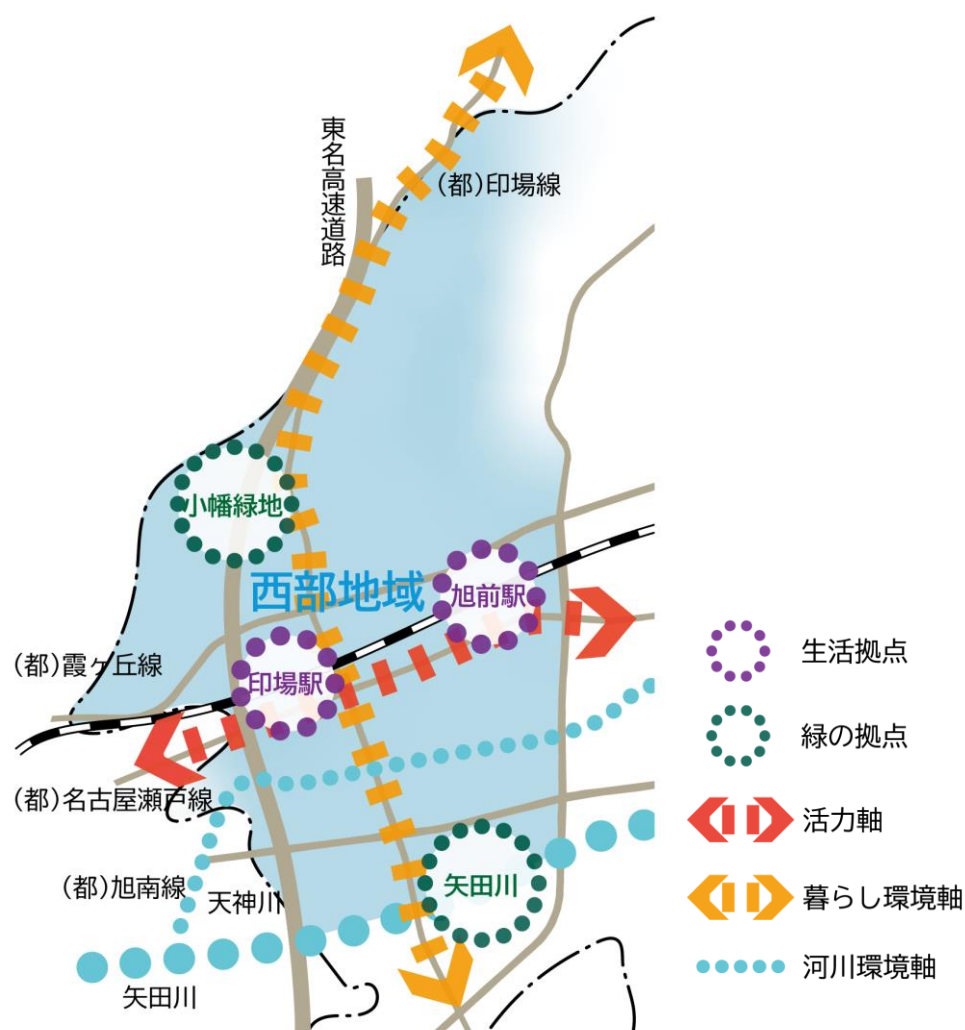
(1)－② 尾張旭駅周辺まちづくりの検討	●	●	
(2)－① 民間活力を活用したリニューアル※（城山公園）	●	●	
(2)－② 民間活力による魅力向上（維摩池）	●	●	
方針2 まちなかに賑わいが生まれる居場所（プレイス）をつくる			
(1)－① ゆとりある公共空間づくり（尾張旭駅周辺、維摩池周辺）	●	●	
(1)－② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）			●
(1)－③ 建築物低層部のオープン化（尾張旭駅周辺）	●	●	
(1)－④ 身近な公園の整備・改修（地域全体）※			●
(2)－① 歴史的資源の保存や活用（多度神社、新居城跡）	●		
方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場所を元気にする			
(1)－① 城山ふれあい農園の機能充実	●	●	
(1)－① 地域農産物の地産地消（稲葉町、新居町、城前町、西の野町）	●		
(1)－② 農業の担い手育成支援（稲葉町、新居町、城前町、西の野町）	●		
(2)－① 商業機能の維持及び魅力的な施設の誘導（尾張旭駅周辺、（都）名古屋瀬戸線）※	●	●	
(2)－② 空き店舗（テナント）の情報提供やマッチング支援策の検討（（都）名古屋瀬戸線、（都）稲葉線）	●	●	
(3)－① 業務環境の維持と工業用地の集積による雇用の創出（稲葉町、下井町）	●		
目標V まち育て			
方針1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する			
(1)－① 活動事例や成功事例の情報発信（地域全体）			●
(1)－② 市民活動支援センターとの連携（地域全体）			●
(1)－③ アンケートの実施・ワークショップの開催（地域全体）			●
(1)－④ 社会実験の実施（地域全体）			●
(2)－① まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）			●
(2)－② 都市計画提案制度の検討（地域全体）			●
方針2 主体的なまちづくり活動を応援する			
(1)－① アダプトプログラムの推進（地域全体）			●
(1)－② 公園愛護会の支援（地域全体）			●
(2)－① 市民活動促進助成金の周知（地域全体）			●
(2)－② 民間企業の助成金の周知（地域全体）			●
(2)－③ 街づくり専門家の派遣（地域全体）			●
(3)－① 公共空間の柔軟な使用ルールへの運用（尾張旭駅前広場、地域全体）	●	●	●
(3)－② 民間事業者とのマッチング支援（地域全体）			●
方針3 民間事業者等とも連携する			
(1)－① 対等な立場での公民連携の実現（地域全体）			●
(1)－② 柔軟な制度設計の検討（地域全体）			●

(2)－① 民間が主体となった公共空間の活用等に係る提案募集の検討（地域全体）		●
---	--	---

※は市民WSでの意見

5 西部地域

(1) 西部地域の特徴とまちづくりの方向性



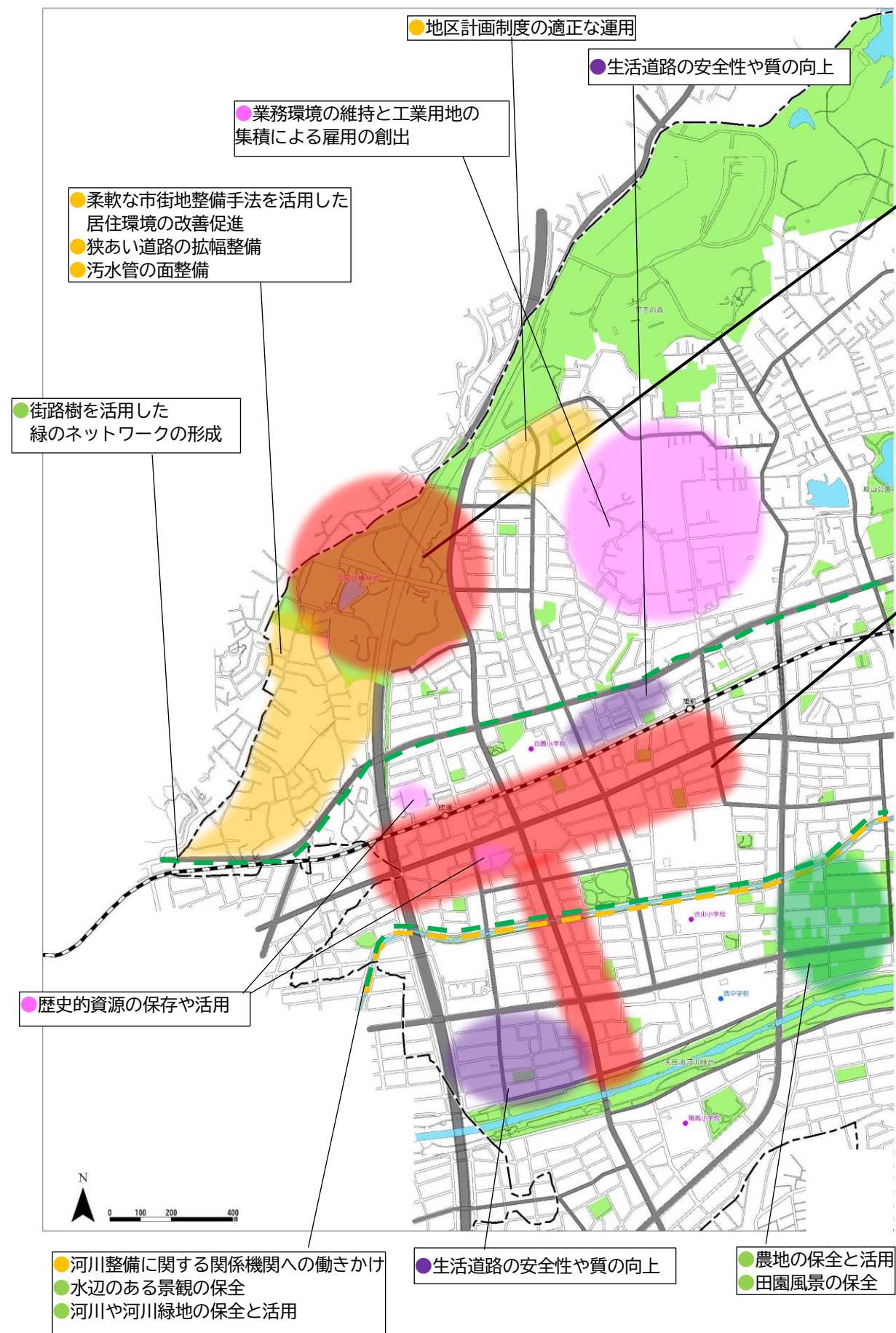
西部地域は、土地区画整理事業により街並みが整備された地区を中心に、子育て世帯などの比較的若い世代が多く暮らしているという特徴があります。

地域の北部丘陵地には、豊かな自然環境が魅力である「小幡緑地」が位置し、様々な世代の日常的な憩いや交流の場として親しまれています。

また、同園から矢田川までを結ぶ(都)印場線や、旭前駅から印場駅までを結ぶ(都)名古屋瀬戸線の沿線では、商業施設が集積し、生活利便性の高い住環境が形成されています。

こうした特徴を踏まえ、西部地域においては、「小幡緑地」の魅力を高めるとともに、「(都)印場線及び(都)名古屋瀬戸線の沿道エリア」の利便性を高めることで、地域のにぎわいや快適な生活環境の創出につながるまちづくりを進めていきます。

(2) 西部地域のまちづくりマップ (●目標Ⅰ-住環境 ●目標Ⅱ-緑・水辺・環境 ●目標Ⅲ-移動 ●目標Ⅳ-楽しさ ●目標Ⅴ-まち育て)



【重点エリア1】小幡緑地

小幡緑地では、愛知県と連携しさらなる魅力の向上を図るとともに、公園施設の老朽化や樹木の高齢化への対応などを働きかけます。

- 適切な間伐の促進と病害虫対策
- 愛知県と連携したさらなる魅力の向上

【重点エリア2】(都)名古屋瀬戸線及び(都)印場線の周辺

西部地域の住宅地としての利便性を確保するため、(都)名古屋瀬戸線と(都)印場線の沿線における商業機能を維持し、今後の必要に応じて沿道の空き店舗(テナント)の活用に係る情報提供や新たな利用者とのマッチング支援策を検討します。

- 利便性の高い生活圏の維持
- 都市型住宅の供給
- 無電柱化の検討
- 道路沿道の建築物の耐震化、不燃化
- 緑を感じる都市空間デザインの検討
- 街路樹やベンチ等の適切な配置
- 歩行空間の再配分の検討
- 計画的な整備に関する関係機関への働きかけ
- 名鉄瀬戸線の利便性の確保
- ゆとりある公共空間づくり
- 建築物低層部のオープン化
- 商業機能の維持及び魅力的な施設の誘導
- 空き店舗(テナント)の情報提供やマッチング支援策の検討

(3) 西部地域の取組一覧表

目標Ⅰ 住環境	西部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える			
(1)－② 柔軟な市街地整備手法を活用した居住環境の改善促進（霞ヶ丘町）	●		
(1)－③ 利便性の高い生活圏の維持（旭前駅、印場駅周辺）	●	●	
(1)－④ 地区計画制度の適正な運用（平子ヶ丘町）	●		
(2)－① 都市型住宅の供給（旭前駅、印場駅周辺）	●	●	
(2)－① ライフスタイルに応じた住宅の提供（地域全体）			●
(2)－② 住み替えの支援（地域全体）			●
(2)－③ 住宅確保用配慮者への対応（地域全体）			●
(3)－① 空き家の発生抑制・利活用（地域全体）			●
(3)－② マンション等の管理適正化、長寿命化（地域全体）			●
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える			
(1)－① 無電柱化の検討（（都）名古屋瀬戸線）	●	●	
(1)－② 河川整備に関する関係機関への働きかけ（天神川）	●		
(1)－④ 土砂災害防止対策の検討（地域全体）			●
(1)－④ 大規模盛土造成地の定期的な安全性の調査（地域全体）			●
(2)－① 道路沿道の建築物の耐震化、不燃化（（都）名古屋瀬戸線）	●	●	
(2)－② 空き家の適正管理、解消（地域全体）			●
(2)－③ 狭あい道路の拡幅整備（霞ヶ丘町）	●		
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える			
(1)－① 幹線水道管の耐震化（地域全体）			●
(1)－② 污水管の面整備（霞ヶ丘町）	●		
目標Ⅱ 緑・水辺・環境			
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ			
(1)－① 適切な間伐の促進と病害虫対策（小幡緑地）	●	●	
(2)－① 水辺のある景観の保全（天神川）	●		
(2)－② 河川や河川緑地の保全と活用（天神川）	●		
(3)－① 農地の保全と活用（東印場町）※	●		
(3)－② 田園風景の保全（東印場町）	●		
方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める			
(1)－① 街路樹を活用した緑のネットワークの形成（（都）瀬戸新居線）	●		
(1)－② 緑を感じる都市空間デザインの検討（旭前駅、印場駅周辺）	●	●	
(1)－② ガーデンボランティア活動の支援（地域全体）			●
(1)－③ 公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）			●
(1)－④ 公共施設の緑化（地域全体）			●
(1)－⑤ 季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）			●

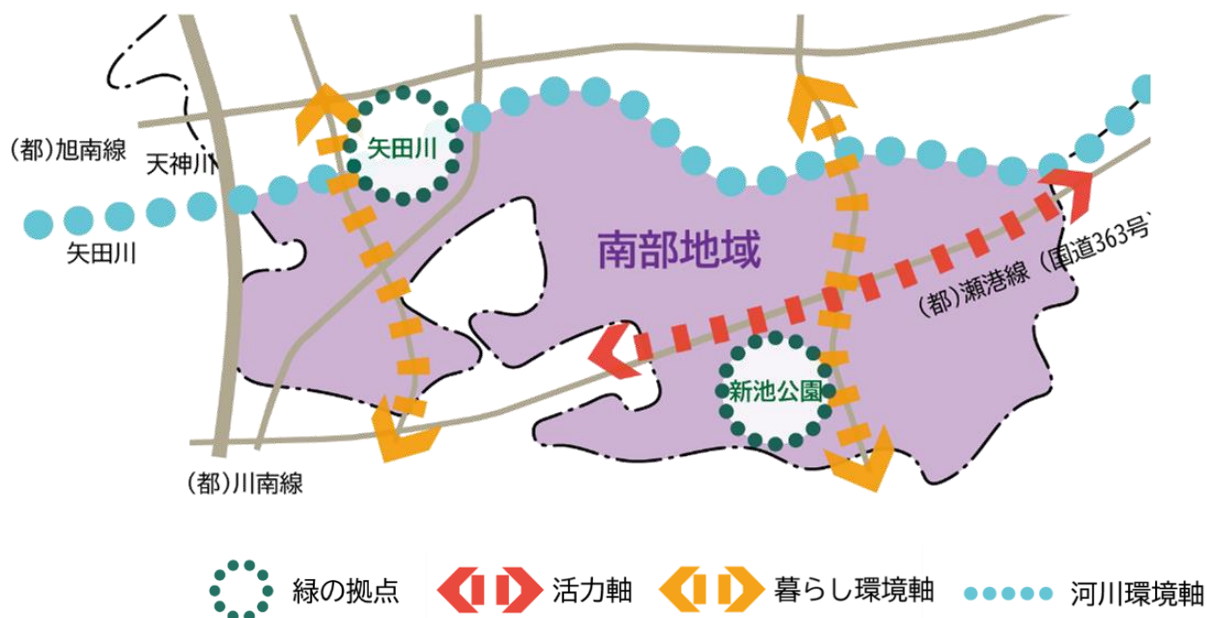
(2)－① 住宅地の緑化推進（地域全体）			●
(2)－② 民間事業者の緑化推進への参画（地域全体）			●
方針3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)－① 全国植樹祭の開催記憶の継承（地域全体）			●
(2)－② 木育の推進（地域全体）			●
方針4 環境負荷の少ない、持続可能な都市空間をつくる			
(1)－① 公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)－② 環境配慮型住宅の推進（地域全体）			●
(1)－③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)－① 公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)－② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●
目標Ⅲ 移動			
方針1 歩いて出かけたくなる人中心の移動環境を整える			
(1)－① 市営バスあさび一号の利便性向上（地域全体）※			●
(1)－② 多様な交通事業者との連携（地域全体）			●
(1)－③ 地域の実情に合わせた新たな移動手段の検討（地域全体）※			●
(1)－④ 新たな技術やデータの活用（地域全体）			●
(2)－① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）			●
(2)－② 街路樹やベンチ等の適切な配置（（都）名古屋瀬戸線）	●	●	
(2)－③ 歩行空間の再配分の検討（（都）名古屋瀬戸線）	●	●	
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える			
(1)－① 子供たちを守る通学路の安全対策（地域全体）			●
(1)－② 生活道路の安全性や質の向上（庄中町、旭前町）	●		
(2)－① 計画的な整備に関する関係機関への働きかけ（（都）名古屋瀬戸線）	●	●	
(2)－③ 都市計画道路の計画見直し（地域全体）			●
(2)－④ 既存道路等の改修（地域全体）			●
(3)－① 名鉄瀬戸線の利便性の確保（旭前駅、印場駅）	●	●	
目標Ⅳ 楽しさ			
方針1 賑わいや交流を生み出す拠点の魅力を高める			
(2)－④ 愛知県と連携した小幡緑地のさらなる魅力の向上（小幡緑地）	●	●	
方針2 まちなかに賑わいが生まれる居場所（プレイス）をつくる			
(1)－① ゆとりある公共空間づくり（旭前駅、印場駅周辺）	●	●	
(1)－② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）			●
(1)－③ 建築物低層部のオープン化（旭前駅、印場駅周辺）	●	●	
(1)－④ 身近な公園の整備・改修（地域全体）			●
(2)－① 歴史的資源の保存や活用（良福寺、渋川神社）	●		
方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場所を元気にする			

(1)－① 地域農産物の地産地消（東印場町）			●
(1)－② 農業の担い手育成支援（東印場町）			●
(2)－① 商業機能の維持及び魅力的な施設の誘導（旭前駅、印場駅周辺、（都）名古屋瀬戸線）※	●	●	
(2)－② 空き店舗（テナント）の情報提供やマッチング支援策の検討（都）名古屋瀬戸線、（都）印場線	●	●	
(3)－① 業務環境の維持と工業用地の集積による雇用の創出（旭前町）	●		
目標Ⅴ まち育て			
方針１ まちづくりのアイデアや担い手を発掘する			
(1)－① 活動事例や成功事例の情報発信（地域全体）			●
(1)－② 市民活動支援センターとの連携（地域全体）			●
(1)－③ アンケートの実施・ワークショップの開催（地域全体）			●
(1)－④ 社会実験の実施（地域全体）			●
(2)－① まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）			●
(2)－② 都市計画提案制度の検討（地域全体）			●
方針２ 主体的なまちづくり活動を応援する			
(1)－① アダプトプログラムの推進（地域全体）			●
(1)－② 公園愛護会の支援（地域全体）			●
(2)－① 市民活動促進助成金の周知（地域全体）			●
(2)－② 民間企業の助成金の周知（地域全体）			●
(2)－③ 街づくり専門家の派遣（地域全体）			●
(3)－① 公共空間の柔軟な使用ルールの運用（地域全体）			●
(3)－② 民間事業者とのマッチング支援（地域全体）			●
方針３ 民間事業者等とも連携する			
(1)－① 対等な立場での公民連携の実現（地域全体）			●
(1)－② 柔軟な制度設計の検討（地域全体）			●
(2)－① 民間が主体となった公共空間の活用等に係る提案募集の検討（地域全体）			●

※は市民WSでの意見

6 南部地域

(1) 南部地域の特徴とまちづくりの方向性



南部地域では、地域を東西方向に走る（都）瀬港線（国道 363 号）沿線に多くの商業施設が集積し、生活利便性の高い住環境が形成されています。

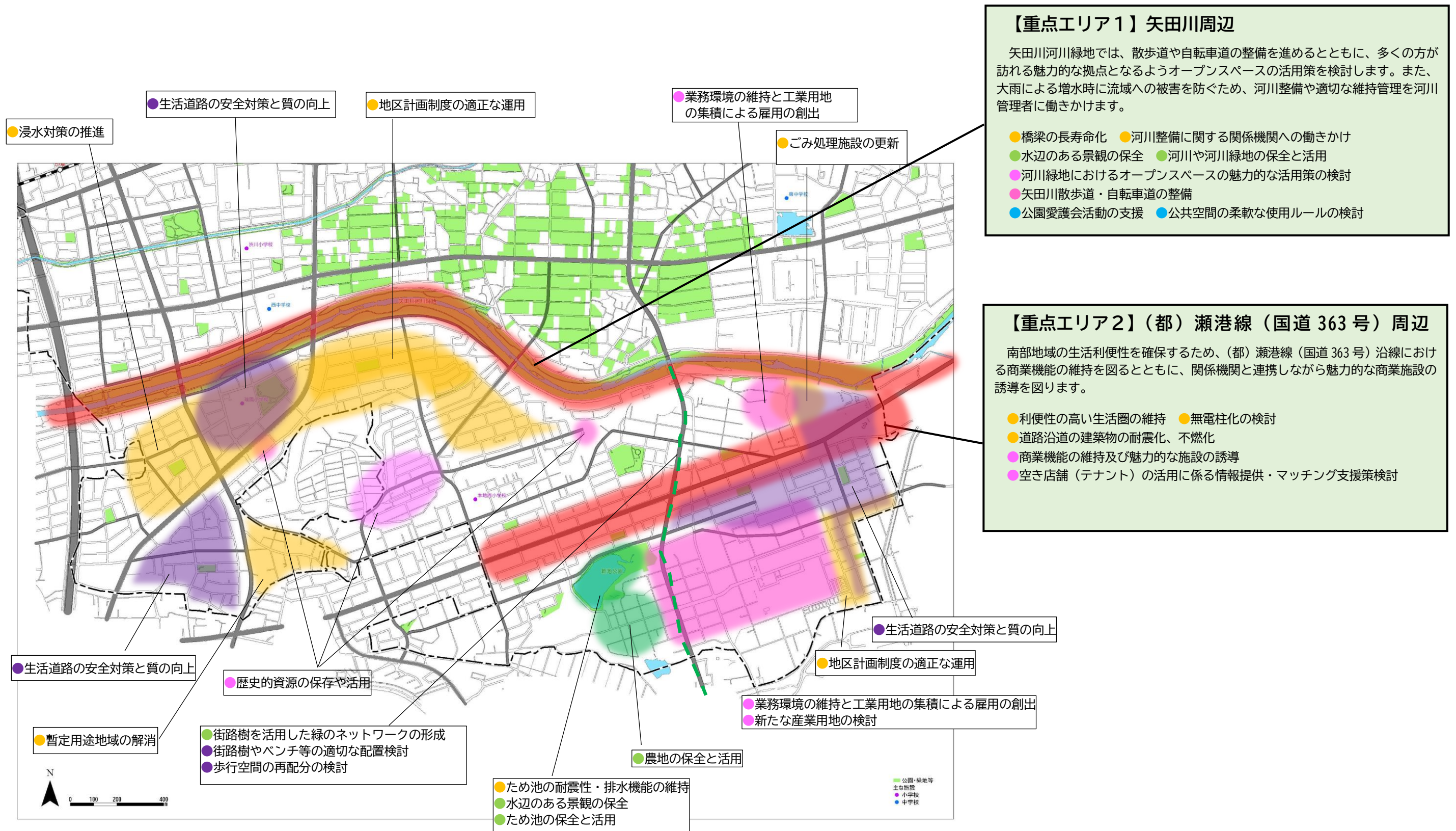
また、隣接する名古屋市や長久手市と一体となった生活圏が形成されていることは、本地域の大きな特徴です。

さらに、地域の北部には、市民にとって共通の資源である矢田川が流れ、川沿いには多くの住宅が立ち並びます。

水と緑に親しみながら季節の移ろいを感じられる、良好な住環境が形成されていることも本地域ならではの魅力のひとつとなっています。

こうした特徴を踏まえ、南部地域においては、「矢田川」の魅力をさらに高めるとともに、「（都）瀬港線（国道 363 号）」の利便性をより高めることで、地域全体の暮らしの質を高めるまちづくりを進めていきます。

(2) 南部地域のまちづくりマップ (●目標Ⅰ-住環境 ●目標Ⅱ-緑・水辺・環境 ●目標Ⅲ-移動 ●目標Ⅳ-楽しさ ●目標Ⅴ-まち育て)



(3) 南部地域の取組一覧表

目標Ⅰ 住環境	南部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える			
(1)－② 暫定用途地域の解消（庄南町）	●		
(1)－③ 利便性の高い生活圏の維持（（都）瀬港線（国道363号））	●	●	
(1)－④ 地区計画制度の適正な運用（吉岡町、晴丘町、長坂町）	●		
(2)－① ライフスタイルに応じた住宅の提供（地域全体）			●
(2)－② 住み替えの支援（地域全体）			●
(2)－③ 住宅確保用配慮者への対応（地域全体）			●
(3)－① 空き家の発生抑制・利活用（地域全体）			●
(3)－② マンション等の管理適正化、長寿命化（地域全体）			●
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える			
(1)－① 無電柱化の検討（（都）瀬港線（国道363号））	●	●	
(1)－① 橋梁の長寿命化（宮下橋、瑞鳳橋、印場橋、稲葉橋）	●	●	
(1)－② 河川整備に関する関係機関への働きかけ（矢田川）	●	●	
(1)－③ ため池の耐震性・排水機能の維持（新池）	●		
(1)－④ 土砂災害防止対策の検討（地域全体）			●
(1)－④ 大規模盛土造成地の定期的な安全性の調査（地域全体）			●
(1)－⑤ 浸水対策の推進（大塚町、吉岡町、長坂町、西山町、東山町、庄南町）	●		
(2)－① 道路沿道の建築物の耐震化、不燃化（（都）瀬港線（国道363号））	●	●	
(2)－② 空き家の適正管理、解消（地域全体）			●
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える			
(1)－① 幹線水道管の耐震化（地域全体）			●
(2)－① ごみ処理施設の更新（晴丘センター）	●		
目標Ⅱ 緑・水辺・環境			
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ			
(2)－① 水辺のある景観の保全（矢田川、新池）	●	●	
(2)－② 河川や河川緑地の保全と活用（矢田川）	●	●	
(2)－③ ため池の保全と活用（新池）	●		
(3)－① 農地の保全と活用（南栄町）	●		
方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める			
(1)－① 街路樹を活用した緑のネットワークの形成（（都）稲葉線）	●		
(1)－② ガーデンボランティア活動の支援（地域全体）			●
(1)－③ 公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）			●
(1)－④ 公共施設の緑化（地域全体）			●

(1)－⑤ 季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）			●
(2)－① 住宅地の緑化推進（地域全体）			●
(2)－② 民間事業者の緑化推進への参画（地域全体）			●
方針3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)－① 全国植樹祭の開催記憶の継承（地域全体）			●
(2)－② 木育の推進（地域全体）			●
方針4 環境負荷の少ない、持続可能な都市空間をつくる			
(1)－① 公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)－② 環境配慮型住宅の推進（地域全体）			●
(1)－③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)－① 公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)－② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●
目標Ⅲ 移動			
方針1 歩いて出かけたくなる人中心の移動環境を整える			
(1)－① 市営バスあさび一号の利便性向上（地域全体）			●
(1)－② 多様な交通事業者との連携（地域全体）			●
(1)－③ 地域の実情に合わせた新たな移動手段の検討（地域全体）			●
(1)－④ 新たな技術やデータの活用（地域全体）			●
(2)－① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）			●
(2)－② 街路樹やベンチ等の適切な配置検討（（都）稲葉線）	●		
(2)－③ 歩行空間の再配分の検討（（都）稲葉線）	●		
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える			
(1)－① 子供たちを守る通学路の安全対策（地域全体）			●
(1)－② 生活道路の安全性や質の向上（大塚町、晴丘町、庄南町）	●		
(2)－③ 都市計画道路の計画見直し（地域全体）			●
(2)－④ 既存道路等の改修（地域全体）			●
目標Ⅳ 楽しさ			
方針1 賑わいや交流を生み出す拠点の魅力を高める			
(2)－③ 河川緑地におけるオープンスペースの魅力的な活用策の検討※	●	●	
(2)－③ 矢田川散歩道・自転車道の整備	●	●	
方針2 まちなかに賑わいが生まれる居場所（プレイス）をつくる			
(1)－② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）			●
(1)－④ 身近な公園の整備・改修（地域全体）			●
(2)－① 歴史的資源の保存や活用（印場大塚古墳、白山林）	●		
方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場所を元気にする			
(1)－① 地域農産物の地産地消（南栄町）			●
(1)－② 農業の担い手育成支援（南栄町）			●

(2)－① 商業機能の維持及び魅力的な施設の誘導（（都）瀬港線（国道 363 号））※	●	●	
(2)－② 空き店舗（テナント）の情報提供やマッチング支援策の検討（（都）瀬港線（国道 363 号））	●	●	
(3)－① 業務環境の維持と工業用地の集積による雇用の創出（晴丘町）	●		
(3)－② 新たな産業立地の促進（晴丘町）	●		
目標Ⅴ まち育て			
方針Ⅰ まちづくりのアイデアや担い手を発掘する			
(1)－① 活動事例や成功事例の情報発信（地域全体）			●
(1)－② 市民活動支援センターとの連携（地域全体）			●
(1)－③ アンケートの実施・ワークショップの開催（地域全体）			●
(1)－④ 社会実験の実施（地域全体）			●
(2)－① まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）			●
(2)－② 都市計画提案制度の検討（地域全体）			●
方針Ⅱ 主体的なまちづくり活動を応援する			
(1)－① アダプトプログラムの推進（地域全体）			●
(1)－② 公園愛護会の支援（矢田川、地域全体）	●	●	●
(2)－① 市民活動促進助成金の周知（地域全体）			●
(2)－② 民間企業の助成金の周知（地域全体）			●
(2)－③ 街づくり専門家の派遣（地域全体）			●
(3)－① 公共空間の柔軟な使用ルールの実用（矢田川、地域全体）	●	●	●
(3)－② 民間事業者とのマッチング支援（地域全体）			●
方針Ⅲ 民間事業者等とも連携する			
(1)－① 対等な立場での公民連携の実現（地域全体）			●
(1)－② 柔軟な制度設計の検討（地域全体）			●
(2)－① 民間が主体となった公共空間の活用等に係る提案募集の検討（地域全体）			●

※は市民WSでの意見